

令和2年第4回那珂市議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○令和2年第4回那珂市議会定例会会期日程	2
○応招・不応招議員	4

第1号（11月27日）

○議事日程	5
○本日の会議に付した事件	6
○出席議員	6
○欠席議員	6
○地方自治法第121条第1項の規定に基づき説明のため出席した者	6
○議会事務局職員	6
○開会及び開議の宣告	7
○諸般の報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○議案第70号～議案第72号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	8
○報告第12号～議案第86号の一括上程、説明	13
○散会の宣告	17

第2号（12月1日）

○議事日程	19
○本日の会議に付した事件	19
○出席議員	19
○欠席議員	19
○地方自治法第121条第1項の規定に基づき説明のため出席した者	19
○議会事務局職員	19
○開議の宣告	21
○諸般の報告	21
○一般質問	21

13番 萩谷俊行君

額田城跡の整備について	22
-------------	----

未使用プールについて	27
------------	----

12番 古川洋一君

空き家対策について	3 1
公共交通について	4 0
7 番 大和田 和 男 君	
行財政改革について	4 4
学校教育とまちづくりについて	5 3
1 番 原 田 陽 子 君	
産婦人科の設立について	6 2
不登校の児童・生徒への支援について	6 6
9 番 花 島 進 君	
東海第2原発の問題について	7 0
国民健康保険について	7 4
新型コロナウイルス禍対応について	7 6
市内の危険物への対応について	8 0
小学生のランドセルについて	8 1
○散会の宣告	8 2

第 3 号 (12月2日)

○議事日程	8 3
○本日の会議に付した事件	8 3
○出席議員	8 3
○欠席議員	8 4
○地方自治法第121条第1項の規定に基づき説明のため出席した者	8 4
○議会事務局職員	8 4
○開議の宣告	8 5
○諸般の報告	8 5
○一般質問	8 5
8 番 富 山 豪 君	
公共施設における設備等の管理について	8 6
SDGs への取り組みについて	8 8
広域農道バードラインの四車線化について	9 2
那珂市北西部地域人口減少対策としての国道118号線を生かした商業施設造成について	9 3
6 番 關 守 君	
道路問題について	9 7
10 番 寺 門 厚 君	

農業後継者確保について	106
新型コロナウイルス感染症拡大防止について	116
那珂市指定文化財（天然記念物）について	120
2番 小泉周司君	
ひまわり幼稚園について	124
17番 君嶋寿男君	
那珂市立地適正化計画について	141
瓜連地区の活性化について	144
○議案等の質疑	149
○議案等の委員会付託	149
○散会の宣告	150

第 4 号（12月16日）

○議事日程	151
○本日の会議に付した事件	151
○出席議員	151
○欠席議員	152
○地方自治法第121条第1項の規定に基づき説明のため出席した者	152
○議会事務局職員	152
○開議の宣告	153
○諸般の報告	153
○議案第73号～議案第86号及び請願第3号の各委員会審査報告、質疑、討論、採決	153
○議案第87号の上程、説明、質疑、討論、採決	158
○議案第88号の上程、説明、質疑、討論、採決	159
○議員派遣について	160
○委員会の閉会中の継続調査申出について	160
○閉会の宣告	161
○署名議員	163

那珂市告示第 1 7 5 号

令和 2 年第 4 回那珂市議会定例会を下記のとおり招集する。

令和 2 年 1 1 月 2 0 日

那珂市長 先 崎 光

記

1. 期 日 令和 2 年 1 1 月 2 7 日 (金)

2. 場 所 那珂市議会議場

令和2年第4回那珂市議会定例会会期日程

(会期20日間)

日次	月日	曜	開議時刻	区分	摘要
第1日	11月27日	金	午前10時	本会議	1. 開会 2. 諸般の報告 3. 会議録署名議員の指名 4. 会期の決定 5. 議案の上程・説明・質疑・討論・採決
第2日	11月28日	土		休会	
第3日	11月29日	日		休会	
第4日	11月30日	月		休会	(議案調査) (議案質疑通告締切、正午まで)
第5日	12月1日	火	午前10時	本会議	1. 一般質問(萩谷、古川、大和田、原田、花島)
第6日	12月2日	水	午前10時	本会議	1. 一般質問(富山、關、寺門、小泉、君嶋) 2. 議案質疑 3. 議案の委員会付託
第7日	12月3日	木		休会	(議事整理)
第8日	12月4日	金	午前10時	委員会	1. 総務生活常任委員会
第9日	12月5日	土		休会	
第10日	12月6日	日		休会	
第11日	12月7日	月	午前10時	委員会	1. 産業建設常任委員会
第12日	12月8日	火	午前10時	委員会	1. 教育厚生常任委員会
第13日	12月9日	水	午前10時	委員会	1. 原子力安全対策常任委員会
第14日	12月10日	木		休会	(議事整理)
第15日	12月11日	金		休会	(議事整理)
第16日	12月12日	土		休会	
第17日	12月13日	日		休会	
第18日	12月14日	月		休会	(議事整理)
第19日	12月15日	火	午前9時30分	委員会	1. 議会運営委員会 (次期定例会会期日程案)
			午前10時	全員協議会	1. 全員協議会 (討論通告締切、正午まで)

日 次	月 日	曜	開 議 時 刻	区 分	摘 要
					(追加議案の質疑・討論通告締切は 午後5時まで)
第20日	12月16日	水	午前10時	本会議	1. 委員長報告及び質疑・討論・採決 2. 閉 会

○応招・不応招議員

応招議員（17名）

1番	原田陽子君	2番	小泉周司君
3番	小池正夫君	4番	福田耕四郎君
5番	石川義光君	6番	關守君
7番	大和田和男君	8番	富山豪君
9番	花島進君	10番	寺門厚君
11番	木野広宣君	12番	古川洋一君
13番	萩谷俊行君	14番	勝村晃夫君
15番	武藤博光君	16番	笹島猛君
17番	君嶋寿男君		

不応招議員（なし）

令和2年第4回定例会

那珂市議会会議録

第1号（11月27日）

令和2年第4回那珂市議会定例会

議事日程(第1号)

令和2年11月27日(金曜日)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案等の上程説明
- 議案第70号 那珂市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第71号 那珂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第72号 那珂市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 報告第12号 専決処分について(損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定)
- 議案第73号 那珂市学校施設整備基金条例の一部を改正する条例
- 議案第74号 那珂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 議案第75号 那珂市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第76号 那珂市地区体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第77号 那珂市火災予防条例の一部を改正する条例
- 議案第78号 所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 議案第79号 那珂市いい那珂オフィスの設置及び管理に関する条例
- 議案第80号 令和2年度那珂市一般会計補正予算(第6号)
- 議案第81号 令和2年度那珂市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)
- 議案第82号 令和2年度那珂市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)
- 議案第83号 令和2年度那珂市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議案第84号 令和2年度那珂市水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第85号 令和2年度那珂市下水道事業会計補正予算(第2号)
- 議案第86号 那珂市公の施設の指定管理者の指定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（16名）

1番	原田陽子君	2番	小泉周司君
4番	福田耕四郎君	5番	石川義光君
6番	關守君	7番	大和田和男君
8番	富山豪君	9番	花島進君
10番	寺門厚君	11番	木野広宣君
12番	古川洋一君	13番	萩谷俊行君
14番	勝村晃夫君	15番	武藤博光君
16番	笹島猛君	17番	君嶋寿男君

欠席議員（1名）

3番 小池正夫君

地方自治法第121条第1項の規定に基づき説明のため出席した者

市長	先崎光君	副市長	谷口克文君
教育長	大縄久雄君	企画部長	大森信之君
総務部長	加藤裕一君	市民生活部長	桧山達男君
保健福祉部長	川田俊昭君	産業部長	高橋秀貴君
建設部長	中庭康史君	上下水道部長	根本雅美君
教育部長	小橋聡子君	消防長	山田三雄君
会計管理者	清水貴君	農業委員会 農務局長	海老澤美彦君
総務課長	飛田良則君		

議会事務局職員

事務局長	渡邊莊一君	次長補佐	三田寺裕臣君
書記	小泉隼君		

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（福田耕四郎君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。欠席議員は3番、小池正夫議員の1名であります。定足数に達しておりますので、ただいまより令和2年第4回那珂市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（福田耕四郎君） 議案等説明のため、地方自治法第121条第1項の規定に基づき、別紙出席者名簿のとおり、市長、副市長、教育長ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため、議会事務局より事務局職員が出席をしております。

本日の議事日程及び閉会中の議長職務執行報告を別紙のとおり、お手元に配付をしております。

市長から行政概要報告及び令和3年度予算編成方針が別紙のとおり提出されておりますので、ご報告をいたします。

監査委員から令和2年9月、10月、11月実施分の例月現金出納検査の結果について、報告書が別紙写しのとおり提出されておりますので、ご報告をいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（福田耕四郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、10番、寺門 厚議員、11番、木野広宣議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（福田耕四郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。今期定例会の会期は、本日から12月16日までの20日間にしたいと

思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日から12月16日までの20日間に決定をいたします。

なお、会期中の審議日程等については、議会運営委員会萩谷俊行委員長から同委員会の決定事項として報告されております。その決定事項に従った会期日程表を配布してあります。

◎議案第70号～議案第72号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（福田耕四郎君） 日程第3、議案第70号から議案第72号の以上3件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 先崎 光君 登壇〕

○市長（先崎 光君） おはようございます。

令和2年第4回那珂市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様のご参集を賜り、誠にありがとうございます。本定例会に提出いたしました議案等の概要説明に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

日頃、議員の皆様には、市政の進展と行政運営の円滑な推進のために格別なるご高配を賜っておりまして、心から感謝を申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策に関わる各種施策にご理解、ご協力を賜りまして、重ねて御礼を申し上げます。

新型コロナウイルスに関しましては、依然として感染拡大の勢いが衰えず、茨城県では一日当たりの感染者数が過去最高を記録し、累計1,000人を超えるなど、予断を許さない状況が続いております。現下の状況を踏まえれば、那珂市でも感染のリスクがあり、引き続き感染症対策に万全を期すことが重要でありますので、議員の皆様には今後ともお力添えを賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、今定例会に提出いたしました議案等の概要についてご説明を申し上げます。

今定例会に提出いたしました議案のうち、報告として専決処分に係るものが1件、議案として条例の一部改正が8件、条例の新規制定が2件、令和2年度各種会計補正予算が6件、その他が1件の計18件でございます。

まず初めに、議案第70号から第72号の概要につきましてご説明申し上げます。

議案書の3ページをお開き願います。

議案第70号 那珂市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例。

令和2年度人事院勧告の趣旨に沿って取り扱う旨の閣議決定がされたことから、国の取扱いに合わせて、一時金の支給月数を0.05月分減少するため、本条例の一部を改正するものでございます。

続いて、8ページをお開き願います。

議案第71号 那珂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

令和2年度人事院勧告に伴い、一時金の支給月数を0.05月分減少するため、本条例の一部を改正するものでございます。

続いて、13ページをお開き願います。

議案第72号 那珂市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例。

令和2年度人事院勧告に伴い、一時金の支給月数を0.05月分減少するため、本条例の一部を改正するものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） これより議案第70号から議案第72号までの3件について、一括して質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

なお、質疑の形式は一括方式とし、質疑の回数は3回までといたします。

通告1番、花島 進議員の発言を許します。

花島 進議員、登壇願います。

〔9番 花島 進君 登壇〕

○9番（花島 進君） 議案第71号 那珂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び議案第72号 那珂市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、質問いたします。

議案第71号及び第72号は、那珂市の職員の給与について期末手当の支給月数を年間で0.05月分減らすという条例案は、今の説明で聞きました。

那珂市に限りませんが、職員の処遇はよい仕事をしてもらう、またはよい人材を得るために重要です。その処遇の重要な部分が給与なのは、言うまでもないと思います。

今回の減額提案は、国家公務員の処遇に関する人事院勧告と、その勧告に対する内閣の取扱い決定によっていると見ます。

そこで、質問事項。

1つ、那珂市の職員の給与処遇の決定はどのような考え方で行っていますでしょうか。

2つ目、那珂市職員の給与について、ラスパイレス指数は算定されていますでしょうか。算定されたものがあればお答えください。

3つ目、人材を得るという観点では、給与処遇は特によくなくとも、やりがいのある仕事

ができる、あるいは自分の能力の向上につながる等があれば、給与処遇の若干の減額を補うと見ることもできます。那珂市ではよりよい人材を職員に迎えるため、どのような方策を取っていますでしょうか。

以上、3つをお伺いします。

○議長（福田耕四郎君） 総務部長。

○総務部長（加藤裕一君） お答えいたします。

まず、1つ目の給与処遇の決定の考え方につきましては、人事院勧告への対応につきまして毎年、職員組合と協議をした上で、総務課において方針を決定し、庁議を経て、人事院勧告に関連する条例改正の議案を議会へ提出しております。

市職員の給料表は国家公務員の給料表と同じものを使用しておりますので、本市の人事院勧告に伴う職員の給与処遇の考え方につきましては、原則として人事院勧告を受けた国家公務員の対応を準拠し職員の給与処遇を決定しており、今年度においても人事院勧告どおりの内容となっております。

2つ目のラスパイレス指数につきましては、直近3年間の本市の4月1日現在のラスパイレス指数になりますが、平成29年が98.4、平成30年が98.6、平成31年が98.7となっており、県内で10位程度の順番となっております。

3つ目のよりよい人材を職員に迎えるための方策というご質問になりますが、給料等の処遇においては本市が近隣自治体と比べ優位性があるとはいえない状況でありますので、優秀な人材の確保のための努力が必要であるというふうには考えております。

そこで、優秀な人材の確保策としまして、市役所において説明会を開催しているほか、大学のキャリア支援センターと連携し、大学主催の採用説明会に参加しております。また、就職情報サイトを運営する会社が主催する採用説明会にも参加しております。

しかしながら、今後は新型コロナウイルス感染予防のため、採用説明会の開催をオンライン方式で行う事例が多く予想されていることから、オンラインによる参加も準備を進めているところでございます。

また年々、就職活動をする学生が内定を得る時期が早まっており、優秀な学生を確保するためには、できるだけ早い時期に那珂市役所を就職先として意識してもらうことが重要だと思っております。そのため、本市におきましては、新型コロナウイルス感染症対策を取った上で、大学2年生、3年生及び高校2年生を対象としたインターンシップを積極的に受け入れ、実際に那珂市役所で実務を経験した上で、那珂市役所を就職希望先として選んでもらうような取組を引き続き実施してまいりたいと考えております。

さらに、職員採用後の人材育成の一環としまして、地元大学や大学院と連携した研修メニューが選択でき、自己研鑽を積むことができる仕組みがあるなど、ほかの自治体にはない魅力について、今後ともPRしてまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（福田耕四郎君） 花島議員。

○9番（花島 進君） まず、人事院勧告準拠、そして国家公務員準拠ということなのですが、人事院勧告か、あるいは国家公務員準拠するかで重要な違いがあります。

1982年、大分古い話ですが、人事院勧告は給与を約4.6%アップすべしというものでしたが、時の内閣は国の財政赤字が多いからとして、国家公務員の給与改定を行いませんでした。それに連動して多くの自治体や公的機関の職員で給与改定が行われませんでした。労働基本権を大きく制限されている国家公務員に代替処置としてある人事院勧告をないがしろにするのは、憲法違反に近いと考えています。

で、今についてですが、国はコロナ対応で大きな財政支出を行っており、赤字が膨らむのは目に見えています。そのために、40年近く前のような無法が将来行われる可能性が出てきています。そこで、先ほどのような質問をしたわけです。

さて、内閣が人事院勧告と異なる扱いをしたことがあります、そのときはどうしたのでしょうか。

また今後、内閣が人事院勧告どおりにしなかった場合、那珂市はどうするおつもりか、あるいは覚悟でいらっしゃるのかお伺いしたい。

次に、質問ですが、職員組合と協議して決めるとのことですが、結果として公務員べつたりの表とすれば、それは押しつけになるのではないのでしょうか。

以上、質問です。

○総務部長（加藤裕一君） お答えいたします。

まず、1つ目の人事院勧告とは異なる扱いをした経緯があるというようなお質問でございますが、確かに過去において内閣の判断により人事院勧告を準拠しなかった事例はあります。しかしながら、近年において内閣が人事院勧告と異なる取扱いをした事例はございません。

本市の人事院勧告の対応につきましては、内閣が国会に提出する法案の内容や法案の成立時期を見極めた上で、議会への議案の上程を判断しております。仮に、内閣が人事院勧告を準拠しないような事態になった場合には、内閣府の国家公務員に対する人事院勧告の対応状況を踏まえて判断することになります。

2つ目の組合との協議の上でということ、押しつけになっていないかというような質問でございますが、先ほども申し上げましたが、原則として人事院勧告を受けた国家公務員の対応を準拠して職員の給与処遇を決定しており、人事院勧告の内容がプラスの改定の場合でもマイナスの改定の場合でも、原則として人事院勧告の内容を準拠するという考え方を持っておりますが、この考え方を一方的に職員組合に押しつけているということではございません。職員組合と協議の場において方針を説明した上で決定しているというような状況でございます。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 以上で、通告1番、花島 進議員の質疑を終結いたします。

以上で、通告によりまず議案等の質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第70号から議案第72号までの以上3件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第70号から議案第72号までの3件については、委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

続いて、討論を行います。

なお、発言の前に反対、賛成の立場を明確にしてから討論をお願いいたします。

討論の通告がありましたので、花島 進議員に発言を許します。

花島 進議員、自席でお願いいたします。

○9番（花島 進君） 議案第71号及び第72号について、反対の意見を述べたいと思います。

なお、議案第70号については反対いたしません。

まず、反対の趣旨の第一、職員の処遇については、那珂市は国とは別の方針を持てることが望ましいと考えています。ですが、那珂市の職員数はそれほど多くはないので、ゼロから独自の処遇体系を持つことは難しい現状があることは理解します。そのために、人事院勧告並びに人事院勧告の扱いに関する閣議決定を参照することはよいと考えますが、那珂市は那珂市としての処遇方針を持つべきであり、単純に国家公務員準拠を押しつけ続けることはよくないと考えます。

2つ目の理由です。市の職員によい人材を得るためには、給与などの処遇は非常に大切です。よい人材を得るために特別な施策があまりできていないように思う現状では、今ここで単純に国家公務員準拠ではなくすることが、人材確保に寄与すると考えます。今、期末手当年間0.05月の減は妥当と考えません。

3つ目、近年の人事院勧告は従業員50以上の事業所を対象として調査を行い、それによって出されています。市役所の職員規模と比較すると、そのまま適応すべきかは疑問です。それは、国家公務員に準拠している那珂市のラスパイレス指数が100%より低いことから容易に判断されます。

4番目、現在の新型コロナウイルス禍での対応では、職員の負荷は非常に高まっています。士気を維持するためにも、人事院勧告の僅かな切下げに早急に反応して期末手当を切り下げるのは妥当と考えません。

以上の理由から、議案第71号及び第72号に反対します。

○議長（福田耕四郎君） 以上で、通告によりまず討論を終結いたします。

これより議案第70号 那珂市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第70号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

続きまして、議案第71号 那珂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は起立による採決を行います。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（福田耕四郎君） 着席。

起立多数であります。

よって、議案第71号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

続きまして、議案第72号 那珂市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は起立による採決を行います。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（福田耕四郎君） 着席を願います。

起立多数であります。

よって、議案第72号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎報告第12号～議案第86号の一括上程、説明

○議長（福田耕四郎君） 日程第4、報告第12号から議案第86号まで、以上15件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 先崎 光君 登壇〕

○市長（先崎 光君） それでは、今定例会に提出いたしました議案等の概要についてご説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

報告第12号 専決処分について（損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定）。

令和2年7月15日に菅谷地内で発生した公用車でバックした際、後方の車止めに接触した事故について賠償額が決定し和解したので、地方自治法第180条第1項の規定により、議会

において平成20年議決第3号により指定された事項について専決処分したので、同条第2項の規定に基づき議会に報告を行うものでございます。

以上が報告案件でございます。

次に、議案の案件でございます。

20ページをお開き願います。

議案第73号 那珂市学校施設整備基金条例の一部を改正する条例。

設置目的について学校施設の補修、改造、改築としているものに、ICT化の推進を踏まえ、教育環境の整備を追加するため、本条例の一部を改正するものでございます。

続いて、24ページをお開き願います。

議案第74号 那珂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和2年9月4日に公布され、令和3年1月1日から施行されることに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

国民健康保険税の減額に係る所得の基準について、個人所得課税の見直しに伴う影響が出ないよう基準の改正を行うものでございます。

続いて、32ページをお開き願います。

議案第75号 那珂市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部を改正する条例。

那珂市いい那珂オフィスを令和3年4月1日に設置するに当たり、同施設を那珂市公共施設の暴力団等排除に関する条例の別表に規定する暴力団等の利用を制限する公共施設に追加するものでございます。

また、既存の那珂市地区交流センター、本米崎体育館及び戸多体育館についても、本来は追加すべき施設であったため、本条例の一部を改正するものでございます。

続いて、37ページをお開き願います。

議案第76号 那珂市地区体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。

市内体育館の使用料の考え方を統一するため、地区体育館（本米崎体育館、戸多体育館、瓜連体育館）の使用料を規定する本条例の一部を改正するものでございます。

続いて、48ページをお開き願います。

議案第77号 那珂市火災予防条例の一部を改正する条例。

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が、令和2年8月27日に公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

続いて、61ページをお開き願います。

議案第78号 所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例。

所得税法等の一部を改正する法律の施行により、租税特別措置法の一部が改正されることに伴い、同法の規定を引用して延滞金の特例を定めている関係条例の一部を改正するものでございます。

続いて、71ページをお開き願います。

議案第79号 那珂市いい那珂オフィスの設置及び管理に関する条例。

市内で創業しようとする者及び創業後5年を経過していない者を支援し、かつ、多様な働き方を実践できる場を提供することで、地場産業の活性化に寄与するため、那珂市いい那珂オフィスを設置し、貸しオフィスや創業デスク、コワーキングスペース等の貸出し基準を定めた本条例を制定するものでございます。

続いて、補正予算の説明になります。

議案第80号の補正予算書をお開き願います。

議案第80号 令和2年度那珂市一般会計補正予算（第6号）。

予算総額から歳入歳出それぞれ2億4,418万3,000円を減額し、274億167万5,000円とするものでございます。

歳出については、減額補正の内容として、新型コロナウイルス感染症の影響等により中止した事業に係る事業費、人事院勧告等に伴う人件費に加え、例年3月補正としている不用額について一部前倒しにより減額するものでございます。

増額補正の主な内容として、議会費については、議会ICT環境整備事業において、ICT環境整備に係る委託料等を計上するものでございます。

総務費については、業務継続ICT環境整備事業において、議会ICT環境整備に関連する備品購入費等を、ふるさと寄附金ふるさとの便り事業において、ふるさとづくり寄附の見込み増に伴う報償費等を、コミュニティ助成事業において、事業の追加申請に伴う補助金を、コミュニティ施設感染症対策事業において、感染症対策に係る修繕料等をそれぞれ増額するものでございます。

民生費については、障害福祉サービス給付事業において、自立支援サービス給付費等の見込み増に伴う扶助費等を増額し、感染症対応保育士等応援事業において、感染症対応に係る保育士等への応援金支給に係る報償費等を計上するものでございます。

衛生費については、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業において、市内医療機関への支援等に係る交付金を計上し、聖苑管理事業において、施設の雨漏り修繕等に係る修繕料を増額するものでございます。

農林水産業費については、園芸振興支援事業において、笠間市、行方市と共同で実施する農産加工品のPRに係る負担金を計上するものでございます。

商工費については、静峰ふるさと公園管理事業において、園内作業用軽トラック購入に係る備品購入費等を計上するものでございます。

土木費については、道路改良舗装事業において、国庫補助金の追加交付による工事請負費等の増額及び県施工による国道118号線改良工事に伴う、市排水路横断函渠布設に係る負担金を、菅谷市毛線街路整備事業において、用地取得に係る土地購入費等をそれぞれ計上するものでございます。

消防費については、避難所整備事業において、避難所の感染予防対策に係る備品購入費等を増額するものでございます。

教育費については、小学校、中学校それぞれの施設整備事業において、国庫補助金の追加交付に伴う空調施設整備に係る工事請負費を、施設管理事業において、緊急修繕に係る修繕料等をそれぞれ増額し、感染症臨時対策事業において、感染症対策に係る消耗品費の増額及び就学奨励世帯への特別支援金支給に係る交付金を、社会教育施設感染症対策事業において、感染症対策に係る修繕料等をそれぞれ計上するものでございます。

諸支出金については、国県負担金等返納金において、子ども子育て支援交付金、医療福祉費等補助金等の過年度精算による返納金を計上するものでございます。

歳入については、歳出補正予算との関連において、使用料及び手数料、国庫支出金、繰入金、市債を減額し、県支出金、寄附金、繰越金、諸収入を増額するものでございます。

続いて、議案第81号をお開き願います。

議案第81号 令和2年度那珂市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）。

予算総額に歳入歳出それぞれ6,193万1,000円を追加し、52億3,181万3,000円とするものでございます。

歳出の主な内容として、総務費において、税制改正に伴うシステム改修に係る委託料を、保険給付費において、給付見込額の増に伴う負担金を、諸支出金において、一般被保険者保険料還付金の見込額の増に伴う還付金等をそれぞれ増額するものでございます。

また、歳入については歳出補正予算との関連において、県支出金、繰入金、繰越金を増額するものでございます。

続いて、議案第82号をお開き願います。

議案第82号 令和2年度那珂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）。

予算総額に歳入歳出それぞれ296万4,000円を追加し、47億7,796万7,000円とするものでございます。

歳出の内容として、総務費において、介護報酬改定等に伴うシステム改修に係る委託料を、諸支出金において、第一号被保険者保険料還付金の見込額の増に伴う還付金をそれぞれ増額するものでございます。

また、歳入については、歳出補正予算との関連において、国庫支出金、繰入金、繰越金を増額するものでございます。

続いて、議案第83号をお開き願います。

議案第83号 令和2年度那珂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

予算総額に歳入歳出それぞれ6,136万9,000円を追加し、7億4,136万9,000円とするものでございます。

歳出の内容として、分担金及び負担金において、広域連合納付金の増に伴う負担金を、諸支出金において、保険料還付金の見込額の増に伴う還付金をそれぞれ増額するものでござい

ます。

また、歳入については、歳出補正予算との関連において、保険料、繰入金、諸収入、繰越金を増額するものでございます。

続いて、議案第84号をお開き願います。

議案第84号 令和2年度那珂市水道事業会計補正予算（第1号）。

令和3年度の水道事業運営に要する契約について、令和2年度内に締結する必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

続いて、議案第85号をお開き願います。

議案第85号 令和2年度那珂市下水道事業会計補正予算（第2号）。

令和3年度の下水道事業運営に要する契約について、令和2年度内に締結する必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

続いて、議案第86号をお開き願います。

議案第86号 那珂市公の施設の指定管理者の指定について。

常陸鴻巣駅ふれあい駅舎の管理について、現在の指定管理の指定期間が令和3年3月31日に満了となることから、改めて指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

◎散会の宣告

○議長（福田耕四郎君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午前10時38分

令和2年第4回定例会

那珂市議会会議録

第2号（12月1日）

令和2年第4回那珂市議会定例会

議事日程(第2号)

令和2年12月1日(火曜日)

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(16名)

1番	原田陽子君	2番	小泉周司君
4番	福田耕四郎君	5番	石川義光君
6番	關守君	7番	大和田和男君
8番	富山豪君	9番	花島進君
10番	寺門厚君	11番	木野広宣君
12番	古川洋一君	13番	萩谷俊行君
14番	勝村晃夫君	15番	武藤博光君
16番	笹島猛君	17番	君嶋寿男君

欠席議員(1名)

3番 小池正夫君

地方自治法第121条第1項の規定に基づき説明のため出席した者

市長	先崎光君	副市長	谷口克文君
教育長	大縄久雄君	企画部長	大森信之君
総務部長	加藤裕一君	市民生活部長	桧山達男君
保健福祉部長	川田俊昭君	産業部長	高橋秀貴君
建設部長	中庭康史君	上下水道部長	根本雅美君
教育部長	小橋聡子君	消防長	山田三雄君
会計管理者	清水貴君	農業委員会 事務局長	海老澤美彦君
総務課長	飛田良則君		

議会事務局職員

事務局長 渡邊 莊一 君 次長補佐 三田寺 裕臣 君
書記 小泉 隼 君

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（福田耕四郎君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。欠席議員は、3番、小池正夫議員の1名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（福田耕四郎君） 議案等説明のため、地方自治法第121条第1項の規定に基づき議場
に出席を求めた者の職氏名は、今期定例会の冒頭に配付した出席者名簿のとおりでございま
す。

職務のため、議会事務局より事務局職員が出席をしております。

本日の議事日程については、別紙のとおりお手元に配付してあります。

◎一般質問

○議長（福田耕四郎君） 日程第1、一般質問を行います。

質問事項については、お手元に配付の一般質問通告書のとおりでございます。

質問者の質問時間は、1人60分以内となっております。これには答弁の時間を含みます。

これより順次発言を許します。

傍聴者の皆さんにお知らせをいたします。

会期日程中に一般質問者の順番及び期日を定めました。したがって、今期定例会の一
般質問は、本日は通告1番から5番までの議員が行います。明日は、通告6番から10番まで
の議員が行います。

また、会議中は静粛をお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方、ご配慮をお願いいたします。拍手等についても、ご遠慮くださ
るようお願いいたします。

なお、感染症予防対策のため、傍聴可能な座席数を半分に削減をさせていただいておりま
す。隣との間隔を1席ずつ空けて着席いただくようお願いいたします。また、手指の消毒
及びマスクの着用にご協力を願います。

◇ 萩 谷 俊 行 君

○議長（福田耕四郎君） それでは、通告1番、萩谷俊行議員。

質問事項 1. 額田城跡の整備について。 2. 未使用プールについて。

萩谷俊行議員、登壇をお願いします。

萩谷議員。

〔13番 萩谷俊行君 登壇〕

○13番（萩谷俊行君） 議席番号13番、萩谷俊行でございます。

通告に従いまして順次質問していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。また、今回は1番バッターということで、少し責任を持ってやっていきたいなと思っております。

まず最初ですけれども、額田城跡の整備についてですけれども、まずは額田城の築城から廃城までについて、少しお話ししてから質問に入りたいと思っております。

まず、額田城、これは額田の南郷の那珂台地の杉木立に囲まれた中にあり、規模は東西1,200メートル、南北800メートル、面積は東京ドームの21.5倍あり、戦国時代、常陸の国最大級の軍拡方式の城跡です。城郭は本丸、二の丸、三の丸、外堀で囲まれ、南側は有ヶ池、現在は田んぼになっているわけですけれども、に面し、難攻不落のお城であったと推定されます。

現況は、本丸、二の丸の堀、土塁はほぼ原形の状態に残っております。市指定史跡に指定されています。面積は本丸、二の丸合わせて7万7,000平米あり、城内に周回できるように遊歩道が整備されております。

歴史としては、今から760年前の鎌倉時代の初期、1,249年に佐竹本家5代目の義重の二男義直が額田に城を築き、「額田」と称したのが初代です。10代義亮のとき、本家と分家の対立する山入の乱に巻き込まれ、佐竹第13代義人に攻められ、落城。その後、家臣の小野崎通業の孫通重が城主となり、以後、3代続きますが、小野崎昭通のとき、1591年に昭通謀反ありとのかどで、佐竹本家20代義宣に攻められ、落城をしたと。昭通は伊達政宗を頼り陸奥に亡命。佐竹10代、小野崎7代、計17代、340年続いた額田城は廃城になりました。

最後に、小野崎昭通のその後ですけれども、亡命後、昭通は徳川家康の6男、松平忠輝に仕え、その後、水戸初代藩主、徳川頼房に仕官し、額田久兵衛と名乗り、水戸藩譜代の重臣になり、寛永7年、62歳で没し、酒門の水戸藩主の墓所に埋葬されたということでございます。

その中で、額田城跡を今後どうするかということで質問をしていきたいと思っております。

まずは、額田城跡の整備状況について現状をお伺ひいたします。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

額田城跡の整備につきましては、額田城跡保存会を中心に、地権者や地区まちづくり委員会をはじめとする地域住民の活動により、清掃や除草、木道の管理、花壇の整備などを定期的に実施いただいております。また、平成20年度には案内看板を設置。平成24年度から平成25年度にかけては遊歩道を整備するなど、見学者が城跡内を散策できる環境づくりを図っております。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 萩谷議員。

○13番（萩谷俊行君） 部長からお話しありましたけれども、平成15年、有志による額田城跡保存会がまず発足したということだと思うんですけれども、また、今、お話しあったように、20年度から市の委託を受けながら管理を担ってきているということですよ。そして、また24年度からは額田城跡保存管理計画を策定して、それにのっとり整備しているということによろしいんですよ。

分かりました。

それでは、整備に関して、これまで補助金などはどういう補助金があったのか、お伺いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

これまでに、茨城県森林環境税を財源とした補助事業を3件実施しております。平成20年度は、茨城県元気な森林づくり活動支援事業により城跡内の整備や案内看板の設置等を、平成24年度と平成25年度は、身近なみどり整備推進事業により、ウッドチップを敷いた遊歩道や階段の整備、案内看板の設置等を実施しております。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 萩谷議員。

○13番（萩谷俊行君） 今、部長からありましたけれども、20年度に茨城県から元気な森林づくり活動支援事業に補助を受けたと。また、24年と25年度は身近なみどり整備推進事業に補助を受けて、また那珂市としても、委託料とか管理料とかを支払いながら、保存会の皆さんに整備をしていただいているということだと思うんですけれども、これから、なかなか整備も大変だと思うんですけれども、また一つは、保存会の皆さんが高齢化してきているという部分はあると思うので、いろいろな形で整備計画をまた練っていただければと思いますけれども、それでは、額田城跡はどういう歴史的な価値があるか、部長から答弁をいただきたい。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

冒頭、議員から詳細なご教示をいただいたところですが、額田城跡のように中世の城跡が現存することは、茨城県内でも珍しいとされております。また、鎌倉時代の初期から江戸時代まで続く歴史的な背景や、堀の深さや城郭の広大さなど、規模の大きさからも貴重であると評価されております。このようなことから、平成10年度に額田城跡を市の文化財として指定したものです。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 萩谷議員。

○13番（萩谷俊行君） そういうことから堀の深さも価値があるという。私が小さい頃は、三の丸の堀がまだ存在してまして、子供心に何なのかよく分かりませんでしたけれども、後で城跡だということが分かったわけですけども、堀の大きさはかなり深いですね。七、八メートルくらいあるということだそうですね。幅もありますしね。そういう面で価値感があるということだということですけども。

それでは、今後、いろいろ整備するに当たって、ちょっと平成26年、これは「常陽藝文」の4月号に載ったわけですけども、そこで、これは海野前市長がインタビューを受けて載ったやつなんですけれども、それを抜粋して、ちょっとお話ししたいと思うんですけども、「旧棚倉街道の要所額田に行く」というのが11ページにわたって載ったわけですけども、そのときに海野市長が、その取材に対して答えた記事がありました。そして、その中で、まず市長の考えと伺いますか、当時の海野市長の考えは、「歴史遺産が数多く存在する額田地区は、市にとっても大きな財産と思える地区です。人々の歴史への関心が近年高まっている中、この地区を貴重な観光、歴史資源として後世に残すことは、市長としての使命と感じており、今後、段階的に整備を進めていきます。来訪者のため、交通手段や大型バスにも対応できる駐車場の整備なども、地域の民間の力をお借りしながら整備促進していきたいと考えております。そして、将来的には城跡公園的なものとして、市民をはじめ観光客にも来ていただけるようなというのが私の考えです」というコメントが載りました。

ただ、この中で駐車場が整備されました、2か所。それはありがたいなと、こう思っております。そして、26年の第2回定例会で、私の質問の中で、当時の教育部長に質問したのがあるんですけども、それは、一つは現状のまま、城跡として保管・管理していくのか。そして、また当時の市長が言ったように、城跡公園的なものとして市民の憩いの場として整備するのかということ、当時の教育部長に質問したわけですけども、教育部長としては、簡単に言いますと、「今後も額田城跡保存管理計画に基づきまして、城跡の自然を重要な資源として、地域の方々の協力をいただきながら、緑を生かした散策のできる」、このところはちょっと違うんですけども、市長とは。「歴史的な自然公園として保存、整備をしていきたいというふうに考えております」と、こういう教育部長の答弁でした。

その中で、私も、今はないんですけども、トイレとか水道は未整備なんですよね。それについても質問したんです。それで、今後、その中ではやっぱり水道とかトイレとか休憩所

を、それも踏まえて、その後の計画策定に掲げていきたいという答弁をいただいているわけです。そういうことも含めて、市として整備計画、いろいろあるかと思うんですが、今後どのような整備をしていくのか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

現在は、第2期額田城跡保存管理計画に基づき、本丸の公有地化を進めているところです。公有地化の後には本丸の試掘調査や必要箇所の発掘調査などの学術調査を実施していく計画となっております。

先ほど議員からご指摘のありました歴史的な公園ということは、その学術調査を踏まえた上で、将来的なビジョンとしては掲げておりますが、今のところ、具体的なものはございません。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 萩谷議員。

○13番（萩谷俊行君） それで、確かに発掘調査とか試掘ですか、していながら、学術調査をしながら計画していくという答弁ですけれども、その前に、公有地にすると、進めているんだというお話がありました。公有地となれば、もしそれが実現できれば、やはりなおさら水道、またトイレですか、整備をしやすくなるんじゃないかなと思うんです。

やっぱり一番は、私も何度か、数は少ないですけども、整備のほうに顔を出したりしていますけれども、やっぱり水道がない、トイレがない。特に女の方は、多分行きたくなくなったときに交流センターへ行って、しているらしいんですよ。少しやっぱりありますからね。だから、女性は特に大変なのかなと、トイレに関しては。

そういう意味では、正式な建屋じゃなくとも、取りあえずは仮設トイレとかを設置するか。整備をずっとやっているわけですから、いろんな形で小回りもあるし、また水道は植栽なんかもしながらやっていますよね、花壇とかね。そのときにポリ容器をトラックで持ってきて、それで水まいたり、いろいろやっているわけです。

そういう意味で水道が、例えば手洗いとか、なおさら今、コロナ禍で衛生を考えなきゃならない状況ですので、できるだけ早く水道、トイレ。休憩所は別として、そういう整備は、どんどん、発掘調査とかそういうのはいいかもしれませんが、そういう整備を優先しながらそういう調査をしていくということは、やっぱり必要じゃないかなと思うんですけれども、これについて部長はどう考えますか。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） 大変ご指摘、真摯に受け止めたいと思います。

まずは、今は公有地化を進めている段階、その先に試掘調査等の学術調査を予定しておりますので、それを進めながら、同時に検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 萩谷議員。

○13番（萩谷俊行君） よろしくお願ひいたします。

それでは、大体概略、これから整備するのはあれでしょうけれども、発掘調査、それも大事かもしれませんけれども、もう一つは、先ほどお話ししましたけれども、これから高齢者も多くなっていますし、そういう整備について、やっぱり前回の26年度でもちょっとお話ししたんですけれども、私なりに26年度にお話ししたのは、やっぱり城跡保存会の皆さんを中心として、またまちづくり委員会と連携し、また自治会の皆さん、額田は第1から第6まであるわけですが、その中で、やっぱり年に自治会ごとに整備をしたり、順番に出たりしてやっているわけなんですけれども、それを本当に保存会、ここには会長さんいますけれども、やはりまちづくり委員会をかなり中心とした、それで自治会を巻き込んだ形の整備計画をされているのかなと思うんですけれども、それについて、もう一点、ちょっと部長にお伺ひしますが。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

ご指摘のとおり、地域ぐるみで歴史ある地区を整備していくというのが大変大事な考え方だと思います。今、公有地化を進める中で那珂市の所有となる土地もありますので、全体的な中でどのような整備を進めていくか、考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 萩谷議員。

○13番（萩谷俊行君） じゃ、よろしくお願ひいたします。

それでは、最後になりますが、市長に。部長と同じような答弁になるかなとは思いますが、市長の考えを、今、トイレとか水道も含めた形で答弁いただければと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（福田耕四郎君） 先崎市長。

○市長（先崎 光君） 額田城跡につきましては、平成10年度に市指定の文化財に登録して以来、地域の皆様のご尽力により環境整備が実施されております。感謝を申し上げたいと思っています。

温故知新という言葉がありますけれども、やはり自分たちの歴史を知って、今を知る。さらに未来を展望する、大変重要なことだと思っています。額田地区の皆さんが、額田城跡を大事にしてこれまでこられた。そういうこともずっと感じておりますし、市としても、そういうこともあって、文化財に登録をして整備をしていこうということで、これまで進んできたと考えております。先ほど部長の答弁にもありましたように、規模の大きい城郭や深い堀が現存していると。大変貴重な、市にとっても財産というふうに認識をしております。

今、議員さんのほうからトイレとか水道とかそういう基本的なものについて、早く整備してほしいということもありました。ましてや、今、公有地化に向けて、一生懸命作業を進

めております。公有地となれば発掘調査もできますし、そういったことで歴史的な価値もさらに確認をできる、そういうことになっていくと思います。そういったことを踏まえながら、皆様方から要望のある件についても検討していきたい、そのように考えております。

いずれにしましても、地元の皆さんの声を伺いながら計画を進めていきたい、そのように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（福田耕四郎君） 萩谷議員。

○13番（萩谷俊行君） もう一点ですけれども、公有化、これ市長にもう一度お聞きしたいんですけれども、82筆あるんですよね、地権者が。それを大体どのくらいの見通しで公有化できるのか。できる範囲でいいですけれども、ちょっとお伺いしたいなと思います。

○議長（福田耕四郎君） 市長。

○市長（先崎 光君） 額田城跡、大変広いわけですが。北関東一なんとも言われますけれども、このエリアを全部公有化・公有地にすることはできません、当然。もう既におうちも建っているし、いろんなものも生活しているということになりますから、できれば、市としては本丸のエリアを公有地化したいということで地権者の皆さんと交渉をさせていただいております。大分いい方向に向かっているといったことを担当のほうから伺っています。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 萩谷議員。

○13番（萩谷俊行君） ありがとうございます。

そういう公有化になれば、市としていろんな形で、私有地だといろいろお伺いを立てながら進めなきゃならないわけですが、公有化になれば市の考え、また額田の皆さんの、城跡保存会を含めたいろんな意向がかなり通るんじゃないかなと思いますので、今後とも、部長も含めて、よりよい整備計画をまた進めていただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、この項をこれで終わりにしたいと思います。

続きまして、2つ目の未使用プールについてですけれども、プールというのはやっぱり泳ぐという場所ですので、私、プールなどは全然なくて、久慈川がすぐ近くなものですから、みんな小さい頃から久慈川で泳ぎ、いろいろと遊んできましたけれども、水泳は本当にスポーツの基準となるくらい、上半身、下半身、全て使ったスポーツですよ、水泳というのは。そのために、やっぱり体全体が生かされる。どういうスポーツをやっても生かされるような、水泳はいいスポーツだなと思っております。

そういう意味で、やはりプールがちょっと使用できないところがあるだろうということで、未使用プールということで質問させていただくんですけれども、その中で、これからですけれども、未使用プールとして進めていきたいなと、こう思います。

まずは、現在のプールの数ですか、そして、また使用しているプール、また、していないプールの数はどういうふうになっているのか、お伺いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

ご質問のプールにつきまして、私のほうから小・中学校のプールの状況について申し上げたいと思います。

現在のプールの数は全部で11か所でございます。そのうち、使用しているプールは菅谷小学校と菅谷東小学校の2か所、これに中学校5校合わせた、全部で7か所でございます。使用していないプールは横堀小学校、額田小学校、菅谷西小学校、五台小学校の4か所でございます。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 萩谷議員。

○13番（萩谷俊行君） 使用していないプールが4か所あると。この前に、廃校になった戸多小とか、こちらは当然未使用になっているわけですが、その中にはいろいろあると思いますが、それでは、今まで戸多小とか含めて解体したプールがあるのですよね。その解体費用というのはどのくらいかかっているのか、お伺いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

解体されましたプールは、ご指摘のとおり、戸多小学校はじめ瓜連小学校、木崎小学校、芳野小学校の4か所でございます。解体費用は、戸多小学校が1,035万円、瓜連小学校が1,825万円、木崎小学校が1,911万円、芳野小学校が1,445万円でございます。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 萩谷議員。

○13番（萩谷俊行君） 解体費用というのは、かなりかかるんですよね。多少大きさとかによって金額が変わっているんだと思いますけれども、いずれにしても、未使用プール、これ、直してやるということも一つの方法だとは思いますが、解体の方向に向かっているということなんですけれども、まずはこのプール、そうですね、40年前後になるかもしれませんが、当時、私も仕事柄、こういうプールの工事に携わったことがあるんですけれども、どこの地域でも、旧那珂町以外でも、この頃にプールがどんどんできたわけなんですけれども、そのプールをどういう訳で造るきっかけになったのかをお伺いしたいと思います。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

全国的には、昭和36年のスポーツ振興法の制定がきっかけでございました。旧那珂町、旧瓜連町では、いずれも町営プールにおける授業が継続しておりました。授業時間が確保できないという課題もございまして、昭和59年度から順次、プールの建設を開始したという経緯です。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 萩谷議員。

○13番（萩谷俊行君） 分かりました。

確かに、約40年前後の頃にプールができていましたし、私も町営プールに行って、何度も泳いだことがありました。結構、使用者も多かったんですね。一般の人にも開放されて、子供たちも当然、授業の時間やっていたということでしょうけれども、それでは、プールを使わなくなった学校があります。これはどういうわけで、プールを使用しなくなっちゃったという理由は。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

平成23年の東日本大震災で被災し、使用できなくなったためです。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 萩谷議員。

○13番（萩谷俊行君） 私もちよっと勉強不足だったですけれども、額田小学校は早く、震災後だったかもしれませんが、プールを使用しなくなったということです。やっぱり額田小学校あたりも震災の影響で使わなくなったということによろしいんですか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○13番（萩谷俊行君） そうですか、分かりました。

それでは、この未使用プールの利活用についてですけれども、できれば直していただいて、子供のためにも授業で泳げるのが一番いいのかなと。体のためにも思っているんですけれども、解体の方向だということなんですけれども、まずプール、25メートル長さだと思うんですが、あそこを利用して何かできないかなと思っているんですけれども、いろんな方法、一つあるかもしれませんが、私は、来年、東京オリンピックで初めて採用されるスケートボードあたりができるように改修できたら、子供もスポーツに、体育の時間でも遊びの時間でもできたらいいのかなと、こう思うんですが、そういうことは何か、利活用については考えたことはないんでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

未使用のプールにつきましては、ご提案のように、解体せずにほかの施設へ改造するなどの方法もあろうかとは思いますが、運営や安全管理上の課題が懸念されます。現時点では、解体して、学校のグラウンドの一部として利用することが、教育環境の充実という観点から有効であると考えております。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 萩谷議員。

○13番（萩谷俊行君） 確かにそうですね。管理とかはいろいろ先生方も、特に事故です

ね、あるかもしれませんがけれども、野球でいえば野球場、総合公園にありますけれども、バックネットに張られている、ああいうのを例えばやれば、安全なゴムみたいなものを作って、プールの周りにやれば安全性は保てるんじゃないかなと思うんですけども、そういう意味で、一つは、今は確かに管理が難しいというお話になっていますけれども、使用していないプールの1か所くらいでも、例えば高いところで1,900万円も解体にはかかるわけですよ。それを考えて、例えば半分くらいでそれができると、もしなった場合ですよ。私は金額のことは分かりませんが、子供たちにとっても、やっぱり結構、また一つの運動のあれが広がるんじゃないかなと思うんです。

もう一点は、11月、先月、茨城県の中学校駅伝がありましたよね。約2週間くらい前かもしれませんがけれども、そこで新聞等を見たら、常陸太田市内の学校が、9位は覚えているんですけども、金砂郷中学校が9位になったわけ。10、11位と常陸太田市内の中学校が入ったんですよ、3校続けて、9、10、11と。県北も結構、上位に入っていました。それで、特に金砂郷中の1区を走った子が区間賞を取ったんですよ。

そういう意味で、やっぱりスポーツの振興という意味でもいろんな形で試してみる。これは危険だといったら全て危険ですから、例えば遊具でも何でも、何も遊ばません。そういう意味では、どこか1か所、そういう形で試して予算を取って、そういうこともやっぱり積極的に進めていくことも大事かなと思っているんです。

いろんな議員さんが、スポーツの振興について今までもやってきていますけれども、やっぱり那珂市はいろんなスポーツでも、新聞等見ると目立たないんですよ。新聞等に出ないです、まず、いろんなスポーツが。だから、それは少し残念だなと、こう思っているわけですけども、そういう意味では、何かほかでやっていないもの、先駆けてやる。新しいスケートボードなんか、私はやったことがないからよく分かりませんが、何か見ている面白そうだなと思いましたし、こういうのを子供がやって楽しそうだというのが、また一つ、一生懸命、子供がやれる可能性があるということだと思います。

そういう意味では、1か所でもいいですから予算を取って、どんなようにしたら安全対策ができるのか、取れるのか、いろいろ検討しながら試して、1校くらいやってほしいなと考えます。その検討材料としていただければありがたいなと思います。

それでは、最後に教育長にも、今の私のスポーツに対するの考えも含めて、答弁をいただければと思います。

○議長（福田耕四郎君） 教育長。

○教育長（大縄久雄君） 未使用プールの有効利用ということでご提案ありがとうございます。また、スポーツに対する思いも、確かに議員のおっしゃるとおりだというふうには思っております。

ただ、今回の未使用プールの有効利用ということにつきましては、議員ご提案のように、解体せずに他の施設へ改造し、あるいはそれを有効利用するという考えは大切だなというふ

うに私どもも思っております。しかしながら、今の部長答弁にもありましたように、学校での有効利用ということ考えた場合には、やっぱり安全面、あるいは維持管理の面、そういったもろもろを考えますと、やはり課題というものが大いにあるのかなというふうに、今現在は認識をしているところです。

教育委員会といたしましては、現時点ではやはり解体をして、今、学校にある敷地を有効的に利用していきたい、このように考えているところでございます。

○議長（福田耕四郎君） 萩谷議員。

○13番（萩谷俊行君） 部長も教育長も言っていることは分かりますけれども、やはり最初は冒険も必要かなと思います。いろいろご検討を今後いただいて、やっぱりスポーツのもう少し振興も図っていただければありがたいなと思っています。

少し早めに終わりましたけれども、以上で私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（福田耕四郎君） 以上で、通告1番、萩谷俊行議員の質問を終了いたします。

暫時休憩をいたします。再開を10時45分といたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時45分

○議長（福田耕四郎君） 再開をいたします。

◇ 古川 洋 一 君

○議長（福田耕四郎君） 続きまして、通告2番、古川洋一議員。

質問事項 1. 空き家対策について。2. 公共交通について。

古川洋一議員、登壇願います。

古川議員。

〔12番 古川洋一君 登壇〕

○12番（古川洋一君） 議席番号12番、古川洋一でございます。

通算38回目の一般質問をさせていただきます。今回も那珂市を住みたい、住んでよかった、ずっと住み続けたいと思える町にするため、市民の代弁者として一般質問をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。最初は、空き家対策についてお伺いをしてまいります。

空き家の問題については、那珂市のみならず全国的な問題になっているのは、皆様ご承知のとおりであります。過疎地域だけでなく市街地においても、大きな団地等では、造成当時は若い世代の世帯が多かったものの、その方々の高齢化に伴い、子供たちは独立してその家を離れ、別の地に新居を構えるといった現象が多く見られ、親世帯の家はいずれは空き家になってしまうということになります。

そこで、まず、本市における空き家の現状はどのようになっているのか、また大きな団地などの空き家の状況を把握されているのか、併せてお伺いしたいと思います。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えをいたします。

空き家の状況につきましては、平成27年度に自治会に依頼をしまして調査しておりますが、当時からは状況も変化していることから、現在、再度、空き家等の実態調査を実施しているところでございます。その調査対象となりました戸建専用住宅数は全体で739戸となっており、地区別では、神崎地区103戸、額田地区72戸、菅谷地区143戸、五台地区139戸、戸多地区43戸、芳野地区91戸、木崎地区51戸、瓜連地区が97戸となっております。

また、各団地ごとにおけます正確な状況につきましては、現在、調査業務が完了しておりませんので、現時点では把握できていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○12番（古川洋一君） 平成27年度に自治会等にご協力をいただいて調査した数字ということですが、739戸。その後、状況も変化しているだろうということで、今年度改めて調査をしているということでもあります。

前の数字では、菅谷地区が143戸、五台地区が139戸と、地区別で見ても最も空き家の多い地区となっております。ただ、大きな団地等における数字については把握されていないということでもあります。ぜひ、今年度の調査においては、自治会単位で空き家が何軒あるかだけでなく、その空き家を地図に落とし込み、ぱっと見でどの辺に空き家が存在しているのかということも把握できるようにすることをお願いしたいといえますか、期待をするところがあります。

では、そもそも空き家の何が問題なのか、なぜ空き家対策を行う必要があるのか、その辺の目的についてお伺いしたいと思います。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えをいたします。

空き家等につきましては個人の財産であり、所有者が適切に維持管理すべきものですが、近年の少子高齢化や人口減少などの影響から全国的に空き家が増加しており、家屋の倒壊等の危険性、不特定者の侵入による火災や犯罪、草木の繁茂など適正に管理がされていない状況が多く発生することにより、地域の環境に大きな影響を及ぼすことが懸念されていること

から、平成26年11月に空家等対策の推進に関する特別措置法が制定をされ、全国的に空き家に対する取組を推進しているものでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○12番（古川洋一君） ご説明のとおり、空き家が適正に管理されませんと、地域の環境に大きな影響を及ぼすということが懸念されるため、平成26年に空家等対策の推進に関する特別措置法が制定されたわけであります。

では、その特措法の制定を受けて、本市においてはどのような取組を行っていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えをいたします。

本市では、令和2年3月に制定しました那珂市空家等対策計画に基づきまして、今年度から建築課に空き家等の総合窓口を設置しまして、取り組んでおるところでございます。主な取組としましては、空き家等の適正管理の促進として、管理が行われていない空き家の情報提供等があった場合、空き家所有者に対し、助言・指導を行っております。また、周辺への影響や危険が伴う空き家に対しましては、那珂市空家等対策協議会で意見を徴した上で、特定空家として認定を行い、特別措置法による対応を行っていく体制を整えております。

空き家の利活用の促進としましては、空き家バンク制度を設けまして、空き家を売却・賃貸したい方と利活用したい方に情報を提供しまして、仲介する取組を行っております。また、空き家バンク制度に合わせた補助制度としましては、登録された空き家のリフォームに対して上限30万円を、空き家に残存する家財の処分に対しまして上限10万円を補助する制度を設けまして、空き家の利活用の促進に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○12番（古川洋一君） まずは、空き家所有者への助言や指導を行い、周辺への影響、危険が伴う空き家は特定空家に認定し、特措法による対応を行っていく、そういった体制を整えていると。また、空き家の利活用を促進するために、空き家バンク制度を設け、空き家を売りたい、買いたい、または貸したい、借りたいといった方々のために情報提供をしていると。さらには、売却や賃貸に伴うリフォームや家財の処分費を補助する制度も設けているとのことであります。

ただ、そのような取組をしてはいるものの、そううまくは解決には至らない、つながらないとは思いますが、課題も多いのではないかとこのように思います。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えをいたします。

空き家対策等におけます課題でございますが、空き家の適正管理におきましては、草木の繁茂に対する苦情が多く占めている状況でございます。相続登記が行われていないため、速やかな指導が難しかったり、管理すべき方が遠方に居住しているなどの理由により、文書等の指導に対し、管理が適正に行われないなどの問題がございます。

また、空き家の利活用におきましては、空き家バンクへの物件登録数が想定より下回っているということで、登録件数を増やしていくことが課題となっております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○12番（古川洋一君） 空き家バンクへの登録物件の件数が想定より下回っているということですが、具体的に現在の利用状況、空き家バンク制度の利用状況はどのようになっていますでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えいたします。

昨年度までは登録物件がない状況でしたが、今年度より登録ができる区域を市内全域に拡大するとともに、市外に居住する家屋所有者に対しましてチラシを郵送するなどの取組を行い、現在まで空き家バンクの物件登録数は3件となっております。また、利用者登録数は10件、相談件数は31件となっております。なお、現在のところ成約までに至ったものはない状況でございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○12番（古川洋一君） 今年度から空き家バンクに登録できる区域を市内全域に拡大したということで、物件登録数、利用者登録数、相談件数も、少しずつではありますが、増えてきたというような状況であると思いますが、まだ成約には至っていないということでありまして。

成約に至っていないということにも関連はしてくると思うんですが、制度が利用しにくいとか空き家を売りたいくても売れないといった声もよく聞かれるのですが、原因として何か考えられることはございますでしょうか、お伺いします。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えいたします。

空き家バンクにおきましては、物件登録者の希望する価格と実際の不動産取引価格に乖離があり、媒介業者が決まらず、登録に至らなかった事例がございました。

また、市街化調整区域の物件について、出身者要件として、建築を予定します大字等において、市街化区域と市街化調整区域に線引きをされた日以前に、祖父母の代まで含めて誰かしが本籍や住所を有していたことなどの条件を満たすことにより、申請者本人のみに認められ、その人のみに有効な、いわゆる属人的な許可により建築された物件が多く、そのような場合においては、新たな物件取得者においても、改めて都市計画法上の許可が必要となり

ます。そのようなこともありまして、昨年度までは物件登録できる区域を限定していたこともあり、一般の方には分かりにくいと感じさせる面もあったのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○12番（古川洋一君） まず一つは、所有者の売りたい金額と不動産取引の相場というんでしょうか、その辺の間に開きがあるという。所有者には多分思い出もあるのでしょうか、1円でも高く売りたい。一方、購入者にとりましては、売買に伴うリフォームについても、ほとんどのケースは購入された側が負担して行うものと考えられますから、その費用負担を考えた場合、1円でも安く買いたいと思うのは当然であります。そのあたりが売る側と買う側との間に価格の乖離が生じているのかなということだと思います。

もう一つ、市街化調整区域の空き家については、今年度から空き家バンクへの登録を可能にしたものの、多少なりとも許可要件の制約があって、分かりにくいと感じさせているのかもしれないということでもあります。今、属人的許可ということで詳しくご説明をいただきましたけれども、よく聞けば理解できるかなとは思いますが、なかなか一般市民の方に属人的許可といっても分からないし、どういうときにはできるんですよということをきちんと説明していただくPRも必要なのかなということは感じております。

ということで、であれば、市街化調整区域の空き家対策には、出身者要件にとらわれない区域指定制度が効果的なんではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えをいたします。

先ほども少し触れましたが、これまで市街化調整区域の空き家バンクの登録につきましては、区域指定の区域のみを対象としておりましたが、今年度より市街化調整区域全域の物件についても登録できるように改定したところでございます。

改定の経緯としましては、現行の開発許可等の基準において、例えば出身者要件などによる属人的許可で建築された住宅であっても、やむを得ない事情により空き家となり、新たに定住を希望する方が持家を所有していないなどの条件を満たす場合には、第三者に譲渡することを可能とする許可基準があることから、市街化調整区域全域を登録可能としたものでございます。

議員ご指摘のとおり、区域指定制度も空き家対策に効果的であるとも考えられますが、現時点で区域指定制度を活用しなくとも広く空き家の利活用が可能であることから、今後も空き家バンクの利用促進を含めて、制度の周知を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○12番（古川洋一君） やむを得ない事情で空き家となった物件については、買う側が定住を目的に購入しようとするものであれば第三者に譲渡できるという許可基準があって、区域

指定をしなくても、空き家バンクに登録さえされれば、多くの場合において利活用が可能になるということでもあります。

では、次に、空き家の管理が適正に行われませんか、環境面においても周囲に影響を及ぼすというお話がございましたが、空き家を長年放置しますと、老朽化して倒壊など危険な状態にあるとして特定空家に認定されることにもなります。そうなる前に建物を解体して、更地にしていただきたいわけですが、問題は、更地になりますと、固定資産税がそれまでの約6倍に跳ね上がることから、所有者はそのままにしておいたほうが良いと考えるのは、ある意味、仕方のないことだと思います。

その問題の対策として、茨城県の行方市では、空き家を取り壊してからも固定資産税を3年間減免するという市の条例改正を本年9月に行いました。本市においては、特定空家を解体して危険を除去した場合に、固定資産税の減免などの軽減制度はございますでしょうか。総務部長に伺います。

○議長（福田耕四郎君） 総務部長。

○総務部長（加藤裕一君） お答えいたします。

現在、那珂市において、特定空家に対しての固定資産税の減免などの減免制度はございません。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○12番（古川洋一君） そのような制度はないということでもあります。なければ、新たに制度を設けてほしいということになるんですが、固定資産税の軽減措置を空き家対策の施策として行う考えはございますか、お伺いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えをいたします。

行方市におけます固定資産税の軽減期間は、空き家を除去した後の3年間としているところであります。その後は通常の課税額になってしまうことを考えますと、適正管理が行われず、放置されてきた特定空家を除却に至らせるまでの動機づけの効果としましては、限られる面があるものと思われまます。

那珂市におきましては、現在のところ特定空家と認定されるものはございませんが、今後とも先進地における事例等については注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○12番（古川洋一君） 行政の行う一般的な税金の減免期間というのは大体3年間でありまますので、これまで適正管理が行われず、長年放置されたことも考えましても、その期間内に特定空家を解体して除去しようとする動機づけにはならないのではということでもあります。

確かにそうかもしれませんし、解体除去費用を考えましても難しいのかなとも思いますが、

行方市においても、少しでも危険が少ない方向へ持っていきたいというふうにおっしゃっており、そうすることで解決するとは思ってないと思うんです。本市では、現在のところ特定空家に認定されたものがないからということではありますが、特定空家をつくらないためにも、固定資産税の軽減措置は効果がないとは言えないんじゃないかなというふうに思います。

現状では、特定空家の状態で売買が成立しないと、固定資産税が跳ね上がってしまうことになりますから、解体除去後、更地にすれば3年以内には売れるかな、やってみようかなというふうな方が1人でもいらっしゃるのであれば、全く効果がないとは言えないというふうに思います。ぜひ、一歩先を見て、前向きにご検討いただきたいなというふうに思います。

では次に、空き家対策に関しましては、今回の質問の打合せにおいても、建築課、都市計画課、環境課、税務課にもご同席をいただきました。市民からの相談窓口が建築課になっているのは承知しておりますけれども、家がある状態での環境面は建築課、更地になった後は環境課、区域指定は都市計画課、税法上のことは税務課だが、施策として考えるのは建築課など、市民からのご相談にしっかりと対応できているのかなということを疑問に感じました。

そこで、空き家問題については内部の対策チームをつくってはどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えをいたします。

現在、空き家対策の総合窓口として建築課が全般的に所管をしておりますが、空き家についてのご相談によっては、各法令や制度を所管する部署で対応することもございます。

なお、市内の空き家に関する諸問題に対し庁内で横断的に対応できるよう、関係各課長で組織をしています那珂市空き家等対策内部会議を必要に応じて開催し、協議・検討ができる体制となっております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○12番（古川洋一君） 空き家に関する諸問題に対して庁内で横断的に対応できるよう、必要に応じて空き家対策の内部会議を開催し、協議・検討ができる体制があるということですが、では、その内部会議では、これまでどのようなことを検討し、今後は何を検討していくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えをいたします。

那珂市空き家等対策内部会議では、過去に空き家バンクの設置やリフォーム補助等の制度設定について協議・検討を行ってまいりました。

今後につきましても、内部会議を活用しながら、庁内横断的に常に問題意識を持って、空き家対策等事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○12番（古川洋一君） ただいまのご説明では、これまでは各種制度、空き家バンク制度もそうだし、補助制度もそうだし、そういったものをつくるときに協議したと。今後については、現時点で具体的な問題はないからやっていないということでもあります。常に問題意識を持ちながら空き家対策を進めていきたいというふうにおっしゃいましたけれども、問題意識が薄いと感じるのは、私だけでしょうか。

空き家バンク制度そのものもそうありますが、例えばリフォーム補助金の上限30万円は妥当なのか。それが少ないから、補助金申請はもちろん、空き家バンクへの登録も少ないのではないかなど、課題はたくさんあると思うんです。

今後の取組として、今申し上げたリフォーム補助金の増額を検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えいたします。

現状におきましては、空き家バンクへの物件登録が数件なされたばかりであり、補助額に対する具体的な課題や問題点は、まだ上がってきてない状況でございますが、今後の対応状況や他市町村の事例等も参考に検証していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○12番（古川洋一君） どっちが先かということになるんだと思いますが、具体的な問題・課題が上がってきたら検討すればよいことなのか、ではなくて、制度に魅力といいますか、メリットがあまり感じられないから、空き家バンクの登録や補助金申請が少ないとは考えられませんか。その辺も問題、課題と捉えていただいて、せっかく内部の対策会議があるわけですから、本当に問題意識を持って取り組んでいただきたいなというふうに思います。でなければ、空き家はどんどん増え続け、解決への道のりは遠くなる一方だと、私は危惧する次第であります。

次に、空き家の情報という点において、空き家の状態を見られる写真も必要ですが、どこに空き家があるのか分からなければ意味がありません。一般的に住宅を求める場合に重要なことは、周囲の環境、例えば近くにスーパーがあるとか学校があるとか病院があるとか、そういったことを必ず確認すると思うんですね。例えば菅谷地区という地区だけを公表するのではなく、先ほども申しましたが、空き家を地図に落とし込んで空き家マップにすることで、場所的に、ここはいいなということに感じていただけるんじゃないかなと思うんです。

今年度、改めて空き家の調査をしているということですから、ちょうどいいタイミングであります。空き家の利活用促進のため空き家マップを作成してはどうかと思います。また、作成しているのであれば、公表してはいかがでしょうか、併せてお伺いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えをいたします。

現在、空き家等の実態調査の取りまとめ作業を行っているところでございます。議員ご提案の空き家マップの公表につきましては、個人情報保護や防災・防犯上の観点から、市内全ての空き家等の情報を一般に公開することは難しいと考えております。なお、空き家バンクに登録された物件につきましては、その物件の利用を希望しています利用登録者の方に限りまして、詳細な場所の情報を提供しているところでもございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○12番（古川洋一君） 市民全ての方に公表することは個人情報保護、防犯上、難しいが、空き家バンク利用登録者には、場所も含めて詳細な情報を提供しているということでありますが、登録していなければ一切の情報が伝わらないということになります。これもどっちが先かという話になりますが、場所も含めて物件を確認した上で、気に入れば登録したいというような方もいるんじゃないでしょうか。

話は変わりますが、空き家バンク利用登録の対象者なんですけれども、買いたい、借りたい方は定住目的の方となっておりますが、市街化区域の空き家については、買った方がその家に住まなくても、適正に管理していただけるのであれば、それはそれでいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、冒頭、空き家の問題点を伺いました。空き家となっている家に住まなければ、その問題が解決しないわけではありません。そう考えますと、空き家を購入して適正に管理さえしていただければ、どのような方法で利活用しても問題がないんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、空き家が流通し、新たな所有者に代われば、今後の適正管理が見込めるというメリットはございますが、行政が運営をしております空き家バンクにおいては、良好な住環境の確保のほか、定住促進による地域活性化を目的とし、空き家と、今後、市民として住んでいただける方とをマッチングするという趣旨の下に運営しておりますので、利用者の登録要件としましては、定住することを条件とさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○12番（古川洋一君） 空き家対策について様々な質問・要望させていただきましたけれども、現状でいえば、空き家を売りたい、貸したい、買いたい、借りたいとお考えの方は、まず空き家バンクに登録してくださいということになるんでしょうかね、結論としては。

分かりました。では、最後に通告しておりませんが、市長のほうから、空き家問題、空き家対策について何かご所見がございましたらお願いします。

○議長（福田耕四郎君） 市長。

○市長（先崎 光君） 空き家問題につきまして、ご質問いただきまして、ありがとうございました。

議員のご心配されていることはもっともだと感じます。市内においても、先ほど調査をしているというお話ありましたが、残念ながら空き家が増えてきてしまっている。環境に対してもあまりいい影響を与えていない、そういうこともありますので、今、空き家バンクを設置して、やっと登録数も増えてきた、相談もいろんなものが入ってくるようになった。議員さんもおっしゃったように、やはり登録件数を増やしていく、そういう中でマッチングをさせていくということが大変重要でありますので、今後とも担当課を中心に幅広く、この空き家バンクを活用した空き家対策について今後も進めていきたい、そのように考えております。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○12番（古川洋一君） ありがとうございます。

執行部におかれましては、どうしたら少しでも解決できるのかという意識で取り組まれますようお願いを申し上げまして、この項の質問は終わりにいたします。

それでは、次の質問事項、公共交通についてお伺いしてまいります。

まずは、ひまわりタクシーについて、今日は市民からの声をお伝えしたいと思います。

市内循環バスが廃止になりましたことは、これまでの利用者のことを考えますと大変残念な思いもいたしました。その代替とも言えるひまわりタクシーにつきましては、市民からの水戸市への域外運行や土曜日運行など、要望の声にに応じていただいていることに、冒頭感謝を申し上げたいと思います。

ただ、現状では全ての要望に応えられているわけではないことはご承知のことと思います。その一つとして、相変わらず日曜日も運行してほしいというお声がございます。日曜日運行の検討はされているのか、今後検討するお考えはあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（大森信之君） お答えいたします。

ひまわりタクシーにつきましては、先ほど議員からご指摘があったとおり、令和元年度から水戸への運行を拡大するほか、土曜日運行、便数も12時便、17時便の運行を追加して、併せて車両も4台から6台へと増大して運行している状況にあります。

これらの見直しは、公共交通アンケートの結果や利用者のご意見、市障がい児者自立支援協議会からの要望等を反映したもので、また、特に土曜日の運行につきましては、営業している病院が多くあると。通院で利用されている高齢者等からの要望も多く寄せられていたことから追加したものであります。現時点では、このような状況から拡大をさせていただいて間もないということもありますので、日曜日までの拡充は考えていないというところでございます。

しかしながら、ひまわりタクシーの車内において、定期的に利用者アンケートを実施しております。今後は、調査項目に日曜日の運行についても追加するなど、利用者の意向を確認していきながら、引き続きサービスの向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○12番（古川洋一君） ただいま、土曜日の場合は、営業している病院が多いので土曜日の運行も開始したんだということではありますが、逆を言えば、病院は日曜日が休みなんだから要らないだろうと、拡充は考えていないということなんだと思いますが、それだけがもし理由でありましたらば、ぜひともご検討ください。病院は通院だけではございません。お見舞いもでございます。日曜日に行きたいという方もいらっしゃいます。

日曜日に買物に行きたいという方もいらっしゃるでしょう。日曜日に開催するイベントに参加したり、お芝居鑑賞に行きたいという方もいらっしゃるでしょう。お車のない高齢者は、日曜日は出かけないで、ご自宅でゆっくりしてくださいということになるのでしょうか。車があって不自由していない者には分からないことがあることでしょうか。

今、お話がございましたとおり、利用者アンケートに日曜日運行の要望をお聞きする項目を追加していただいて、併せてどのぐらい使うのか、もし日曜日に運行すればですね。利用頻度やどういう目的で日曜日に使うことがあるのか、そういったところも併せてお聞きしてみたいというふうに思います。

それと、曜日や時間帯で予約が取れにくいといった声もあるんですよ。その辺の状況は把握されておりますでしょうか、お伺いします。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（大森信之君） お答えいたします。

ひまわりタクシーの予約につきましては、第1便の午前8時便と第2便の9時便につきましては、2日前から前日の午後5時までに、第3便の午前10時便から第10便の午後5時便につきましては、2日前から当日の1時間前までに予約が可能となっております。

しかしながら、運行曜日や時間帯によっては利用者が集中する傾向があり、これまでの利用実績では、曜日別では火曜日と木曜日が多く、時間帯別では午前10時便と午後1時便を利用する方が多いという状況になっております。運行業者への聞き取りを行いましたところ、特に午前10時便の予約を希望する方が多く、月に何回かは乗車をお断りする場所があるというふうに確認しているところでございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○12番（古川洋一君） やはり、時間帯によっては、月に何回かはお断りしているというのが現実のようであります。時間をずらせる用事なら構わないんでしょうけれども、予約している用事の場合はどうするのでしょうか。高い料金を支払って、一般のタクシーを利用されているのか、用事そのものをキャンセルされたのか、私はとても気になりますし、他人事だ

とは思ってはいけないと思います。そういうときに、予約の要らないひまわりバスが残っていたらなと感じた方もいらっしゃるのではないかと思います。

この現実を受けて、利用者が集中する時間帯、先ほど午前10時とか午後1時とか、そういう集中する時間帯があるということですが、そういう時間帯だけでも車両台数を増やすようなことはできないのでしょうか、お伺いします。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（大森信之君） お答えいたします。

ひまわりタクシーにおける現行の運行契約上、運行業者が乗合タクシーとして陸運支局に届けている車両台数は、セダン車が4台、ワンボックス型が2台と定められているため、利用者が集中する時間帯であっても、一般タクシーを乗合タクシーとして運行することは、道路運送法上、違反行為となってしまいます。仮に、利用者が集中する午前10時便だけ運行車両を増台するとなると、やはり乗合タクシーとして、新たに陸運支局にひまわりタクシーの車両を届出をする必要があることから、現行の運行契約上は困難であると考えております。

先ほどご答弁したとおり、お断りする場合は、月に数回程度と多い状況ではございませんので、今後、他市町村への域外運行の拡充なども含め、増台が必要かどうかは運行業者等と協議を進めながら、今後は適切に判断してまいりたいと考えております。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○12番（古川洋一君） 利用者の少ない時間帯を減便して、利用の集中する時間帯を増便すればよいのかなとは思いますが、使用する台数という点で、現契約上は一般タクシーを乗合タクシーとして使用することは不可能だということであります。だとしますと、解決するのは簡単です。契約を見直して変更すればいいんです。現契約は来年3月までと伺っております。変更するにはちょうどいいタイミングです。予算措置の問題は何とか努力していただきたいんですが、仮に予約をお断りしたのが何曜日に限られているということであれば、先ほど火曜日と木曜日が多いというお話でしたよね。そういうふうに分かっているのであれば、その曜日だけ1台増やすというようなことでもいいのかなというふうに思います。いずれにしても、運行事業者等としっかり協議していただいて、市民のための賢明なご判断をお願いいたします。

ただいま、水戸市以外の市町村への域外運行の拡充なども含めて協議を進めるというお話がございましたが、那珂市外への域外運行については、私が長年、要望を続けてまいりました。水戸市への運行も、冒頭、執行部の皆様のご努力に感謝を申し上げましたが、それでもまだ満足しているわけではなく、水戸市内の病院への直接の乗り入れ、そういったことも要望しているところであります。

併せて、水戸市以外の市町村への域外運行検討もしていただいているようでありますが、特にひたちなか市への運行を要望される声が多く、私としても、ぜひ拡充してほしいとお伝えしてきたところでありますが、その進捗状況はどうなっておりますでしょうか、お伺いし

ます。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（大森信之君） 議員ご指摘のとおり、ひたちなか市への乗り入れは、市民や利用者から要望が多いところでございます。現在、ひたちなか市での乗降場所の選定やひたちなか市のタクシー事業者等との協議を進めているところでございますので、早期の実現に向けて鋭意努力し、ひまわりタクシーが、市民の移動手段として、さらなる利便性の向上が図れるように取り組んでいきたいと考えております。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○12番（古川洋一君） 大変前向きなご答弁をありがとうございます。一日も早い実現、大いに期待をしております。

では、次に、ひまわりタクシー運行の現状がある中、地域住民等に対して送迎サービスを行っているNPOや市民団体等があるというふうに伺っております。ひまわりタクシーは予約が取れない場合があることが分かりましたが、このようなNPOや市民団体の取組は、公共交通を補完していると思われまので、市としてガソリン代や車両に係る保険料など直接経費を支援してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 市民生活部長。

○市民生活部長（桧山達男君） お答え申し上げます。

送迎サービスを行っている市民団体に限らず、市内に活動している団体は様々でありまして、その個々の活動経費に対し、市が直接的に支援を行うことは難しいと考えておるところでございます。

市といたしましては、市内において自主的に非営利かつ公共性のある活動を行っている団体の申請によりまして市民活動団体と認定し、どの団体にも共通する運営面での支援を行っているところでございます。具体的な支援といたしましては、市民活動支援センターに設置してありますコピー機・印刷機等の使用、会議スペースの利用、パソコン等の備品等の貸出しなどを行っているところでございます。また、市民活動団体を対象に、市が市民活動補償制度に加入し、安心して活動できる環境を整えているところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 古川議員。

○12番（古川洋一君） 市民活動団体に対しては、現在でも、どの団体にも共通する運営面での支援をしており、個々の団体独自の経費を直接支援することは難しいとのことでありま。それに関しては、確かにおっしゃるとおりかなとは思いますが、あえて申し上げれば、同じ公共性のある活動であっても、公共交通を補完しているということを考えますと、市がお願いして行っていただく活動といっても過言ではないのかなというふうに、私は思うんです。一言で市民活動団体として一緒くたに考えていいのかなということを、私は思います。ぜひ、ご一考いただきたいというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（福田耕四郎君） 以上で、通告2番、古川洋一議員の質問を終了いたします。

ここで、暫時休憩をし、再開を11時35分といたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時34分

○副議長（木野広宣君） 再開いたします。

本席を議長と交代し、引き続き議事を行います。

◇ 大和田 和 男 君

○副議長（木野広宣君） 通告3番、大和田和男議員。

質問事項 1. 行財政改革について。2. 学校教育とまちづくりについて。

大和田和男議員、登壇願います。

大和田議員。

〔7番 大和田和男君 登壇〕

○7番（大和田和男君） 議席番号7番、大和田和男です。

通告に従いまして、全集中で一般質問をさせていただきます。

まずは、行財政改革についての質問をさせていただきます。

那珂市のみに限ったことではなく、少子高齢、人口減少の波が全国地方において広がっております。これから生産世代の人口が著しく減少し、まちの活力の低下及び税収の確保が大きな課題となっております。

そういった中、行政も業務形態や組織を見直し、削るべきところは削り、そして増やすべきところは増やし、市民の皆様が安心・安全な暮らしを営んでいただけるような、持続可能な地域社会の形成に取り組まなければなりません。そこで、早速、那珂市を取り巻く社会情勢、いわゆる現状から見ていきたいと思えます。

那珂市行財政改革大綱第4次計画によりますと、2005年から2018年で人口が1,476人、減少しています。年少人口及び生産人口が減少している一方、高齢者人口は増加傾向となっております。世帯数は、2016年から2020年の間で約700世帯増加をしているわけでございます。その間、基幹財源である市税はほぼ横ばいと推移しています。これは何を表し、今後どのような影響があると分析されるか伺います。

○副議長（木野広宣君） 総務部長。

○総務部長（加藤裕一君） お答えいたします。

まず初めに、これは何を表すというところでございますが、こちらにつきましては、市税の推移は、那珂市の特徴としまして個人市民税や固定資産税の割合が高く、景気の動向を直接受けにくいという傾向があるため、このようなことになっており、横ばいで推移しているというふうに考えております。

次の、今後のどのようになるのかということで、今後の見通しとしましては、量子科学技術研究開発機構那珂核融合研究所のJ T 60 S Aの稼働によりまして、固定資産税の償却資産の増額が見込まれております。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響が市民税に及ぶことが懸念されている状況でございます。

以上でございます。

○副議長（木野広宣君） 大和田議員。

○7番（大和田和男君） そういった景気の影響が出てないということはよかったことなのかなと思うんですけども、裏を返せば、いいときはあまり影響もないということで、ひもじい思いもします。また、J T 60がファーストプラズマということで、無事、成功を祈るばかりでございますけれども。

それから、あと歳出についても伺っていきたいと思います。

義務的経費には扶助費が含まれておりますが、この義務的経費にはどのようなものがあって、現状や今後の状況はどのようになると考えているのか伺います。

○副議長（木野広宣君） 総務部長。

○総務部長（加藤裕一君） お答えいたします。

義務的経費には、人件費、扶助費、公債費の3つが含まれております。

まず、人件費につきましては、職員等に係るものでありまして、今年度から会計年度任用職員制度が開始されましたので増えておりますが、正職員にも係る部分としましては、おおむね横ばいとなっております。また、扶助費につきましては、消費税増税に伴い、国の社会保障制度が充実していくことにより増加している状況にあります。公債費につきましては、両宮排水路の整備や公立幼稚園の建設等、大規模な事業が続いたことから、今後増えていくことが見込まれております。

以上でございます。

○副議長（木野広宣君） 大和田議員。

○7番（大和田和男君） 会社でいえば固定費みたいなものというんでしょうか。高齢化の中、扶助費も増加しており、また、そういった借金返済なんていうのも大変だと思います。そして、必要な社会基盤整備や公共施設の老朽化対策など、投資的経費も、今後増えることはあっても減ることはないと思います。

一方で、その財源として市債を発行すると思いますが、当然、借金でございますので、市民への負担を考えると、果たしてそれでよいのかとも思いますが、今後の展開を伺います。

○副議長（木野広宣君） 総務部長。

○総務部長（加藤裕一君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、今後も投資的経費につきましては、四中学区コミュニティセンターの整備など大規模な事業が予定されており、計画的に必要な予算の確保に努めていかなければならないというふうに考えております。その財源としまして、市債は最も重要なものですが、一方で議員ご心配のとおり、過度な将来負担にならぬよう注意が必要であると考えております。

投資的経費の財源確保については、義務的経費の伸びに伴い、大変厳しい状況にありますが、引き続き国の保障制度を有効に活用するなど、適正な予算編成に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（木野広宣君） 大和田議員。

○7番（大和田和男君） まさに、未来に対する投資的経費ですから、やめてはいけませんし、それどころか、目立つ投資をしなければ近隣市町村に遅れを取ってしまうと。今、生きていくには市債発行もやむなしと思います。これらの現状を見ますと、やはり切ないというか、思いになってきてしまうと。家計に例えると、給料を持ってきて、お父さんが、稼ぎが足りないんだとか、あなた、晩酌やめなさいなんて言われているような感じの経営状態なのかなと思っております。

ですから、先ほど国の補助制度というので、家計でいうと、母ちゃんの実家から仕送りしてもらえばいいみたいな、そういう例えというとおかしいんですけども、戻しますと、国や県からも補助をいただく。そして、大きな力となる民間の活力も大いに使うべきだと思います。大綱でも「民間活力を有効に活用することを進めています」とうたっています。今までの結果と効果を伺います。

○副議長（木野広宣君） 総務部長。

○総務部長（加藤裕一君） お答えいたします。

これまでに、民間活力を有効活用した事例としまして、額田保育所の民営化や那珂聖苑への指定管理制度の適用が挙げられます。金額的な効果を申し上げますと、平成27年度には、額田保育所の民営化により、約3,700万円の削減効果がありました。また、平成30年度には、那珂聖苑への指定管理者制度の適用により、約200万円の削減効果がありました。

また、額田保育所や那珂聖苑に配置しました正職員を他の部署に配置することもできております。さらに、額田保育所の臨時職員につきましては、全員民間事業所に採用していただくこともできております。

以上でございます。

○副議長（木野広宣君） 大和田議員。

○7番（大和田和男君） 雇用につきましては、私も数年前、指定管理制度について質問させ

ていただいて、結果、よかったなと思います。また、額田保育所で3,700万円、聖苑で200万円という結果が出ていることだと思います。新たな事業でそれだけの収入を増やすというのは容易なことではありません。やはり民間活用でお金が生み出せるということはとても素晴らしいことだと思います。

それでは、今後はどのような事業、施設を民間活用していこうとしているのか、伺います。

○副議長（木野広宣君） 総務部長。

○総務部長（加藤裕一君） お答えいたします。

今後の民間活用としましては、給食センター管理運営方法につきまして、調理業務の民間委託を含めまして、どのような管理方法がいいのか検討しております。また、今年度末には確定申告業務の民間委託を予定しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（木野広宣君） 大和田議員。

○7番（大和田和男君） 給食センターと確定申告業務ということで、この2件ですけれども、委託によりどのくらいの効果が見込まれるのか伺います。

○副議長（木野広宣君） 総務部長。

○総務部長（加藤裕一君） お答えいたします。

給食センターの民間委託を含めた効果につきましては、民間委託の是非を含めて、今後検討することになりますので、現段階で効果額を算定することはできません。確定申告業務の民間委託の効果につきましては、職員の時間外勤務の削減と人件費の削減効果を見込んでおります。

以上でございます。

○副議長（木野広宣君） 大和田議員。

○7番（大和田和男君） これからということなので、結果を楽しみにしておりますので、ご報告のほうをよろしく願いいたします。

これら2件のほかに市施設の民間活用ができると思います。窓口業務ですとか、あとは幼稚園、学童保育所、コミセン、らぼーる、静峰ふるさと公園、大きくは那珂総合公園など、今後の民間活用として考えられると思います。これらの施設の対応について伺います。

○副議長（木野広宣君） 総務部長。

○総務部長（加藤裕一君） お答えいたします。

ただいま議員から、様々な施設の業務や窓口業務など提案をいただいたところでございますが、窓口業務に限らず事務事業全般にわたりまして、民間委託の可能性について検証し、民間委託を導入した場合の事務の効率化や経費の削減効果が図られ、市民サービスの向上につながるものにつきましては、今後も積極的に民間活用を進めてまいりたいと思っております。

また、公の施設の管理運営につきましては、指定管理者制度の効果を精査しまして、民間

の実績状況を見極めながら、市民サービスの向上や経費削減が図られるなど、効果があるとされた施設につきましては指定管理者制度の活用を推進してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（木野広宣君） 大和田議員。

○7番（大和田和男君） 市民サービスはそのままというか、これまで以上に、そして経費の削減につながることは、どこの企業さんでも行っておると思います。行政ですから、市民の皆様への還元という意味合いからも、民間活用は早くやれば、早くやった分だけその分、お得になるわけですから、スピード感を持って、そしてやっていただきたいと。どんどん進めていただくことを強くお願いいたします。

そして、市民サービスの向上については、経営体制を変えることによっても図られると思うんです。今回の定例会で報告があるようですが、来年度に向け、行政組織の見直しを考えているようですが、細かいことは総務生活常任委員会で議論することかと思しますので、今回の組織の見直しはどのような方針に基づいて進められているのかだけを伺います。

○副議長（木野広宣君） 総務部長。

○総務部長（加藤裕一君） お答えいたします。

来年度に向けた行政組織機構の見直しにつきましては、重点施策を確実に推進するため、基本方針を定め、見直しを進めてまいりました。基本方針の内容ですが、1つ目が「将来のまちづくりを強力に推進するための組織体制を整備する」、2つ目が「緊急性、重要性の高い分野に重点的に職員を配置する」、3つ目が「将来を見据えた効率的な行政運営のための組織体制を整備する」という3項目になっております。このような方針に基づきまして、来年度令和3年度から既存の課の統廃合を行うとともに、新たな課やグループを設置しまして、可能性の挑戦、那珂ビジョンの重点施策の推進を効果的・効率的に実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（木野広宣君） 大和田議員。

○7番（大和田和男君） 分かりました。

これで終わりというわけではなく、組織は生き物ということで、そのときそのときの社会情勢に応じた組織改編を常に行っていただきたいと願うばかりです。

答弁で那珂ビジョンのお話が出ましたので、ちょっと久しぶりに、5ページを読み返しまして、その中に「市民に元気を与える那珂市役所」ということで、「各施策を企画検討するに当たり、プロジェクトチーム等の組織横断的な協力体制、検討体制を多く用いることで、組織の横のつながりを重視した執行体制を構築します」とうたっております。そのとおりで、縦割り行政に横風を通したり、プラス民間との連携体制も強化していかなければなりません。例えば、保幼小中の連携を協議会にて進めているようですが、こども課と学校教育の連携、

また下水道の見直しも行われているかと思うんですけれども、側溝管理する土木との連携、先ほど質問した民間活用などのプロジェクトのチームの発足、福祉専門部署の設置など、様々、それらを進めることによって行政サービスの向上が図られ、市に対する市民の満足が得られと思うのですが、どうでしょうか。

○副議長（木野広宣君） 総務部長。

○総務部長（加藤裕一君） お答えいたします。

複数の課が関連する業務につきまして、組織が分かれていることによりまして、担当する窓口が違ってしまふようなことは、議員ご指摘のとおり、縦割り行政というものがあるかと思ひます。市民の利便性の観点から、極力避けるべきものとも考へております。

議員がおっしゃいましたように、こども課と学校教育課とで学童保育所に関連する連携や小学校就学時の連携を進めるとともに、下水道課と土木課との合併浄化槽を設置した場合の排水問題に関する連携など、必要に応じ、担当間の打合せを行い、情報の共有を図り、連携を図っているところでございます。

今後も民間サービスの向上のため、必要に応じて現在の所掌事務の所管課の見直しや組織の改編について、引き続き検討してまいりたいと思ひております。

以上でございます。

○副議長（木野広宣君） 大和田議員。

○7番（大和田和男君） 分かりました。

これまで以上に強い連携を取って、体制の強化をよろしく願ひいたします。

また、経営体制の向上については、施設の統廃合及び有効活用があります。今後、どのようなことをしますか、伺ひます。

○副議長（木野広宣君） 総務部長。

○総務部長（加藤裕一君） お答えいたします。

施設の統廃合及び有効活用につきましては、木崎浄水場と瓜連浄水場の施設の統合更新事業を進めております。令和5年度から新木崎浄水場の供用を開始し、瓜連浄水場を廃止する予定となっております。

学校給食センターにつきましては、管理運営方法について、調理業務の民間委託等を含めたことを来年度中に方針決定していく予定でおります。

消防署の統廃合につきましても、今年度中に方針を検討する予定というふうになっております。

以上でございます。

○副議長（木野広宣君） 大和田議員。

○7番（大和田和男君） 3件ございました。浄水場、学校給食、消防署ということで、給食センターについて伺ひます。

民間委託は私も推奨するところではございますが、やはりサービスの低下、給食の安全性、

センターの雇用などは大丈夫なのか、伺います。

○副議長（木野広宣君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

学校給食センターの運営方法につきましては、第4次行財政改革大綱の中で、将来に向けた持続可能な在り方として、民間委託も含め、最適な方法を見いだそうというものです。市の直営であれ、民間委託であれ、学校給食の実施主体が市の教育委員会であることに変わりはありません。民間委託になったとしても、栄養教諭の献立管理の下で学校給食が提供されれば、質の低下、つまりはサービスの低下につながることはないと考えております。

また、安全性につきましても、最終的な監督責任は市の教育委員会にありますので、適切に管理できるものと考えております。

調理員の身分につきましては、職員本人はもちろん、人事を所管する総務課や職員組合も含めて、方針決定の前に十分に協議をする必要があると認識しております。

以上です。

○副議長（木野広宣君） 大和田議員。

○7番（大和田和男君） 十分な協議のほう、お願いします。民間委託によって学校給食のサービスの低下なんていう、何かニュースか何かを見たことがあったりしたんですけれども、それを注視して、委託のほうを進めていただければと思います。

そして、あと消防署なんですけれども、さきの定例会でも災害について質問しました。これからの時代は様々な想定外の災害が起こることが予想されます。消防組織の強化が重要であると考えます。実施計画の進捗状況には、既存の形態で西消防署に訓練施設を新規建設し、消防本部、東消防署、西消防署の修繕改築等を実施し、消防行政を行うか、または市内の区画整理、道路状況も整備が進まない現状から、那珂消防署再編計画を作成し、新たな防災拠点として消防署統合により新消防署を建設するとあります。

果たして、市民の安全を守る観点、または行財政に与える影響などを勘案して、どちらを選べばベストなのか、ベターなのかは検討したことと思います。やはり、検討においては市民の生命を守る観点から重視し、結論をつけていただければと強くお願いいたします。

というように、市民の安心・安全を守るため、削りたいけれども削れないものも当然あります。やはり自主財源の確保が重要であると思います。これまでの大きな取組は何か、伺います。

○副議長（木野広宣君） 総務部長。

○総務部長（加藤裕一君） お答えいたします。

これまでの取組ということにつきましては、広報なかや動画モニターによる広告収入の確保や、下菅谷地区の市有地をはじめ、利活用の見込めない市有地につきましては積極的に売却処分するなど、未利用財産の有効活用に取り組んでおります。また、ふるさと納税制度を活用して、自主財源の確保につきましても、返礼品に係る市内事業者の拡充に取り組んでい

るところでもございます。

さらに、市税等につきましては、口座振替など納めやすい環境づくりに努めるとともに、積極的に財産調査をし、差押え等を進めるなど滞納整理の強化も図っております。

以上でございます。

○副議長（木野広宣君） 大和田議員。

○7番（大和田和男君） それでは、今後、那珂市が考える、今後の自主財源の確保対策としてはどのようなものがあるか、伺います。

○副議長（木野広宣君） 総務部長。

○総務部長（加藤裕一君） お答えいたします。

自主財源の根幹である市税につきましては、来年4月からスマートフォン収納を導入し、収納方法の拡充による利便性と収納率の向上に取り組んでまいります。

また、地方創生に係る事業に対して、市外の企業が寄附を行った際に税額が控除される企業版ふるさと納税につきましても、今年7月に国から地域再生計画の認定を受けましたので、制度の活用について取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（木野広宣君） 大和田議員。

○7番（大和田和男君） そうですね。市民から徴収、徴収というばかりじゃなくて、やはりどこからか大きな税収を得る。多くのふるさと納税も集まることというのも期待するばかりなんですけれども、そして、やはり財源の確保等、先ほど言った大きく頂きたいという、以前から話があったイオンと那珂西部工業団地はどうなってしまったのか、伺います。

○副議長（木野広宣君） 企画部長。

○企画部長（大森信之君） お答えいたします。

イオンの出店計画につきましては、現在もイオンの担当者から適宜、電話や来訪などにより情報提供を受けているところでございます。現在の状況としましては、イオンにおいて出店に向けた調整や各種必要な協議等を行っている状況であると伺っております。しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により調整が進んでいないなど、スケジュール的に遅れが生じているという報告を受けているところでございます。

那珂西部工業団地につきましては、現在5社が操業しており、1区画5ヘクタールが分譲中となっております。最近の動向では、平成30年に分譲価格の見直しが行われ、平米単価が県によって引き下げられたこととともに、圏央道開通により、以前より企業の動きが活発化している中、企業等からの引き合いの相談が多く寄せられている状況にありますが、まだ実現には至っていないというところでございます。

いずれにしましても、大規模集客施設の出店や工業団地の企業誘致については、税収の確保や雇用の確保という観点からも、市政運営に欠かせない自主財源の確保に直結するものであると考えられますので、今後も、イオンの出店計画が適切かつ円滑に進捗するよう、早期

実現に向け、積極的に支援していくとともに、那珂西部工業団地についても、引き続き県と連携を図りながら、企業誘致を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（木野広宣君） 大和田議員。

○7番（大和田和男君） イオンの話、あったんですねと、みんな、もうなくなっているよという話ばかりを聞いています。そういったところもありますけれども、工業団地も含めて、待つというより、どんどん積極的に攻めの姿勢で、大なり小なり何でもいから企業が来られるよう、本当に計画道路をすぐ全線開通するですとか、四車線化をスピード感を持ってやるですとか、規制の緩和ですとか、そういったものを、その他いろいろ、企業が立地できるようにするために、市ができることは山ほどあります。これこそが本来の未来に向けた投資的経費なのではないでしょうか。

また、これから四中コミセンの建設、春日川改修、そしてインター周辺の開発、那珂市三大プロジェクトというんですか、水戸市は四大となっているんですけども、そういった大きな金がかかります。それに加えて、那珂市の今回の新型コロナウイルス感染症による減収、行財政改革も待たなしです。民間活力を有効に活用しながら、削減できるところは削減するなど大なたを振るうべきです。今後の大なたの振るい方、市長の意気込みを伺います。

○副議長（木野広宣君） 市長。

○市長（先崎 光君） 細部にわたってのご提言、どうもありがとうございました。

本市では、市政全般にわたりまして、行政需要に対応した事務事業の見直し、そして組織機構の見直し等、行政事務の簡素化、あるいは効率化を図ってまいりました。これからも継続をしてまいります。

しかし、議員のご指摘のように、市の重点事業の実施や新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も厳しい財政状況は続くと考えております。限られた財源を有効活用すべく事務事業見直し、経費の削減を進めてまいりましたが、今後は国・県からの交付される各種補助金の有効活用、そして自主財源の確保を進めるとともに、既成概念にとらわれず、必要に応じて民間の活力を有効に活用して、「活力あふれる那珂市」を実現するために、市役所一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。今後ともよろしく願いいたします。

○副議長（木野広宣君） 大和田議員。

○7番（大和田和男君） そうですね。既成概念にとらわれないことが、というので、数年前、知事も声を張り上げて、県内、その言葉で回っていたような気がします。市民サービスの向上、那珂市の魅力向上のため、スピード感を持って、聖域なき行政改革、行財政改革を強く、強くお願いいたしまして、午前中の質問は終わらせていただきます。

○副議長（木野広宣君） 途中ですが、ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 1時00分

○副議長（木野広宣君） 再開いたします。

通告3番、大和田和男議員、登壇願います。

大和田議員。

〔7番 大和田和男君 登壇〕

○7番（大和田和男君） それでは、午前中の行財政改革について、に引き続きまして、午後からも全集中で一般質問をさせていただきます。

午後は、学校教育とまちづくりについて伺っていきたくと思います。

この2つの関係が令和時代の新しい学校環境の鍵、そして市内の発展につながるのではないかと考えております。魅力的な教育から魅力的なまちづくりへと発展させるべく、いくつか質問してまいりますので、よろしく願いいたします。

まずは、現状の学校の教育環境の整備について、何点か質問や要望をしていきたくと思います。

さきの全員協議会でも報告がありましたが、改めてICT教育・GIGAスクールの整備進捗状況を伺います。

○副議長（木野広宣君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

GIGAスクール推進事業につきましては、大きく2つの整備に分かれます。

まず、各小・中学校における校内LANの整備ですが、現時点で14校中9校が終了しております。もう一つ、タブレット端末につきましては、茨城県の共同調達により整備を進めております。県において、11月20日に公募型プロポーザルによる事業者のプレゼンテーションが実施された段階であり、今後、本市において契約に向けた手続を進めてまいります。なお、契約締結の際には、本議会において財産取得の議決をいただく予定です。

以上です。

○副議長（木野広宣君） 大和田議員。

○7番（大和田和男君） 分かりました。

早く整備されることを子供たちが楽しみにしていると思います。幸いにも、現在は学校休業ですとかあのときの分散登校ではないので、オンライン授業ということはないと思うんですけども、いざというときすぐ使えるよう、整備をお願いいたします。

また、ICT機器ですか。多くの事情で通学できない、不登校等になった児童・生徒に対し、これらを活用していただきたいと思います。担任の先生が、そういった子に授業の内容を触れるというわけではなく、そういった子供たちの声を聞いてあげるような、そういったツールにさせていただく。

そしてまた、今、教育支援センターに通っている子、通級学級の先生とかという心許せる先生がいると思うんです。そういった先生たちがタブレットを通して声をかけてあげる、そういった心に寄り添うツールとしていただきたい。教育支援センターなどでもオンラインの整備をするべきだと思いますが、どうですか。

○副議長（木野広宣君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

オンラインの環境整備として、まずはハード面としましては、インターネットが利用できないご家庭を対象にタブレットやモバイルルーターの貸出しを開始しているところです。ご指摘のように、登校できない子供たちにとりましては、オンラインで学校と家庭、あるいは教育支援センターと家庭がつながる環境づくりは、重要と認識しております。ワークシートや教育用デジタルコンテンツにつきましては、各学校のポータルサイトを通じて、徐々に活用が始まっております。今後は、Z o o mなどのテレビ会議システムを使った学習支援や相談対応につきましても活用を図ってまいります。

以上です。

○副議長（木野広宣君） 大和田議員。

○7番（大和田和男君） もちろん、親御さんも元気で通ってくれるということを望んでいると思うんですけれども、もしかしたら、子供たちは、こういったツールのほうが実は身近で接しやすいなどということもあろうかと思えます。整備後、宝の持ち腐れにならないように、そういった心の隅にまで届くような整備をお願いいたします。

また、学校の魅力として、給食もその一つです。昔と違って、今はいろいろなレシピ、レパートリーがあると聞いております。その中に郷土愛の醸成として、那珂市特産品ブランド認証品を提供できないものか、伺います。

○副議長（木野広宣君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

那珂市特産品ブランド認証品の学校給食への提供につきましては、これまでも検討した経緯がございました。価格や納入数量等について課題があり、実現には至っておりませんでした。今年度は、那珂市商工会からひまわりオイルの提供についてご提案をいただいております。今後、商工会と調整を進めていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（木野広宣君） 大和田議員。

○7番（大和田和男君） ひまわりオイル、いいですね。また、たまにでもいいと思うんです。どここの学校の何学年のところだけこのパンにしようとか。そんな予算の限りもあるんだと思うんですけれども、ご検討のほうをよろしくお願いいたします。

そして、給食の後の話で失礼だと思うんですけれども、トイレの洋式化が進められていると思います。私も要望はしていたので感謝の限りなんですけれども、ただいまの進捗状況は

どうなっていますか。また、避難所でもある学校の多目的トイレの設置状況はどうなっているのか、伺います。

○副議長（木野広宣君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

今年度、全小・中学校においてトイレの洋式化工事を進めているところです。現段階では、14校中、半数の7校で完了しております。

多目的トイレにつきましては、14校のうち11校において、既に1か所以上設置されております。未設置の学校につきましては、大規模改修工事の際に併せて整備をしたいと考えております。

以上です。

○副議長（木野広宣君） 大和田議員。

○7番（大和田和男君） 分かりました。

また、洋式化になることによって、新たな衛生教育等が必要になってくると思うのですが、どうでしょうか。

○副議長（木野広宣君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

洋式化により設備が新しくなるこの機会に、新型コロナウイルス感染症対策として蓋を閉めてから流すことや、適正な掃除で衛生環境を保つなどの留意事項につきまして、子供たちに改めて指導をしまいたいと考えております。

また、未使用時には蓋を閉めて節電するという意識づけにつきましても、併せて行いたいと考えております。

以上です。

○副議長（木野広宣君） 大和田議員。

○7番（大和田和男君） そうですね。感染症対策として蓋を閉めてから流すと。そして、節電とかというのもご家庭でもやってないと思うんですよね。勝手に今、閉まっちゃうとか、そういうのもあると思うので、全学年への指導が必要だと思います。また、ウォシュレット機能がついたり、掃除も大変だと思うんです。これもうちで全然手伝ってくれないんですね、トイレの掃除を。そういった、せっかく整備したのに、やっぱり汚くて使えないのでは元も子もないので、掃除のマニュアル等も定期的に全学年に指導していただくことを、併せてお願いいたします。

そして、安心・安全な通学路整備も、学校とまちづくりの使命です。新しい都市計画道路も整備されました。ですが、周辺対策は道半ば、夜は暗いですよね。防犯灯はその自治会のものなんだけれども、やっぱり通学はほかの自治会の子も通るといふ、そういったせめぎ合いというわけではないんですけれども、制度の整備もまだまだなのですが、多くの要望の出ている通学路を明るくすることを要望します。

防犯灯の設置を教育委員会で考えてほしいのですが、いかがでしょうか。

○副議長（木野広宣君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

通学路の安全対策につきましては、那珂市通学路交通安全プログラムにより、市内の関係課はもとより、茨城県や警察署との協力体制の下、環境整備を進めているところです。

防犯灯につきましては、児童・生徒のみならず、地域全体の安全に関わるものと認識しておりますので、教育委員会としましては、今回の件はご要望としてお受けいたしたいと思っております。

以上です。

○副議長（木野広宣君） 大和田議員。

○7番（大和田和男君） 多くの要望が、様々な、防犯灯だけでなく出ているかと思えます。子供たちの安心・安全のため、早期整備のほうをよろしく願いいたします。トイレも通学路も、整備したら整備しっ放しというわけではなく、そのときの状況、情勢に応じた整備を重ねてお願いいたします。

ここまでは現状の教育環境の整備についてでしたが、次は冒頭でも話した少子化の問題についてです。

平成27年の文部科学省の通知の中で、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する事で、児童・生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、一定の集団規模が確保されていることが望ましいという学校規模の適正化が唱えられている。その一方で、その中にも地域コミュニティの核としての性格の配慮も唱えられており、学校が小規模であることのメリットを最大化することに積極的に支援することが、うたわれております。

人口減少時代、那珂市はどのようなかじ取りをしていくのか、その際の要望や質問をいくつかさせていただきます。

まずは、執行部に資料の提出を求め、議長の許可を得て、皆様のお手元に過去5年間の市内小・中学校の児童・生徒在籍数及び増減の割合と、過去5年間の市内小学校卒業生の進路状況の資料を配付させていただきました。一通り見ていただいて、この資料からどのようなことが分析されるのか、伺います。

○副議長（木野広宣君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

過去5年間の児童・生徒在籍数の推移では、全体として減少傾向にある中、小学校では特に額田と木崎で大きく減少しており、地域による差が顕著に表れております。また、市内小学校の卒業生の進路において、学区外の公立または私立中学校へ進学する割合は、例年、5%前後で推移していましたが、今年度は県立太田第一高校に併設された附属中学校へ進

学する者が出たことで、7.6%に上昇しております。

これらにより、少子化の影響は地域差に反映されること、進路の選択が多様になるほど学区外へ進学する者が増える可能性があることが見てとれます。

以上です。

○副議長（木野広宣君） 大和田議員。

○7番（大和田和男君） この資料を見ますと、木崎小学校、5年間でマイナス32人、額田小においては一クラス以上、マイナス52人ということで、本当に減少が顕著に表れています。先ほども、ちょっと戸多出身の副議長と話していたんですけども、戸多小が廃校になるよりも少なくなってきたんじゃないのというお話もしたところなんですけれども、そのような中、また小学校卒業後の進路も多様になっているとともに、脅威となっております。

近隣の高校で中高一貫教育が開始されております。市としてはどのように考えていますか。

○副議長（木野広宣君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

近隣では、令和3年度までに太田第一高校、水戸第一高校、勝田高校が中高一貫校となります。6年間を通した中で、それぞれに特色ある教育を打ち出しており、進学先として関心を持つ児童や保護者は一定数いるものと考えております。

教育委員会では、これまで実績を重ねてきた小中一貫教育はもとより、保幼小中連携といった新たな取組にも着手しております。これらの特色ある教育活動を実践する中で、那珂市の子供たちが那珂市で学べる環境づくりを積極的に進めているところです。

以上です。

○副議長（木野広宣君） 大和田議員。

○7番（大和田和男君） 小中一貫とか保幼小中など、子供たちのことを思って環境整備をされているのは分かっております。しかしながら、近隣の高校でそういった中学校が併設されるということで、親御さんの話を聞くと、小学校のうちから塾に通っている子が多くいる。本当にもっと危機感を持って事に当たるべきじゃないかなと思います。

また、下菅谷地区の土地が売れています。そこに住もうとしている方からよく聞きますと、小学校は遠いけれども、駅が近いから、中学校からは電車で行けるからといって買う、住宅を建てるといっている方も実際にいらっしゃいます。

数年前、三中の部活動において、地元の助川議員に頼んで一般質問をしてもらったことがあるんですけども、生徒減により部活動の存続が難しく、廃部となる事案が生じました。果たして、この先、部活動どころか教科担任制も危ぶまれ、高度な教育どころか、平等な教育すらも提供できなくなるのではと思うのですが、対策は講じているのでしょうか、伺います。

○副議長（木野広宣君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

生徒の減少による部活動への影響につきましては、活動に必要な部員数の確保はもとより、教員の配置数が減ることから、顧問教諭の確保にも課題が出ております。現在のところ、中学校間で合同チームを組むほか、最終的な手段にはなりますが、廃部により部活動の種類を減らすことで、何とか活動の維持を図るなどの対応になっております。

一方、教科担任につきましては、県の教育委員会から定数として配置されており、生徒数の減少がすぐさま学校教育の質の低下に結びつくものではないとは考えております。

以上です。

○副議長（木野広宣君） 大和田議員。

○7番（大和田和男君） 教育部長もおっしゃるとおり、致し方なくという話もあるんですけども、やはり部活動に本当に中学生ながら命をかけているようなお子さんもいらっしゃいます。学校の魅力向上どころではなく、子供たちの夢をも奪ってしまう。子供たちの無限の可能性を奪う権利は我々にはないはずなんです。一定数の中学生の確保をし、集団生活から生まれる個性ですとか、競争から生まれる探究心や向上心、そして高度な教育を子供たちに与えてあげられるような、抜本的な中学校改革をしていかなければならないと思います。

また、小学校のほうにも目を移してみますと、中学校と違い、地域の核ともなる場所です。複式学級になりそうな学校もあると聞いております。ですが、小学校をなくすことは先例としてどのようになるのか、皆さん、ご存じだと思います。先ほどの資料から分かるとおり、木崎小や額田小などは、国からの支援も多く受けられ、地区外からも通っていただける、魅力ある小規模特認校の導入も検討するべきだと思いますが、どうでしょうか。

○副議長（木野広宣君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

小規模特認校は、通学区域の弾力化に伴う学校選択制の形態の一つで、教育委員会が特定の学校を特任校と指定し、少人数のよさを生かした、きめ細やかな指導や特色ある教育を行うものです。県内でも水戸市や日立市、笠間市などで設置されておりますが、様々なメリット・デメリットが報告されていることから、導入に際しましては慎重に検討していく必要があると考えております。

以上です。

○副議長（木野広宣君） 大和田議員。

○7番（大和田和男君） 市長も県議会時代、小規模校の質問をされていたなというのを思い出すんですけども、思いはあるのかななんて思っている次第なんですけれども、実は先日、茨城女子短期大学でドキュメンタリー映画「奇跡の小学校の物語」というのが上映されて、宇都宮市立城山西小学校のお話で、複式学級が始まり、廃校寸前の学校のお話。小規模校を生かした文化人、プロの授業、地産地消の給食、地域ぐるみの学校運営、学校に関われない人も授業参観など、様々なことを施し、小規模特認校に指定され、学区外からの子供たちが増え、住宅地にも入植者が来て、複式学級がなくなったという映画でした。後で検索してい

ただければと思うのですが、地域の力を十分に吸い上げて、小学校存続にすぐにでも力を入れていただきたい。資料から分かるように、5年待ったら本当になくなっちゃうんです。なので、早急に検討開始をお願いいたします。

そして、導入の際、先ほどの行財政改革の中でも申し上げたとおり、ここにもやっぱり民間の力を、活力を入れるべきです。思いのある地域住民の力で地域の核を再生する。そして、魅力ある学校づくりに民間の力を。私は、このまちを、北のつくばを目指していきたくちうんです。インターナショナルですとかICTですとかサイエンスとかいう、そういった最先端なお話も鍵の一つだと思います。ICTなら大学等を利用した遠隔授業、サイエンスなら、ここの那珂市でしたら、量子科学那珂研究所もあります。そういったものも大いに活用すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（木野広宣君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

学校教育は、GIGAスクール構想をはじめとしたICT機器の発展、活用に伴い、今後大きく変化していくことが想定されます。そのような変化に対応した教育を推進するためには、ご指摘のように、民間の力を活用することも必要であり、ますます求められるところと考えております。

現在のところ、大学と連携したプログラミング教室や大学教授などに助言指導をいただいているICT学習支援プロジェクト、量子科学技術研究開発機構那珂核融合研究所による科学教室など、取組を実施しておりますが、今後、これらの連携をさらに強化したり、新たな連携を取り入れた民間活力の活用を広げてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（木野広宣君） 大和田議員。

○7番（大和田和男君） やられている、大きくじゃないかもしれないけれどもやられているということで、やはり少しでもPRしながら進めていただきたいと。そして、先ほど答弁にあったとおり、さらなる強化をしていただく。そして、もっと特色のある魅力的な教育をお願いして、どんどん市内外に知らしめていただければと思います。

先ほど、萩谷議員から提言があったんですけども、スケートボードなんかを使って、全国的にオリンピックを目指す子が、ここのまちに来たいなんていう子も出てくるかもしれない。そういった周りより先駆けたものを取り入れて、選ばれる学校教育を目指して、移住・定住までの促進を図っていただきたいと思います。

そして、せっかく特認校というものになり、特色のある学校となったとしても、近隣から来て、家が建てられないんでは、また話にならないと思います。額田小学校の話が出たので額田の話をする、額田は道が細い、ここには家建てられないよ、区域指定といたって、やっぱりそんなにないよ、民間も開発できないよ、そんなところが多いかと思ひます。

なのでですけれども、こういったところで学校とまちづくりは表裏一体だと思います。教

育委員会はどうしても教育を深く深く掘り下げると思います。でも、学校がなくなってしまうたら元も子もない話です。学校とまちづくりについて、教育委員会はどのように考えているのか伺います。

○副議長（木野広宣君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

教育委員会は、市長から独立した形で教育に関する事務を担当する一方、執行機関の一つとして市長の下で行政運営を担う立場にあります。市長が掲げる第2次那珂市総合計画及び那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、小中一貫教育をはじめ、ICT教育、保幼小中連携など特色ある教育を推進することで、本市のまちづくりや移住・定住戦略の一端を担っているものと自覚しております。

以上です。

○副議長（木野広宣君） 大和田議員。

○7番（大和田和男君） そうですね。自覚されているということで、それなら、本当に教育から選ばれるまち、そういったものを一緒に目指していけたらと思います。子供の数が著しく減少している小学校の地域の方々には、相当危惧をされております。学校とまちづくりはセットです。そういった協議会みたいなものを設置し、教育からまちづくりを図っていくべきだと思いますが、どうでしょうか。

○副議長（木野広宣君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

議員ご指摘の内容に近いものとして学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールがあると考えております。現在、白鳥学園において協議会が発足しておりますが、今後に向け、学校や地域の実態に応じた、那珂市オリジナルの運営協議会の在り方を検討しているところです。

そのような中、額田小学校と木崎小学校については、小規模ならではの連帯感により、既に学校を支援する機運や組織が整っておりますので、この既存の体制を活用する中で設置を目指しているところです。協議会が設置されることで学校がよりどころとなり、また共に子供たちの成長を支える中で地域の一体感や活性化が期待できます。教育がまちづくりに寄与できる一例であると考えております。

以上です。

○副議長（木野広宣君） 大和田議員。

○7番（大和田和男君） 生涯学習課のほうで那珂市版コミュニティスクールということで頑張っているのは聞いております。だから、それを後押しできるよう、特認校の指定など、行政ができることを全庁体制でバックアップしてあげてほしいと思います。地域の若手も活用する、民間も活用する、そして内外にそれをPRする。そこで教育させたいという思いは親なんです。やっぱり来てもらう、子供の数を増やす、それには親をターゲットにしてPRし

ていかなければならないと思います。そして、教育で子供たちに満足してもらおう。

先ほどの行政の横風ではないのですが、もちろんシティプロモーション室なんというのも使って、全庁体制でやはりPRしていく。子育て支援はもういいですよ、常陸太田市に任せて。ですが、小学校に入学させるのは、来させるのは那珂市だと。那珂市に家を建てて、ここで教育させたいんだと、そういったまちを目指していきましょうよ。

学校教育とまちづくりについて、教育長の考えを聞かせてください。

○副議長（木野広宣君） 教育長。

○教育長（大縄久雄君） 先ほど来、議員からご指摘がありますように、少子化の進展や茨城県が進める中高一貫教育、こういったもので本市の教育環境は大きく変化しているというふうに認識をしているところです。

そのような中におきましても、本市独自の手法で取り組んでまいりました小中一貫教育はもとより、ひまわり幼稚園の開園を機に発足いたしました保幼小中連携協議会など、内外に誇れる実績を積み重ねていると自負をしております。本市の特色ある教育を評価いただき、今、議員がおっしゃられましたように、我が子は那珂市で教育を受けさせたい、那珂市で子供を育てたい、そういうように感じていただけるように、さらなる教育の質の向上に取り組んでまいる所存です。

教育はご存じのように人財育成です。まさに、まちづくりの根幹である未来への投資であります。私どもは教育の分野から、市長が推し進める活力あふれるまちづくりに寄与してまいりたい、このように考えております。

○副議長（木野広宣君） 大和田議員。

○7番（大和田和男君） 教育長、自負をされているし、意気込み、しっかり受け止めました。早急に、そして具体的に、先細っていく学校運営のかじ取り、そして教育の質の向上に取り組んでいただきたいと思います。学校はハードですけれども、教育はソフトだから、お金もかからなくてできることもたくさんあると思います。そういったものを駆使して、本当に我が子を那珂市で育てたい、教育を受けさせたい、そういったまちになればいいのかなと。

そして、先ほど教育長がおっしゃられたまちづくりの根幹となる教育、人財育成こそが、人口減少社会の中、那珂市が生き残る鍵だと思っています。子供たちの夢が実現できるような未来への投資を強く強くお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○副議長（木野広宣君） 以上で、通告3番、大和田和男議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開を13時35分といたします。

休憩 午後 1時28分

再開 午後 1時35分

○副議長（木野広宣君） 再開いたします。

◇ 原 田 陽 子 君

○副議長（木野広宣君） 通告4番、原田陽子議員。

質問事項 1. 産婦人科の設立について。2. 不登校の児童・生徒の支援について。

原田陽子議員、登壇願います。

原田議員。

〔1番 原田陽子君 登壇〕

○1番（原田陽子君） 議席番号1番、原田陽子でございます。

通告に従い、質問をいたします。

最初の質問では、市内に産婦人科の医療機関がない現状を踏まえまして、産婦人科の設立に関する本市の現状と課題について質問をさせていただきます。

産科と産婦人科の医師不足、それに伴う産科、産婦人科を掲げる病院の数も減少傾向にあることは全国的な課題であり、新たに産婦人科医院を増やすことは困難な状況にあることは、私も理解はしております。ただ、茨城県内では、令和4年につくばみらい市で産婦人科が開業するとのニュースがありましたが、県内で新しく産婦人科が開業するのはまさに10年ぶりとのことです。那珂市内に新たに産婦人科医院を設立することは難しい状況であると思っております。

しかし、自分の住む町で女性が出産できない、または女性特有の婦人科の病気の心配がある場合、身近にかかりつけの産婦人科がないということは不安であるとともに、不便さを感じずにはられません。また、若い世代の那珂市への定住や子育てをしやすいまちづくりを目指すには、子育てしやすい環境とともに子供を産みやすい環境をつくることは、重要であると考えております。

ここで、那珂市には産婦人科の医療機関がありませんが、このような状況を、市ではどのように考えておられるのかをお尋ねいたします。

○副議長（木野広宣君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（川田俊昭君） お答えいたします。

当然のことではございますが、身近な市内に産婦人科があり、診療を受けられるということは、市民の皆さんにとっても不安が少しでも減り、より安心して生活できるものというふうに考えております。

議員がおっしゃるとおり、那珂市内には産婦人科はございませんが、水戸市、ひたちなか市に存立、あるいは開業する産婦人科におきまして、大半の方が受診をされているところがございます。両市の産婦人科へは車でおおむね30分程度での行き来ができているというふう

に考えておりました、那珂市民の皆様の受診環境は比較的整っているものというふうを考えております。

以上でございます。

○副議長（木野広宣君） 原田議員。

○1番（原田陽子君） 市としては、産婦人科への受診環境が整っているとされておりまけれども、市民としては、市内に産婦人科がないために、隣接する水戸市、ひたちなか市の産婦人科を受診するしかない状況であり、産婦人科を受診する環境が整っていると感じている市民は少ないということは、お伝えさせていただきます。

それでは、産婦人科の設立に関する問題点と課題についてはどのようなお考えなのかをお伺いいたします。

○副議長（木野広宣君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（川田俊昭君） お答えいたします。

医師・歯科医師・薬剤師統計によりますと、茨城県の産科、産婦人科医療施設従事医師数は、平成30年12月31日時点でございますけれども、214人、また、人口10万人対医師数は7.4人となっております、全国で第42位という状況でございます。県として、この産科、産婦人科の医師不足は大きな問題であり、医師の確保は重要な課題となっているというところでございます。

特に産科につきましては、少子化が進んでいる今日において、当然のことですが、分娩数も減少しております。しかしながら、出産年齢の上昇や低体重児出生割合の増加などにより、高度な周産期医療の需要は逆に増えているという状況でございます。それに対し、産科や新生児集中治療を担う新生児科医などの医療スタッフの不足、分娩取扱施設の減少などにより、一開業医への負担が大きく、周産期医療体制を取り巻く環境は大変厳しい状況となっているところでございます。

以上です。

○副議長（木野広宣君） 原田議員。

○1番（原田陽子君） 産婦人科の設立に関する問題点と課題については、産婦人科医の医師不足とはいっても、そこには様々な要因が絡んだ厳しい状況がうかがえました。厳しい状況の中、さらに茨城県の県央地域の産婦人科は、水戸市に集中しているという地域による偏りも見られております。医療機関の地域偏在は、多くの地域でもその傾向が見られているようではございますけれども、今後もし新たに医療機関が開業されたとしても、県央地域であれば水戸市に集中してしまうことも予想はされております。

今後、産婦人科開業助成など、那珂市でも産婦人科を誘致する施策を打ち出し、那珂市で開業するメリットなどを示すことで産婦人科設立への道が開かれるのではないかと考えまけれども、市としてそのような施策を講じるお考えはあるのかどうかお聞きいたします。

○副議長（木野広宣君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（川田俊昭君） お答えいたします。

県におきましても医師確保が大変難しい状況となっている現状の中で、市において、医療を担う医師の確保、とりわけ産婦人科の設置、あるいは誘致は、かなり難しいものというふうに認識をしております。

第7次茨城県保健医療計画、茨城県医師確保計画といった県の計画等における周産期医療の提供体制の充実や見直しの中では、産科においては、正常分娩等を取り扱う医療機関の重点化、集約化、また、比較的高度な周産期医療を行う医療機関の充実強化、さらに、リスクの高い妊娠及び新生児に対する高度な周産期医療を行う医療機関の整備が掲げられております。

今後も続くであろう産婦人科医不足をにらんで、県におきましては、産婦人科医を集約し、そして医師の育成も併せて行っていくということ、また、先ほども申し上げましたとおり、現状でも、当市は隣接市の産婦人科へのアクセスが容易であることなど、総合的に判断しますと、現在のところ、市への誘致の考えはございません。

以上でございます。

○副議長（木野広宣君） 原田議員。

○1番（原田陽子君） 市としては産婦人科を誘致する考えはないとのこと、市の意向はよく分かりました。とはいいましても、隣接地における産婦人科医師の高齢化も進んでおり、5年後、10年後の将来、医療体制の危機の可能性も否定できない状況にあると言われております。将来、現在のように隣接する市に頼ってられるのかなど不安もあり、将来の医療体制を、その充実を図るためには、医師の育成、確保が重要な課題となってまいりますけれども、それに向けての取組については、市では検討されているのでしょうか。

○副議長（木野広宣君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（川田俊昭君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、医師の確保は、県としても喫緊の課題だとしているところです。第7次茨城県保健医療計画におきましては、産婦人科医の確保のために修学資金貸付制度、あるいはキャリア形成支援、医療勤務環境の改善・促進、地域医療の魅力向上のほか、様々な対策を行い、医師確保に努めるとしているところでございます。

また、水戸市を中心とした9市町村で構成される県央地域定住自立圏の医療部会における事業におきましては、那珂市としても水戸赤十字病院の産婦人科医の確保に係る支援を行っているところでございます。

今後とも引き続き医師の育成、確保に向けて、県央地域定住自立圏事業と併せ、県並びに関係市町村と連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（木野広宣君） 原田議員。

○1番（原田陽子君） 医師の育成、確保、結果として那珂市にとってよりよい人材の確保と

なります。ぜひ県との連携を深めて、将来の医師の育成、確保を確実に進めていただきますようお願い申し上げます。

これまでのご答弁により、市単独での産婦人科の設立や誘致が現状では難しい状況、よく分かりました。しかしながら、女性が安心して子供を産み、子を育てる環境づくりは大切なことであると考えております。市としては、それについての取り組んでいることについてどうしているのか、お聞きいたします。

○副議長（木野広宣君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（川田俊昭君） お答えいたします。

先ほど古川議員の質問の中で企画部長が答弁しましたとおり、市の公共交通のサービスの拡充として市で行っている、ひまわりタクシーのひたちなか市への乗り入れも、現在、協議・検討しているところでございます。それが実現することにより、ひたちなか市の産婦人科への受診についても、より利便性が向上すると考えております。

また、安心して子供を産み育てる環境づくりのため、市としまして、産婦人科との連携を密にしていく必要があるというふうに考えております。現在、市では、特に支援が必要な妊産婦について、早期に情報共有を行いながら相談支援を行っているところでございます。

加えまして、今年の9月に開設いたしました那珂市子育て世代包括支援センターにおきましても、妊娠中からの相談支援、産後早期支援、子育て相談等に当たっております。今後も引き続き相談者に寄り添う丁寧な支援に努めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○副議長（木野広宣君） 原田議員。

○1番（原田陽子君） ぜひ支援の拡充をお願いいたします。

女性は、妊娠、出産だけでなく、不妊症、また婦人科系の病気、女性特有の症状に関する相談などでも、婦人科を頼りにしております。私自身も、突然の腹痛や腰痛など、病名が分からず不安な場合は、まず婦人科を受診したりしております。このように婦人科は窓口のような役割も果たしておりまして、身近にかかりつけの婦人科があれば、見逃されてしまいがちな病気や年齢を問わない病気、また、年々患者数が急増している女性の病気なども、早めに受診できると考えます。

ただ、医療不足の上に少子化の問題もあり、産科の設立、またそれに伴う高度な医療体制を整えていくことは、確かに難しい。であるなら、せめて婦人科だけの設立でも推進していくような取組をご検討していただきたい、そのように思います。

とはいいまして、それでも女性が安心して子を産み育てる環境であるか、単に子育てしやすい環境であるかは、那珂市の発展にも大きく関わるものと考えております。先ほどからほかの議員たちも述べていますけれども、那珂市への移住定住を目指す場合、やはり那珂市の病院関係、医療関係、学校関係、いろいろなことを考えながら、自分たちが住み、子を産み育てやすい市を考えていると思います。その選択肢に入るためにも、ぜひ今後とも

産婦人科設立に向けての要望はさせていただくつもりでおりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、1つ目の質問を終わりにさせていただきまして、2番目の質問に移らせていただきます。

文科省は、不登校が理由で小中学校を欠席した児童生徒数が7年連続で増加し、過去最多を更新したと発表いたしました。同じく県内でも2019年度に過去最多を更新したようがございます。私の身近でも、お子さんの不登校の悩みを抱えている方が複数おありまして、不登校の児童生徒が増えていることは実感としております。

不登校となった子供とその保護者にとっては、言い知れぬ不安、焦り、そして自分を責めてしまうこともあるようです。私の知り合いの中にも、原因が分からず不安な中、学校からの提案で医療機関での専門的なアドバイスにつながり、不登校の理由がはっきりしたことで、少し気が楽になったという保護者の方もおりました。

そのようなことから、子供によって必要とする支援が違うということ、また、あらゆる不登校の児童たちへの対応と支援の強化、また、専門的な知識も求められていると思われま

そこで、不登校の児童生徒への支援について質問を進めさせていただきます。

まず、不登校の定義と、直近3年の市内の不登校の児童生徒の推移を教えてくださいませんか。

○副議長（木野広宣君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

まず、不登校の定義としましては、何らかの要因により登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者、ただし、病気や経済的な理由による者を除いたとされております。

この定義に該当する本市の状況としましては、平成29年度は小学生15人、中学生42人の合計57人、平成30年度は小学生21人、中学生46人の合計67人、令和元年度は、小学生12人、中学生44人の合計56人でございます。

全児童生徒数における割合は、国・県と比べると下回っている状況です。

以上です。

○副議長（木野広宣君） 原田議員。

○1番（原田陽子君） 本市では、全児童生徒数における割合は国・県と比べて下回っているという状況ですね。

またさらに、不登校になる理由の一つではないこともあり、子供によって人間関係や勉強の問題、あるいは家族間の問題などを理由に様々あると言われておりますけれども、本市では主にどのような要因が上げられているのか、お聞きいたします。

○副議長（木野広宣君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

本市における調査では、一番多いのが不安傾向、2番目には無気力傾向、3番には学校における人間関係となっております。要因は、個々様々であり、また、複合的に作用しております。

以上です。

○副議長（木野広宣君） 原田議員。

○1番（原田陽子君） ありがとうございます。

そして、初めに不登校の児童生徒を把握し対応が求められるのは、学校だと思われま。そして、その後に支援センターなどにつながると思われますけれども、学校での支援体制、また、学校以外での支援についてもお伺いたします。

○副議長（木野広宣君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

学校での支援体制ですが、欠席が続いたり遅刻や早退などの兆候が見られる場合には、初期対応として、保護者と連携し、見守りを行います。状況が変わらない場合は、家庭訪問を実施するほか、学校内の支援チームにより、組織として対応いたします。

対応例としましては、保健室や相談室など、別室への登校や、週に何日、あるいは特定の教科だけ出席するといった部分的な登校などを提案しております。

また、不登校の未然防止として、課題を抱える児童生徒への寄り添いや児童生徒同士による絆づくりができるようなきっかけづくりなど、日常的な目配りや配慮などに取り組んでいるところです。

学校以外の支援につきましては、教育支援センターにおける相談や適応指導教室への通室のほか、児童相談所、フリースクール、病院、民間施設といった外部機関へつなぐなど、連携した対応を行っております。

以上です。

○副議長（木野広宣君） 原田議員。

○1番（原田陽子君） 今までのご答弁で、学校での支援では未然に防止すること、また、初期の段階での対応をされていることがよく分かりました。

その学校以外での支援の面で、今上がりました教育センターの現状について、次はお伺いたします。

○副議長（木野広宣君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

教育支援センターは、今年度から旧戸多小学校へ移転しております。自然豊かな新たな環境の中、児童生徒や保護者、教職員からの相談対応や、不登校児童生徒のための適応指導教室の開設のほか、教職員の研修、就学相談、市内小中学校への出前授業などの業務に対応しております。

相談の実績としましては、近年では平成30年度が一番多く、1,500件の相談がありました。

令和元年度は1,200件と若干減少はいたしました、それでも年間の件数としては非常に多くなっております。

また、適応指導教室、通称ひまわり教室は、週4日開設しており、毎年15名程度が通室しています。カウンセラーから生活や学習上の支援を受けながら、小集団の中で自立や学校への復帰を目指しております。

以上です。

○副議長（木野広宣君） 原田議員。

○1番（原田陽子君） ひまわり教室など、とても実績があり、今後も期待させていただきたい、そのように思いました。

それでは、子供の将来を心配される保護者の方にとっては、学習面、出席日数など、進路に関する不安も多々あるようでございます。特に中学3年生の進路は本当にご心配なことと思われましても、その中学3年生の進路の状況についてはいかがでしょうか。

○副議長（木野広宣君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

一般の生徒と同じように、本人や保護者の意向を尊重しながら進学に向けて支援をしております。進学先としましては、県立高校、私立の高校のいずれもございますが、定時制や通信教育がある高校への進学が多くなっているという現状です。

以上です。

○副議長（木野広宣君） 原田議員。

○1番（原田陽子君） ぜひ生徒、保護者の方と連携された進路指導を、今後も引き続きお願いいたします。

それでは、最後の質問をさせていただきますけれども、学習面、精神的サポートなど、今後の支援への取組についてお伺いをいたします。

○副議長（木野広宣君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

学校におきましては、不登校対策の担当職員を明確に位置づけ、組織的対応を推進するとともに、スクールカウンセラーや心の教室相談員、スクールソーシャルワーカーなどと連携しながら支援の充実を図ってまいります。

教育支援センターにおきましては、今年度からスクールソーシャルワーカーを配置しております。これにより、不登校の児童生徒本人だけでなく、家庭全体をサポートすることで、学校への復帰や自立に向けた支援を一層強化していこうというところです。

また、学習面では、今年度、GIGAスクール推進事業で整備するタブレット端末等のICTを活用し、教員と双方向での学習支援や個別授業などのサポートを推進してまいります。

今後も様々な支援を講じながら不登校の児童生徒を増やさない、一人でも多く光を当てて自立へ導いていく、こういったことを目標に、関係機関とも連携して取組を継続してまいります。

たいと考えております。

以上です。

○副議長（木野広宣君） 原田議員。

○1番（原田陽子君） 私も複数の親御さんから不登校の悩みを聞いたことがありますが、不登校になった理由もご家庭の事情も、それぞれに違っておりました。親御さんにしましても、本当に全く気にしていないようなそぶりを見せる方もおりますし、本当に子供と寄り添い一緒に頑張っていこうという親御さん、また、自分の子育てが悪かったのではないかと自分を責めている親御さんもいたり、また、お子さんの状態もそれぞれによって違いがあって、既に不登校が解消された子もいますけれども、そのきっかけも、その年齢も、その子によって違いがありました。同じように、保護者の方の受け止め方、対応もまたそれぞれに違っておりました。そしてまた、一時不登校が解消されても、また何かのきっかけで不登校となってしまう子もおりましたし、少しの割合ではございますけれども、不登校からひきこもりになってしまう事例もあるようでございます。

個々に合わせて専門的な知識のある方のサポートが必要であると、本当に感じていました。市内の学校、教育センター、共にサポートが強化され、さらに先ほど大和田議員からもありましたけれども、ICTを利用した学習面のサポートも、今後期待してまいりたいと思います。

そして、よく高校進学が転機となって不登校が解消される例も聞きますけれども、高校進学後に、また不登校、そして中退というケースもよくあるようでございます。不登校が解消されても、しばらくは保護者との連携を図りながら、その子を自立するまで見守っていただけるような体制も構築していただけたらと、私からお願いいたします。その子供たちが自立し、また自分たちのような子供たちをサポートしたい、そのような大人に成長するかもしれません。ぜひともその子供たち、教育委員会としましては小中学校となってしまうけれども、支援センターなどでは、その子の今後もさらに見守っていただけますようお願い申し上げます。

児童生徒たちが抱える不安や悩みも年々複雑化、また多様化していく中において、求められるサポート体制もそれに応じて複雑になっていき、相談員の方たちのサポートも増えて大変だとは思いますが、今後も引き続き不登校の児童生徒、そして、保護者の方へのサポートの強化に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

それでは、以上にしまして、私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○副議長（木野広宣君） 以上で、通告4番、原田陽子議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開を14時15分といたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時15分

○議長（福田耕四郎君） それでは、再開をいたします。

◇ 花 島 進 君

○議長（福田耕四郎君） 通告5番、花島 進議員。

質問事項 1. 東海第2原発の問題について。2. 国民健康保険について。3. 新型コロナウイルス禍対応について。4. 市内の危険物への対応について。5. 小学生のランドセルについて。

花島 進議員、登壇を願います。

花島議員。

〔9番 花島 進君 登壇〕

○9番（花島 進君） 9番、花島です。

通告に沿って質問いたします。

先日、宮城県の女川原発について、宮城県知事が再稼働を承認したというニュースが流れました。女川原発と東海第二原発では諸条件が大きく異なります。とはいえ、日本原電は再稼働に向けた工事を行っており、運転すべきではないと考える人たちの間には、東海第二もなし崩し的に運転されるのではないかとの危惧が強まっています。

私自身は、科学と技術の素養を持つ者の目で現在の原発システムを考えると、福島第一のような大きな事故の可能性を無視できないと見ています。原子力規制委員会の規制基準を満たしても、また、規制基準がいくらか改善されても、本質は変わりません。特に周辺に大きな人口、資産がある東海第二原発について、その運転は社会としての賢い選択ではなく、運転せずに廃炉すべきと考えています。

しかし一方、日本原電は、再稼働への工事だけでも数千億円に及ぶ投資をするつもりでいて、再稼働へのこだわりは強いと想像します。その中、私としては、どのように廃炉に導くか、模索しているところです。

そこで、質問の第1です。

11月4日に6市村の首長の集まりが開かれたと聞きました。内容はどうだったのでしょうか、お伺いします。

○議長（福田耕四郎君） 市民生活部長。

○市民生活部長（桧山達男君） お答えいたします。

東海村長を座長といたしまして、水戸市、日立市、ひたちなか市、常陸太田市、そして那

珂市の5市1村の首長で構成されております原子力所在地域首長懇談会が、前回実施の本年2月から、9か月ぶりに開催されたところでございます。今回は、日本原電の出席は求めず、6首長間での東海第二原発に対する今後の対応について意見交換を行ったところでございます。

懇談会の内容につきましては、安全性向上対策工事の進捗状況などの日本原電スケジュールに左右されず、6市村が主体的に進められるものは進めていきたいと思いますというのが、共通の意見でございました。

そして、今後の課題として、次の2点が確認されたというところでございます。

まず1つ目が、安全性向上対策工事の進捗状況について、書類や写真等により確認はしているところではあります。現地を見て確認しておく必要もあると、全ての首長からの意見によりまして、現地視察に向けた調整を進めていくこと。そして2つ目が、新安全協定に基づき、6市村と日本原電の間で設けられます協議会の設置に向けた調整を進めていくこととございました。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 花島議員。

○9番（花島 進君） 要は、新安全協定で言っている6市村と日本原電の間の協議会はまだ設置されてはいないけれども、設置に向けて調整を進めるということかと思えます。

次の質問です。

関係自治体では、市の防災基本計画などにより、広域避難計画の策定が義務づけられています。その中で国は、この広域避難計画にどのように関わっているのでしょうか。その辺の枠というんですかね、そういうものをお伺いしたい。

○議長（福田耕四郎君） 市民生活部長。

○市民生活部長（桧山達男君） お答え申し上げます。

これにつきましては、原子力発電所が立地する地域ごとに、内閣府では規制庁をはじめとした国の全ての関係省庁と、広域避難計画の策定義務があります自治体等により構成される地域原子力防災協議会を設置し、各自治体の避難計画を含む当該地域の緊急時対応を取りまとめるようになっております。また、関係自治体による広域避難計画策定に係る費用や緊急時に必要となる資機材等への財政的支援を行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 花島議員。

○9番（花島 進君） 那珂市では、広域避難計画策定が必要ですがけれども、国レベルでは地域ごとの緊急時対応というプランですかね、指針だけ分かりませんが、それを取りまとめる必要があるという理解だと思います。

次の質問です。

その中で、那珂市の広域避難計画策定をどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 市民生活部長。

○市民生活部長（桧山達男君） お答え申し上げます。

東海第二発電所は、現在、稼働停止中ではございますが、施設内に使用済み核燃料などが保管されていることなど、現在でも原子力災害のリスクがございます。そのため、万が一の災害発生に備え、市民等が身を守るための行動をするに当たり、あらかじめ周知すべき一般的な項目を示す広域避難計画を早期に策定できるよう、作業を進めているところでございます。

一方で、この計画が策定されたといいたしましても、具体性という観点では課題が残るとも認識しておりますので、この計画を完成形と考えるのではなく、これを一つの柱として対応していくことが大切であると考えているところでございます。

今後につきましては、市としての重要課題である要配慮者への支援についての地域との協議や、避難先自治体をはじめとする関係機関との協議、そして、原子力防災訓練などを実施しながら、計画のさらなる具体化、充実化を図ってまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 花島議員。

○9番（花島 進君） 今のお答えで、原発停止中でも原子力災害のリスクがあるとのお答えですが、原発が運転中、あるいは運転停止してあまり日が過ぎていない状態と、停止して何年もたった今みたいな状態では、危険の度合いが全く違います。国の指針でも、原発の廃炉が決まり、使用済み核燃料の管理などで一定の条件を満たせば、義務となる避難計画を策定する規模が著しく小さくなることはご存じでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 市民生活部長。

○市民生活部長（桧山達男君） 議員おっしゃるとおりで、私ども、その辺のところは存じ上げているところでございます。現状、置かれている立場で求められる条件により、今後も粛々と作業を進めていきたいと、そのように感じているところでございます。

○議長（福田耕四郎君） 花島議員。

○9番（花島 進君） 分かりました。

次の質問です。

那珂市は、同意権を持つ6市村に含まれており、その中で先崎市長がどのように行動するか、多くの市民が注目しています。どのようなプロセスで那珂市としての態度を選択していくおつもりでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 市長。

○市長（先崎 光君） 私としましては、現在進められている広域避難計画の策定を前提として、市民の理解が得られない限り、再稼働は認められないというふうに考えております。これは当初から変わりません。

再稼働の判断をするに当たっては、あらかじめ市民意向の把握が必要であると考えておりますが、広域避難計画策定などの条件がそろっていない状況で、市民の意見を聞く方法だけを先に決めることは、やはりできないと考えております。そういうことでありますので、具体的な方法及び時期はまだ決めておりません。

いずれにしましても、東海第二発電所の再稼働については、議会のご意見も十分に考慮をしながら、新安全協定に基づき、6市村が連携して安全対策の追求をするとともに協議をしていくなど、新安全協定の権限を使いながら、市民の安心・安全を最優先に考えて、慎重に判断をしていきたい、そのように考えております。

○議長（福田耕四郎君） 花島議員。

○9番（花島 進君） 今までの答弁の確認をしていただきまして。市民の意向について、避難計画などの条件がそろっていない状況で、市民の意見を聞く方法だけ先に決めることはできないと、お答えいただきました。またもう一つ、市民の理解が得られない限り再稼働は認められないと、お答えいただきました。

私のところにはいろんな情報が来ているんですけども、11月13日から日本原電が各地で行っている住民説明会があります。この中では、住民理解が進むような内容ではないと聞いています。私自身も那珂市での説明会に参加しましたが、これまで以上に日本原電の不誠実を感じました。意見を聞くというよりは、一方的に説明するだけ。厳しい質問には答えない。安全を守ると気持ちだけはアピールしますけれども、技術的な裏づけが見えませんでした。

那珂市の会場では参加者が少なかったのですが、市民の関心がないのではなく、日本原電の話の聞いてもしょうがないと思う方が多いように思います。それは市議会の原子力安全対策委員会が翌日に開催した市民の声を伺う会には、延べ50人以上の方が見えたことでも分かります。

このような日本原電の対応では、説明責任を果たしていないと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 市長。

○市長（先崎 光君） 市長になってから6市村の首長懇談会、それから、日本原電からも説明を受けたときには、毎回、住民に分かりやすく親切丁寧な説明をしてほしいということは、要望を続けてまいりました。このことについては、首長懇談会からも日本原電に対して、令和2年3月に、住民への丁寧な説明と理解活動への取組を強化することを申し入れております。

今回の説明会は、コロナ禍の中で感染症対策を行いながら短い時間で行われ、理解を得るには厳しい説明会と感じました。コロナ禍でなければ、日本原電が地域に自ら出向き、小さい単位での説明会等を実施することの説明も受けておりまして、要望したことが実施されることになっておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染症防止のため、延期とする報告が

あったところであります。

今後も、日本原電には地域住民への説明責任をしっかりと果たしていただきたい、そういったことを要望していきたいと考えております。

○議長（福田耕四郎君） 花島議員。

○9番（花島 進君） しっかり説明するように要望していただいていることはありがたいんですが、私が日本原電の立場を推測すると、結局、筋道立てた説明はできないんだと思っています。さっきの説明会の話では、東海第二原発がどのような事故になったら、どのような損害になるかについて試算をしているかと聞きましたが、していないという答えでした。また、同様のことですが、先日、茨城県の共産党が東京に出向いて行った省庁交渉の中で、原子力規制庁の方の話でも、損害の試算をしていないという話です。

一方で規制委員会は、ずっと絶対安全とは言えないとしてきました。しかし、損害の試算がどこにもないということは、周辺に大きな損害を与える事故の可能性を実質的には無視していると言えます。こういう無責任な方々に、原子力に関わってもらいたくはないと思っています。

それで、次の質問に移ります。

国民健康保険についてです。

国民健康保険については、県が会計をまとめるようになり、2年が過ぎました。市民には見えにくいことではありますが、移行当初は混乱と言っていい状態だったように思います。移行前の会計調査、計画が不十分だったように見えました。県の国民健康保険特別会計の計画はどのようになっていますでしょうか。また、決算状況はいかがでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（川田俊昭君） お答えいたします。

国民健康保険につきましては、平成30年度から市町村と県との共同運営となり、県が財政運営の責任主体となりました。県では、各市町村が事業の広域化や効率化が推進できるよう、県内統一的な国民健康保険運営方針を定めております。

その中で、国民健康保険は一会計年度単位で行う短期保険であることから、必要な支出を国民健康保険税や国庫支出金等により賄うことで、会計としての収支が均衡していることが重要であるとしております。そのようなことから、県からは、複数年の茨城県国民健康保険特別会計の計画は示されていないということがございます。

次に、茨城県国民健康保険特別会計の単年度の決算状況でございますけれども、平成30年度は約140億円という大きな黒字となりました。黒字により生じた剰余金につきましては、国庫支出金の返還金、あるいは医療費増への対応に係る財源、事業費納付金の負担軽減に活用することとしております。また、令和元年度の状況につきましては、約4億円の黒字となっているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 花島議員。

○9番（花島 進君） 何か最初は140億円というとんでもない、もともと会計が大きいからです、その140億円という数字だけで言うては不公平かもしれませんが、やはり多いですね。

それでは、次に質問です。

茨城県は、各市町村、これはうちも含めてですが、一般会計から国民健康保険への法定外繰入れをなくすよう要求していると聞きます。私は、見込み違いの赤字で行う繰入れではなく、政策として行っている繰入れに干渉するのは、那珂市の地方自治への侵害だと思っています。法定外繰入れについて、今後どのように那珂市としては計画しますでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（川田俊昭君） お答えいたします。

一般会計から国民健康保険特別会計への法定外繰入れのうち、特別会計の赤字補填を目的としたものにつきましては、現在、国からその解消を求められております。

国は、県に対して国民健康保険運営方針に、市町村ごとの赤字の解消、または削減の目標年次、そして、赤字解消に向けた取組を定めることを求めています。そのようなことから、市におきましても、赤字繰入れに当たる部分につきましては、令和4年度を目標に解消に向け検討していくという計画を、県へ提出しているところでございます。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 花島議員。

○9番（花島 進君） 赤字というのは、その赤字補填というのと、そうじゃない範疇と切り分けが実はいろいろあるという話は聞いていまして、私自身としては、単純に赤字ということに、その赤字補填と言われている分も納得できていません。国のそもそもの支出金が割合で、額としては減ってはいないんでしょうが、減らされている中で、被保険者の負担を組合健保などに近づけるために行われている繰入れ部分については、市の考えとしてやっている分であれば、あって当然だと思っています。制度上と言っていいんですかね、県に計画を出すにしても、正直、率直に言って、出すだけにしたいと思っています。

次の質問です。

国民健康保険税の課税基準について、茨城県と那珂市の考えを説明してください。

○議長（福田耕四郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（川田俊昭君） お答えいたします。

県では、国民健康保険税の課税方式を県内統一で2方式としていく旨を、運営方針に定めております。2方式とは、1人当たりにかかる均等割と所得にかかる所得割により算定する方式でございます。

現在、本市におきましては3方式で課税をしております、先ほど申し上げました均等割と所得割、それに加えて、世帯にかかる平等割の3つの方式で算定をしております。県

では、2方式が簡潔で安定的な課税方式であるとしまして、県内の全市町村が令和4年度から導入するよう働きかけを強めているところでございます。

市としましては、税率改正の必要性が認められる際には、課税方式の変更も含めまして検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 花島議員。

○9番（花島 進君） 方式というのは考え方がいろいろあって、なかなか難しいと思います。方向が市としてはまだ決まっていないということです。話を伺うだけにしておきます。次の質問です。

私としては、国民健康保険税の被保険者負担を減らすことを望んでいます。国民健康保険税の基準を見直していただきたいと思っています。いかがでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（川田俊昭君） お答えいたします。

現在、県におきましては、国から示される係数、それから市町村が報告する各種の数値を基に次年度の事業費納付金を算定し、各市町村が納める額を決めております。一方、市におきましては、国民健康保険税や交付金等の収入見込額から県で決定しました事業費納付金を支払えるよう、次年度の予算組みをいたします。その際、現在の国民健康保険税の税率のまままでよいか、それとも改正が必要かどうかを検討することになります。

事業費納付金につきましては、まず、県において11月末に仮係数による算定をしまして、そして1月末に本係数による算定を行い、額を確定いたします。今年の仮係数の算定結果から判断しますと、現時点では来年度の国民健康保険税の税率を改正することは想定はしておりませんが、最終的な判断は、来年1月末の本係数の算定結果を待つて行うことになるということでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 花島議員。

○9番（花島 進君） なかなかいい返事ではないんですが、かといって、値上げをする予定もないということなので、この件はそれで打ち切ります。

次の大項目です。

新型コロナウイルス禍対応についてお聞きします。2次的な経済効果とかそういう話はほかの議員に譲るとしまして、感染症そのものについて中心にお伺いします。

まず最初の質問です。

マスコミが連日報道しているように、冬に向かい、寒さと乾燥が増して新型コロナの感染が増えています。当面はまだまだ悪化していくと見ています。那珂市としては、どのように感染拡大を警戒していますでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（川田俊昭君） お答えいたします。

今後、冬に向かいます、気温の低下と空気が乾燥する季節になります。ウイルスは、温度の低下や空気の乾燥により生存率が上がり、人の体は免疫力の低下などにより感染しやすい状態になりやすいため、夏に比べて、より感染しやすくなるというふうに考えております。さらに警戒しなければならないこととしまして、季節性インフルエンザの流行期に入ること、発熱患者等が大幅に増え、検査や医療の需要が急増することが見込まれるということでございます。

そのため新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行も考えられることから、診療・検査を整えようと、これまでの仕組みを改めまして、まずかかりつけ医に相談をし、発熱患者等に対応できる診療・検査医療機関を受診するなど、必要な検査や治療を受ける新たな仕組みを県、それから医師会等が速やかに整備をしているところでございます。

国の医療提供体制におきましては、11月10日現在、全国で2万4,629医療機関を診療・検査医療機関として指定しております。検査体制については、全都道府県において検査体制整備計画を策定し、ピーク時に1日46万件程度の検査需要、1日50万件程度の検査採取能力、そして1日54万件程度の検査分析能力の確保を見込むなど、冬に向かっただけの感染拡大を警戒しているところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 花島議員。

○9番（花島 進君） この件はまた後で、次に保健所のことについてお伺いします。

那珂市を管内に含む保健所は統合されたばかりです。保健所の追跡調査などの要員は足りていると考えていますでしょうか。また、我々の場所において保健所の統合はどう影響していますでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（川田俊昭君） お答えいたします。

ひたちなか保健所のほうに確認をしましたところ、現在のところ、管内においては新規感染者の発生も少なく、追跡調査などの要員は何とか足りている状況というふうにお聞きしております。

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部の取組としまして、今後の感染拡大に対応したクラスターの対策のさらなる強化等について、保健所等の人材確保が上げられております。

まず1つ目としまして、広域的支援による保健所機能の確保について、国レベルで保健師等の人材バンクを年内に立ち上げるということ。2つ目として、全国の保健所等で支援に当たる専門職を、10月現在で学会、団体、大学、医療機関等から約600名確保しており、広域的支援の充実を図るということ。3つ目といたしまして、全国知事会と連携をしまして、広域の保健師等派遣支援体制を年内に整備をする。4つ目といたしまして、クラスター対策の専門家をクラスター発生地域に派遣し、実態把握と対策、立案を専門的見地から支援すると

いうような、4つの支援策が掲げられているというところでございます。

もう一つの質問で、保健所の統合による影響でございますけれども、昨年、常陸大宮保健所が統合により、現在のひたちなか保健所となったわけでございますけれども、人員は統合前よりもむしろ若干増えている状況であるというふうにお聞きしております。今般のコロナ禍の中でも何とか対応できているというふうにはお聞きしておりますけれども、感染症対策の最前線で日々対応されている職員の皆さんとは、これまで以上に情報の共有等、連携をより密にしていきたいというふうにご考えておりますので、先ほど申し上げました、国で立ち上げた保健所等の人材確保の取組に対して期待をしているところでございます。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 花島議員。

○9番（花島 進君） 国もそれなりにやっていると思うんですけども、何ていうんですかね、事態をやはり真剣に見ていないというか、先の見通しが悪いと思います。増えるときは物すごい勢いで増えるもので、それに応じた体制が必要だと思っています。

もう一つは、検査なんですけれども、初期の段階で何だか随分厳しい検査のバリアをつけた影響が、今でも残っているんじゃないかなと正直思います。インフルエンザとコロナと両方の可能性、特に発熱患者です。その場合に、やはり振り分けしなければならないことから、結局、かかりつけの医者などに診てもらうというコースができましたけれども、その中でも、きちっとした検査にかけるというガイドラインが出ているようには見えません。

今回のコロナウイルスで非常に難しいのは、症状がなくても人にうつす、それから、軽いままに終わってしまう人も非常に多いという。軽いままに終わって、一切外に出さなければ問題ないのかもしれませんが、そういうふうに油断はできないというのが現状だと思っています。

そうすると、考えられる手段は、もう物すごい数検査して、そのためには単に検査をたくさんやるというだけじゃなくて、検査のコストダウンの仕方とか、採取の仕方とか、もういろんな体制をつくってということですが、そういうことが必要だと思っておりますが、なかなか国はそういうふうには動いてくれないように見えます。

だから、那珂市でできることは、小さな市ですから、限りがあるのだというのは分かりますが、そういう状況を頭に入れた上で、今後の活動をしていただきたいと思っております。

1つ、その中で、感染件数の現状はどうなっていますでしょうか。どういう基準で検査しているか、それからまた、検査実績とか検査した中での陽性率などはどうでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（川田俊昭君） お答えいたします。

茨城県における令和2年1月26日から11月2日までのPCR検査の件数でございますが、総計5万8,867件となっております。内訳ですけれども、衛生研究所、それから水戸市保健所等で1万4,177件、民間検査機関、それから医療機関で4万4,557件、その他で133件でござ

ざいます。

それから、那珂市の管轄しておりますひたちなか保健所管内の検査件数につきましては、民間検査機関等は含まれておりませんが、11月26日現在、合計で1,798件、うち陽性者は48件で、陽性率は2.7%というふうになっております。

また、検査を実施するか否かのそういった判断についてでございますけれども、医療機関におきましては、発熱をはじめ全身倦怠感、息苦しさ、嗅覚・味覚障害などの症状により医師が必要と判断した場合に、検査は行われております。

一方、保健所のほうにおきましては、ただいま申し上げました発熱などの症状に加えて、感染症が確定した方との接触歴や行動歴などにより、検査の必要性を判断して実施をしているというふうに伺っております。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 花島議員。

○9番（花島 進君） ぜひそういうふうに診てもらえるんだということを公表していただきたいと思いますね。昔の頭が残っている人が大勢いらっしゃると思います。

さらに心配なのは、医師の間に、本当にできるだけ検査するんだという方針が固まっているかどうかちょっと心配なんです。医者によっては、あんたは違うよとか言って終わりにされては困るというふうに思います。

次の質問です。

1つは、私は全面的な検査拡大が必要だというふうに言いました。でも、実際にはできていないということです。それができない中では、せめて救急隊員とか介護従事者などの半定期的な検査を求めたいと思います。これは言わなくても分かると思いますが、例えば救急隊員の方などは、そもそも具合の悪い人に接触する可能性が高い。それから、自分がうつたら、また体調の悪い人とか弱い人にうつす可能性もあるという二重のリスクに関係している方だと思っています。いかがでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（川田俊昭君） お答えいたします。

現に、感染症状のない救急隊員、それから介護従事者などの半定期的な検査につきましては、感染者を早期に発見して、感染拡大を未然に防止するという考えも理解するところでございます。市内においてもいくつかの医療機関のご努力により、有料ではございますけれども、任意に検査ができるという体制も、現在整いつつあるというところでございます。

しかしながら、市として感染症状のない場合の検査につきましては、実施の時期、回数、頻度等に加え、今後の発熱者への対応が増える医療機関への負担も考えますと、現在のところ、当市が主体となって実施すること、また、その補助を支給するようなことはなかなか難しいものというふうに考えております。

なお、先日、11月19日に国から、感染症が多数出ている地域において、高齢者施設等で

保健所による行政検査が行われない場合において、自費で検査をした場合については、費用の補助の対象にするとしまして、都道府県に対し、検査の方向性が示されております。引き続き、今後の検査体制につきまして国・県の動向に注視してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 花島議員。

○9番（花島 進君） 国の方針がなかなかよくないので、市としてもいい答えをしていただけないというふうに思っています。感染者が多数出てからじゃなくて、出る前にやってほしいんですね、本当は。国の対応は、このことだけじゃなくて、変なタイミングで一斉休校を指示したり、一方でGo Toトラベルなど、全体的に筋道を立てた計画性が見えません。後手続きです。ワクチンにかけているのか、ちょっとよく分からない、何を考えているのか分からないところにあります。

那珂市としては、一定程度、国や県の動向を見るのは必要だと思っています。ですが、那珂市としての見識を持って、新型コロナウイルスに臨んでほしいと思っています。

次の大項目に移ります。

那珂市の市内には、さきの東日本太平洋沖地震の被害の後、応急処置をただけの、少なくともそう見えるブロック塀がまだまだ散見されます。倒壊するおそれのあるブロック塀などについて、市としてどのような対応を考えていますでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えいたします。

個人の財産でありますブロック塀につきましては、倒壊等のないよう、所有者の責任において適切な管理をしていただくことが原則であります。市では、ホームページや広報紙などに適正管理のためのブロック塀点検チェックポイントを掲載しまして、所有者へ適正な管理をお願いしているところでございます。

また、安全確保のために、危険なブロック塀を除去する費用の一部を補助する制度について、現在検討をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 花島議員。

○9番（花島 進君） 持ち主の責任がどういうふうにあるのかということ、ぜひ広報なり何なりでしっかり伝えてやっていただきたいと思えます。また、危険なブロック塀を除去するための費用の補助を考えたらいっしょということ、それ自体は歓迎するんですが、やはり基本は、持ち主の責任であるということ、しっかり伝えて、市民に分かるようにしていただきたいと思えます。

同様の件で別の質問です。

やはり那珂市には、高く積み上げられて倒れそうで、近くを歩く人が怖いというような訴

えが出ているものがあります。そのような安定が悪く見えるものなどについて、市としてはどのような対応を行っていますか。

○議長（福田耕四郎君） 市民生活部長。

○市民生活部長（桧山達男君） お答え申し上げます。

市民からの情報提供などがあつた場合には、影響を及ぼすと思われる施設や敷地、そして道路を管理する担当部署が現地確認などを行い、土地の所有者や管理者へ管理責任の説明と危険改善のお願いをしているところでございます。

また、台風などによりまして、事前に大きな被害が想定される場合におきましては、大雨や強風などの影響で物が倒れたりしないように、収納や固定の呼びかけを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 花島議員。

○9番（花島 進君） 私の理解では、非常にまれな災害の場合であれば、その結果倒れたとしても、法的には被害に対して免責されるというふうに聞いています。ですが、安全義務を怠っていたと認定されれば、法的にも責任が問われ、損害賠償なり、場合によってはもっと、刑事罰もあるかもしれません。この場では個別事例について述べませんが、所有者など管理に責任ある方への周知をお願いいたします。

大項目、最後の質問です。

小学生のランドセルについて。

新入小学生のランドセルについて、市の考えを伺います。

小学校、中学校は、言うまでもなく義務教育であり、その中で小学生のランドセルは必要なものと言ってもよいと思います。那珂市では保護者などが購入していますが、日立市や石岡市では無償配布されています。今、世の中は豊かな者と貧しい者の差が大きくなっています。子供の教育にその差がある程度及ぶのはやむを得ないところもありますが、入学時に目立つランドセルを公費でそろえ、横並びにスタートしてもらえれば意義があると思います。

新入小学生のランドセルの無償支給を検討していただきたい。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

ランドセルの無償配布は、子育て支援の一環として、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、同一のランドセルを使用することで、家庭の経済状況による格差をなくすことにもつながるものと理解してはおります。一方で、本市におきましては、所得が低い生活困窮世帯に対しましては、就学奨励事業により、ランドセルを含め、新入学用品に係る費用の支援をしております。

また、近年、ランドセルは色やデザインが多様化しており、お子さんが自分で選ぶ楽しみや、また、祖父母がお孫さんへ入学祝として贈る楽しみもあるかと思っております。現時点におき

ましては、ランドセルの無償配布につきましては、実施する考えはございません。ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 花島議員。

○9番（花島 進君） 一定の意義はあるが、本市ではやるつもりはないという答え、ちょっと残念です。茨城県内では、いつきはかなりこういうことをする自治体が増えたいんですが、最近が増えていないということだそうです。私自身も昔は、父母だの祖母だの、あるいは保護者の友人などが贈る約束をしてなどという話で、こういうことは必要ないかなと思ったんですが、やはり昨今は、ちょっと状況が違うんですね。先ほど言いましたように貧富の差が大きくなっている。難しいのは、ある程度豊かなのが当たり前みたいになっているということです。私の子供の頃というのは貧しい人がほとんどだったんで、そんなの当たり前だったんですが、今はそういうふうになっていないと思うんです。

ですから、非常に意義のあるということを頭に入れておいて、今後の計画に生かしていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（福田耕四郎君） 以上で、通告5番、花島 進議員の質問が終了いたしました。

◎散会の宣告

○議長（福田耕四郎君） 本日は議事の都合により、これにて終了し、残余の一般質問は、明日12月2日水曜日に行うことにいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

散会 午後 2時57分

令和2年第4回定例会

那珂市議会会議録

第3号（12月2日）

令和2年第4回那珂市議会定例会

議事日程(第3号)

令和2年12月2日(水曜日)

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案等の質疑

報告第12号 専決処分について(損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定)

議案第73号 那珂市学校施設整備基金条例の一部を改正する条例

議案第74号 那珂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案第75号 那珂市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部を改正する条例

議案第76号 那珂市地区体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第77号 那珂市火災予防条例の一部を改正する条例

議案第78号 所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

議案第79号 那珂市いい那珂オフィスの設置及び管理に関する条例

議案第80号 令和2年度那珂市一般会計補正予算(第6号)

議案第81号 令和2年度那珂市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)

議案第82号 令和2年度那珂市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)

議案第83号 令和2年度那珂市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第84号 令和2年度那珂市水道事業会計補正予算(第1号)

議案第85号 令和2年度那珂市下水道事業会計補正予算(第2号)

議案第86号 那珂市公の施設の指定管理者の指定について

日程第 3 議案等の委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(16名)

1番 原田陽子君

2番 小泉周司君

4番	福田 耕四郎 君	5番	石川 義光 君
6番	關 守 君	7番	大和田 和男 君
8番	富山 豪 君	9番	花島 進 君
10番	寺門 厚 君	11番	木野 広宣 君
12番	古川 洋一 君	13番	萩谷 俊行 君
14番	勝村 晃夫 君	15番	武藤 博光 君
16番	笹島 猛 君	17番	君嶋 寿男 君

欠席議員（1名）

3番 小池 正夫 君

地方自治法第121条第1項の規定に基づき説明のため出席した者

市長	先崎 光 君	副市長	谷口 克文 君
教育長	大縄 久雄 君	企画部長	大森 信之 君
総務部長	加藤 裕一 君	市民生活部長	桧山 達男 君
保健福祉部長	川田 俊昭 君	産業部長	高橋 秀貴 君
建設部長	中庭 康史 君	上下水道部長	根本 雅美 君
教育部長	小橋 聡子 君	消防長	山田 三雄 君
会計管理者	清水 貴 君	農業委員会 農務局長	海老澤 美彦 君
総務課長	飛田 良則 君		

議会事務局職員

事務局長	渡邊 莊一 君	次長補佐	三田寺 裕臣 君
書記	小泉 隼 君		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（福田耕四郎君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。3番、小池正夫議員の1名の欠席でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（福田耕四郎君） 議案等説明のため、地方自治法第121条第1項の規定に基づき議場
に出席を求めた者の職氏名は、今期定例会の冒頭に配付した出席者名簿のとおりであります。
職務のため、議会事務局より事務局職員が出席をしております。
本日の議事日程については、別紙のとおりお手元に配付してあります。

◎一般質問

○議長（福田耕四郎君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問者の質問時間は1人60分以内となっております。これには答弁の時間を含みます。
これより順次発言を許します。

傍聴者の皆さんにお知らせをいたします。

会議中は静粛をお願いをいたします。また携帯電話をお持ちの方は、ご配慮をお願いを
いたします。

また、拍手等についてもご遠慮を願いたいと思いますので、よろしくをお願いをいたします。

なお、感染症予防対策のために傍聴可能な座席数を半分に削減をさせていただいておりま
す。隣との間隔を1席ずつあけて着席いただくようお願いをいたします。

また、手指の消毒及びマスクの着用にご協力をお願いをいたします。

◇ 富 山 豪 君

○議長（福田耕四郎君） それでは、通告6番、富山 豪議員。

質問事項 1. 公共施設における設備等の管理について、2. SDGsへの取組について、

3. 広域農道バードラインの4車線化について、4. 那珂市北西部地域人口減少対策としての国道118号線を生かした商業施設造成について。

富山 豪議員、登壇を願います。

富山議員。

〔8番 富山 豪君 登壇〕

○8番（富山 豪君） おはようございます。

議席番号8番、富山 豪でございます。

通告に従いまして順次質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず初めに、公共施設におかれまして設備管理について伺います。

平成30年第1回定例会において、市営住宅の管理について質問させていただきました際に、市が設置管理いたします公共施設は全てにおいて個別施設計画、いわゆる長寿命化計画がなされていると伺いましたが、確認の意味を込めまして、公共施設における個別施設計画とはどのような計画なのか、その計画は施設の設備等にも当てはまるのか、伺います。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

インフラの今後急速な老朽化の進行を踏まえ、国においてインフラ長寿命化基本計画が策定されました。これを受けまして、施設の設置者が個別施設計画を策定し、着実な維持管理や更新等を推進することとされております。

本市におきましても、各施設の所管課において、施設ごとに個別施設計画を策定することとなっております。

また、個別施設計画では、設備ごとの改修計画についても策定することとなっております。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 富山議員。

○8番（富山 豪君） 着実な維持管理、更新をするために施設ごとに策定されております計画と理解いたします。

また、以前いただきました答弁で補足させていただきますと、公共施設の寿命を伸ばすための補修・改修などの年次計画の策定はもちろん、それに伴う財政支出の平準化を図ります基礎資料にもなっているとのことでもあります。

そして、この計画は公共施設における設備等にも当てはまるとのことですから、それを踏まえまして、スポーツ施設における設備等の改修はどのように考えているのか伺います。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

老朽化による安全面や機能面の不具合の状況を精査し、優先順位をつけた上で、年次計画に基づき改修や修繕等を進めていくべきものと考えております。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 富山議員。

○8番（富山 豪君） スポーツ施設の設備等においても、全ての公共施設同様に老朽化によります安全面・機能面の不具合をきちんと調べて、年次計画に基づいて改修・修繕を進めていきますとの答弁であると理解いたします。ですが、以前一般質問させていただきましたらぼーるの事務施設の改修・修繕のお願いのときもそうでしたが、果たして安全面・機能面を考慮して計画どおりにできているのかと、少し疑問を感じております。

緊急性や効果など様々な事柄を考慮し順位づけされておりますこと、限りある予算の中で行うことも十分承知しております。計画はしているのだが、現状はそれに追いついていないと感じております。

ここからは、具体的な施設における設備管理を伺います。

本市が管理されております施設にふれあいの杜がございます。主要施設として多目的広場、芝生広場、テニスコートを有し、スポーツレクリエーション活動や住民相互のコミュニティ形成の場となっている施設であります。休日ともなれば、グランドゴルフ、ソフトボール、テニス、サッカーなど多くの市民の皆様が利用され、スポーツを楽しんでおられます。そのふれあいの杜のテニスコートであります。先日、現状を見に行かせていただきましたが、コート部分の傷みがひどく、現状の利用では利用される方のけがも心配されるひどい状態になっておりますが、この状況の認識は持っておられるのか。近年の利用状況を含めまして伺います。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

ご指摘のとおり、コートの全面にひび割れ等があり、私どもとしましても改修が必要な状況であることは十分認識はしております。

近年の利用状況としまして、直近3か年の利用者数を申し上げますと、平成29年度が2,052人、平成30年度が2,199人、令和元年度は1,505人となっております。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 富山議員。

○8番（富山 豪君） 直近では、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐための公共施設の利用を制限したこともあり、目立って利用者が減少したとは言えない状況であるとも見ることができますが、参考資料でいただきました平成26年度の利用者2,733人と比べてしまいますと、年々利用者の減少が起きているものだと思います。これには様々な要因があることだと思いますが、設備等の経年劣化も原因になっているものだと考えられます。

そして、改修が必要な状況は十分認識しているとの答弁、利用者の安全面を考慮いたしましても早急な修繕・改修が必要であると考えますが、ふれあいの杜テニスコートについて、今後の修繕計画を伺います。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

現在のところ、具体的に確定した修繕計画はございません。来年度は、体育施設も含め、各生涯学習施設の個別施設計画を策定する予定でございます。その辺のことも踏まえた上で、緊急性のあるものから優先的に整備していく中で実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 富山議員。

○8番（富山 豪君） 現在、具体的な修繕計画はなく、来年度中に緊急性の高いものから優先的に整備していく中で、段階的に実施していきまるとの答弁、正直、あまりすっきりしません。コートや張りの張りかえなどを伴えば相当な費用がかかることが容易に予想されますので、お願いします、はい、やりますでは難しいかとも思います。ですが、先ほども申し上げましたとおり、利用者のけがや安全面を考えますと、緊急性は十分にあるものだと思います。どうぞ優先的な整備改修に向けました財政課との協議をよろしく願いいたします。

次の質問です。

続いての質問は、SDGsへの取組についてとさせていただきます。

最近、ニュース報道や様々な場面で見聞きすることが増えましたSDGs、ご存じの方もたくさんおられると思いますので、少しだけ説明いたしますと、SDGsとは、サステナブル・ディベロップメント・ゴールズの頭文字で、持続可能な開発目標の略称であり、2015年に行われました国連持続可能な開発サミットで全会一致で採択されました地球規模で取り組む国際目標であります。

この目標は、先進国も途上国も含む全ての国に適用されます普遍的な目標であり、「持続可能で多様性のある社会をつくるため地球上の誰一人として取り残さない」を基本理念としております。

そして、このSDGsは、2030年までに気候変動や経済、貧困、教育など複雑に絡み合う問題を同時かつ根本的に解決するために、17のゴールとそれを細分化しました169のターゲットを掲げており、これを活用することで行政、民間、市民の方々と共通認識を持つことが可能となり、連携が促進されるとされております。

そこで、17のゴールです。いわゆる目標であります。1、貧困をなくそう。2、飢餓をゼロに。3、全ての人に健康と福祉を。4、質の高い教育をみんなに。5、ジェンダー、平等を実現しよう。6、安全な水とトイレを世界中に。7、エネルギーをみんなに、そしてクリーンに。8、働きがいも経済成長も。9、産業と技術革新の基盤をつくろう。10、人や国の不平等をなくそう。11、住み続けられるまちづくりを。12、作る責任、使う責任。13、気候変動に具体的な対策を。14、海の豊かさを守ろう。15、陸の豊かさを守ろう。16、平和と公正を。そして17、パートナーシップで目標を達成しよう。となっております。

この目標を見れば、私たちの身近にあることも多く含まれていると感じていただけないと思いません。さらに、本日は説明いたしません。この17のゴールを細分化いたしました169の

ターゲットを見ていただきますと、私たちの生活に深くかかわっていることがお分かりいただけると思います。

現在、地方は人口減少や少子高齢化、それに伴います経済の縮小など、様々な課題を抱えております。これらの課題解決に向け、政府においてもSDGsを原動力とした地方創生を推進していくとされています。

そこで、このSDGs、本市において推進するための取組や関わり方、どのように考えておられるのか伺います。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（大森信之君） お答えいたします。

SDGsの概要につきましては、今、議員から詳細の説明をいただきましたので、それに対する市としての取組や関わり方についてご説明をいたします。

地方公共団体の役割としては、国が作成したSDGs実施指針で示されているところがありますが、推進体制の整備や様々な計画にSDGsの要素を反映すること、情報発信などが期待されているところでございます。

最近では、SDGsの認知度も向上しつつあると思いますが、社会全体で取組を進めるために、市として市民や企業などへSDGsの理解度を上げていく必要性があると感じているところでございます。

○議長（福田耕四郎君） 富山議員。

○8番（富山 豪君） 本市における役割ですが、国の指針どおりに考えておられるということで理解いたしました。

そして、関わり方の部分ですが、全くの同意見であり、私も市役所内を含めて理解度・認知度を上げる必要性を感じております。

そこで、SDGsの理解度・認知度を上げるために、市が中心となり、積極的に普及啓発を目指していただきたいと思いますが、考えを伺います。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（大森信之君） 現状行っていることも含めてご説明いたします。

市では、昨年12月に広報なかにSDGsの記事を掲載した外、本年1月に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関わった市の若手職員を対象に研修会を実施し、SDGsの見識を深める取組を行ったところでございます。

さらに、市が策定する計画などへSDGsの考え方を盛り込むことについても積極的に進めており、今後も継続してまいりたいと考えております。

○議長（福田耕四郎君） 富山議員。

○8番（富山 豪君） 若手職員を対象に研修会を実施しているとのことで、率直に、大変によい取組だと感じております。ぜひとも継続的に行っていただきたいと思います。

また、市が策定いたします計画などにSDGsの考え方を盛り込むとございましたが、こ

ちらもぜひとも、総合計画をはじめいたします各種計画や戦略、方針にSDGsの要素を最大限に反映していただきますよう、これからも積極的な取組をよろしく願いいたします。

ただいまの答弁からも、本市において前向きに捉えて積極的に推進していこうという姿勢が見え、大変よいことだと思われませんが、ご存じのとおり、このSDGsは、社会全体で取り組まなくてはならない共通目標であります。現状、まだまだ市民の皆様には認知がされていないと感じております。

そこで、まずは、目にいたします機会を増やすということが大事になってくるのかなと感じております。本日も、教育長、副議長、私とSDGsのバッジをつけておりますが、私の場合、何人もの方々に「そのバッジは何ですか」と聞かれ、その都度、簡単ではありますが、説明させていただいております。目にいたします機会を増やすことで身近になり、興味、関心を持っていただけるものと考えております。

それと同時に考えるところでありますが、市役所の行います業務は、多かれ少なかれ差はありますが、大体このSDGsの17のアイコンに当てはまるものだと思っております。例えばであります、男女共同参画を扱います市民協働課であれば、5番のジェンダー平等を実現しようのアイコンであったり、健康や医療、福祉を扱います課であれば、3、全ての人に健康と福祉を、であったり、環境課のように複数のアイコンをまたぐ課もございます。

このように、各課17のアイコンと何らかの関係があると思っております。ぜひとも、この17のアイコンを各課の案内窓口の表示に盛り込んでいただき、また市が扱います広報紙や各種計画書などに表示してみたり、目にいたします機会を増やしていただきたいと思っております、いかがでしょうか、伺います。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（大森信之君） 17の目標がピクトグラムとして分かりやすくアイコン化されているということで、こちらの説明は、先ほど議員からしていただきました。市としましては、これまで第2次那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略や那珂市自転車活用推進計画において、SDGsの17の目標のうちから各プロジェクトに関連するものを位置づけ、計画の中にアイコンを表示しております。

また、議員ご提案の広報紙等へのアイコンの表示につきましては、スペースや記事と17の目標の関連づけが難しいことなどから、アイコンの常時の表示は考えておりませんが、特集記事などについての活用は、積極的にしてまいりたいと考えております。

また、市役所の窓口や各課へのアイコンの表示につきましては、実施している市町村もありますことから、まずは事例研究をしていきたいと考えております。

今後とも、市の各種計画などへのSDGsへの考え方を積極的に盛り込み、これらの計画の各施策を着実に推進することでSDGsの推進にも寄与するものと考えておりますので、このような取組を通じて、市内でのSDGsの推進をしてまいりたいと考えております。

○議長（福田耕四郎君） 富山議員。

○8番（富山 豪君） ぜひと市長室には全17アイコンを表示するぐらいの勢いで、先進事例を参考にいたしまして、様々な場面で目にいたします機会を増やしていただけますようお願い申し上げます。

SDGsについて、最後の質問です。

先ほど来より申し上げますとおり、このSDGsの17のゴールは、いつか達成したい目標ではなく、2030年という具体的な期限を設けております。それは、今の子供たちが大人となった世界だと言えます。ですので、子供たちも自分たちの未来に向け、自分たちの問題として取り組まなければならないと感じております。

また、文部科学省から示されました学習指導要領の中にも、持続可能な社会の作り手となることができるようにすることが求められると、はっきりと、このSDGsを踏まえた取組が明記されました。このような状況を踏まえましても、子供たちの教育場面に取り入れる機会を増やすことが大事であると考えますが、いかがでしょうか、伺います。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

学校におけるSDGsの教育につきましては、ご指摘のとおり、学習指導要領はもとより、県の教育指導方針に明記されており、社会科や理科などの教科において内容が盛り込まれております。

本市におきましても、発達段階に応じ、指導内容の一部として既に取り入れております。

具体的には、小学校では社会科、中学校では地理や公民の分野の中でSDGsについて学習する時間を設けております。子供たちが身近なことから世界を変えていくという、そういう意識を持つことが重要ですので、今後も様々な機会を捉え指導してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（福田耕四郎君） 富山議員。

○8番（富山 豪君） もう既に取り入れて実践されているとのことで、率直な感想ですが、よかったと思っております。

そもそもですが、先ほどの市役所の業務、17のどこかしらのゴールにつながると同じ話で、社会の授業で学ぶ食料自給率は、貧困をなくそう、海の豊かさを守ろう、陸の豊かさを守ろうであったり、理科で学びます天気や気候は、もっとダイレクトに気候変動に具体的な対策を、に結びつきます。普通の学習から少し視点をずらすことで様々な17のゴールと関連づけることができると思います。

通常学習とSDGsと、先生方には大変な時代になったと思いますが、持続可能な明るい未来に向け、様々な機会での指導をどうぞよろしくお願いいたします。

自治体におけるSDGsは、これを積極的に取り組むことで、市民の方々や民間企業などの様々なステイクホルダーが地域や取組に関心を持ち、連携が生まれることにより地域が活性化することで、地域の魅力向上にもつながるとされています。何事にも言えることですが、

自治体の熱意が大事だと考えます。

このSDGs、さらなる普及・啓発を目指し頑張っていたいただきたいと思いますようお願い申し上げます、この項の質問を閉じます。

続いての質問ですが、広域農道バードラインの4車線化とさせていただきます。

さきに行われました第3回定例会において、市長より、那珂インターチェンジ周辺開発に付随して、バードラインを市が4車線化する旨の計画が発表されました。皆様方もご存じのとおり、このバードライン、広域農道とはいえ、那珂インターチェンジにリンクいたしており、本市のほぼ中央を東西に横断し、後台付近より4車線化されました都市計画道路菅谷飯田線につながりましたことにより、ひたちなか市に向けましたアクセスとその利便性を格段に向上させました道路となっております。

今回の計画では、市道に当たりますバードラインの部分を4車線化する旨の計画があると伺っております。私の知る限りであります、本県内で市独自の事業といたしまして市道を4車線化整備しております例は、人口10万人以下の自治体ではほとんど聞いたことがありません。それには当然ながら大きな予算がついて回ることだからと、安易に想像ができます。

そこで、那珂インターチェンジにアクセスする上で、県道として4車線化が必要であるという理由づけを考えてみたり、または県道315号線を振りかえ、水戸、ひたちなか、那珂、城里の外環状道路としての必要性をお願いするなどアイデアを出し、県道に認定してもらい、県に整備していただけるよう要望活動を行ってみてはどうか。また、既に県に要望、協議を行っているのであれば、その見通しはどうか、伺います。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えをいたします。

ただいま議員からもありましたように、都市計画道路の菅谷飯田線につきましては、茨城県に対しまして、早期に整備していただくよう要望活動を行ってきたところでございます。しかしながら、県道への昇格や予算上の大きな課題などがあったことから、これまで事業化が見送られてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 富山議員。

○8番（富山 豪君） 要望活動は当然ながら行ってきましたが、予算がないため事業化は見送られてきたものと理解いたします。

主要性、交通量、インターチェンジへのアクセスポイントであることを考えれば、県道認定は可能であると思いましたが、県の見解がそうであるとのことなので、大変残念であると思います。となりますと、今回の4車線化事業、市独自で行う事業となりますが、バードラインの4車線化について、本市はどのように考えているのか伺います。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えいたします。

今後、県におきましては、国道118号のバイパス整備におけます瓜連地区からバードライン付近までの事業化や、県植物園等のリニューアル計画などが見込まれているところでございます。また当市におきましても、議員からありましたように那珂インター周辺の開発など検討されていることから、各事業におけます事業の促進と相乗効果を図るため、県とも役割分担をしながら、バードラインの常磐自動車道から国道118号までの区間を市の都市計画道路事業として実施していこうと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 富山議員。

○8番（富山 豪君） 県でも各種事業を展開する上での市における役割分担が、バードラインの4車線化事業であるとの答弁と理解いたします。

ですが、おおむねであります。4車線化の改良工事は、通常、1キロ造るのに当たり約20億程度の掛かりを要するとされております。答弁いただきました計画では、常磐自動車道から国道118号線までの区間としていることから、およそであります。2キロぐらいになるかと思われ。仮に全長2キロを4車線化改良工事をするとなれば、約40億程度の経費が見込まれます。

そこで、市がメインとなって4車線化工事を行うに当たり、どのような補助が受けられるのか、また国・県からの補助制度は事業費全体の何%を受けられるのか、伺います。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えいたします。

事業に関しましては、国の交付金制度を活用することによりまして、最大で事業費の55%の補助を受けられるものと考えております。また、起債等も含めまして約9割の特定財源を確保した上で、事業を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 富山議員。

○8番（富山 豪君） 国の交付金制度を活用し事業費全体の55%ということではありますが、いろんな交付金を使って行おうだと思われ。約20億程度の事業費が市としましても必要になると思われ。相当な予算を使いますハード事業になることが予想されます。私は、決してこの4車線化事業に反対で意見を述べているつもりはございません。むしろこの4車線化事業が行われることにより、那珂市北西部地域の利便性向上につながることであり、期待を寄せております。

ですが、先ほど来より申し上げるとおり、多額の経費が必要となります。執行部におかれましては、これから基礎調査を行い、精査なされることになろうかと思いますが、その精査いかんでは、さらにアイデアを出していただき、柔軟な対応でよりよきものを造っていただきたいとお願い申し上げまして、この質問を閉じます。

最後の質問は、那珂市北西部地域人口減少対策としての国道118号線を生かした商業施設

造成についてとさせていただきます。

さきの9月の定例会一般質問において、私は那珂市北西部地域の人口減少問題は地域の存続にかかわります重要課題であり、一刻も早い対策が必要であること、そしてこの対策として、那珂市北西部地域の各地区とアクセスがよい国道118号線と都市計画街路平野杉本線との交差点周辺において、国道118号線の高規格4車線化を生かした組合施工によります土地区画整理事業方式での商業施設造成を行い、地域活性化を図ることが必要であること、これによって雇用の場をつくり出すことが那珂市北西部地域の若者の流出を止め、人口流入を促進させます大きな起爆剤となること、一刻も早く対策を講じなければならない状況下の中、土地区画整理事業はおおむね10年程度を要します長期事業であるので、まずは来年度早々、基礎調査を実施していただきたい旨の要望をさせていただいたところであります。

皆様方もご存じのとおり、土地区画整理事業は、土地区画整理法によりますと、地権者の3分の2以上の同意がなければ施工できないものであります。9月の定例会以降、私が何人かの当該エリアの地権者の意向、感触を聞きまして、皆さん、人口減少を食い止め、活性化につながる対策を講じてほしいと言っておられ。協力の意向が分かったところであります。

また、常陸太田東部土地区画整理事業について、常陸太田市役所に行き、再び説明を受けてきましたが、店舗の導入については、土地区画整理事業の青写真、構想を示せば立地を希望する店舗、事業所の手が挙がるものであり、基礎調査に着手するなどの動きがないところに店舗などが関心を示しても、立地をあきらめてしまうとの話も伺いました。

ところで、この当該交差点周辺のショッピングモール造成に対しまして、国内のみならず世界有数の商業店舗を展開しており、若者を中心に人気が高いアパレル企業が関心を寄せ、先日、現地視察に来られております。その中で、この場所は四方からのアクセスに優れていて、立地条件がよいとの印象を述べられております。また、今後の事業展開にも強い関心を示していたとのことであります。

また、国道118号線の4車線化に伴います用地買収によって店を閉めざるを得なくなったところでも、早くから前もって土地区画整理事業によって店舗の移転先が示されていれば、店を閉める判断をしなかったとの話も耳にしているところであります。常陸太田市の道の駅は2016年にオープンしましたが、常陸太田東部土地区画整理事業は、道の駅の事業着手前に調査を入れ動き出していたものであり、おおむね2つの事業は同時並行して事業を進められてきたものであります。道の駅のほうは開発行為でありますので、事業期間が比較的短く、道の駅が土地区画整理事業より早くオープンしたとのことであります。

ここで、少し本題よりずれますが、数年前、私が体を壊し入院した際、県議会時代の先崎市長より本をいただきました。電子部品メーカーの京セラを設立されました稲盛和夫さんの「考え方」という本です。その中の願望という章で、稲盛社長は、自分の可能性をひたすら信じ、実現することのみ強く思いながら努力を続ければ、いかなる困難があっても必ず実現

すると言っておられました。多くの人は、こうしたいと思っても、実現するには難しい条件があるなどと、すぐに後ろ向きに考えてしまいがちです。しかし、こうしたいという思いに、でも、かもといった濁りがあると、思いの持つ力はゼロになってしまいます。一切の疑念を捨て、その実現を信じて強く思い続けることが大切であるとも言っておられました。

ですので、こうしたいというあきらめない思いが、今日の質問の支えとなっております。いわば市長のおかげであります。感謝しております。

さて、前置きが長くなってしまいましたが、誠に恐縮であります。那珂市北西部地域の人口減少対策としての地域活性化を図り、市の税収増を図るための土地区画整理事業によるショッピングモールの造成のための来年度の基礎調査実施について、担当部長ではなく、市長より前向きな見解を伺いたいと思います。

○議長（福田耕四郎君） 市長。

○市長（先崎 光君） ご質問ありがとうございます。

従来より地元の皆さんにも要望書を提出をいただきました。そして関係する議員さん方にも同じような要望をいただいております。議員さんについては、前回に続いての質問ということで、熱意を強く感じるところでございます。

国道118号の4車線化と県道常陸笠間線の開通により交通量の増加等が見込まれることから、交差点付近における開発のポテンシャルは大変高まっている、そのように認識はいたしております。

しかしながら、本年第3回定例会の一般質問においても答弁しましたとおり、現都市計画マスタープランでは、瓜連市街地の基本的な機能の再生、そして新しい機能の導入を進めることとしておりますので、当該交差点周辺の市街化調整区域内の土地については、農業振興地域の整備に係る法律に基づきます農用地区域となっていますことから、都市計画法上の土地利用制限があることなど、商業施設等の開発に関してはクリアすべき課題が非常に多い地域であると考えております。

市としましては、まずは先進事例等の研究など、他市町村における情報等を収集しながら、市北西部の可能性について検討していきたいと、そのように考えております。

○議長（福田耕四郎君） 富山議員。

○8番（富山 豪君） 前回の質問状より少し前向きな見解をいただきましたことに感謝申し上げます。

この国道118号線の4車線化を活用した区画整理事業については、先ほど来よりも訴えましたが、地権者も含め地域住民の期待と協力の意向が強いこと、その上、民間企業などの関心が高いこと、そして、この実現によって若者の人口流出を止め、流入を促す起爆剤になること、さらに民間資本の導入による開発は、雇用の場を増やし、固定資産税など市の税収を増やす地方創生の切り札となること、このことを強く私は確信しております。このことを再度踏まえまして、市長、誠に恐縮ではございますが、再質問、よろしく願いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 市長。

○市長（先崎 光君） 那珂市内を見れば、かつても申し上げましたけれども、常磐道の南と北では大分差が出てきているんじゃないかと、そういう話を伺うことがあります。加えて、戸多、芳野、木崎、瓜連地区の人口減少が激しい、学校の廃校等によって地域の様々にぎわい、期待感も減少しつつある、あるいは、いずれ小学校がどうなるんだろう、そういう思いを抱いている住民の方も少なくない、いろんな課題があります。そういったものを解決していくのに、一つのにぎわいをつくっていくのは大変大きな施策だと思っています。

議員さんがいろんなところに調査に行って、いろんな方々とお話をされている、そういうお話も聞いております。市は前向きに検討したい、そういう回答をしました。市が動くときには覚悟を持って動かなければなりません。そういうこともご理解をいただきたいと思えます。これからも真摯に検討を進めていきたい、そのように考えております。

○議長（福田耕四郎君） 富山議員。

○8番（富山 豪君） ありがとうございます。

以前の質問の際、市長より、機運の盛り上がりも大事であるとの見解をいただきました。その機運づくりは私たちがやらねばならないと感じております。私が質問を繰り返すことも、多くの方々に知ってもらうことで、恐らくであります、その機運づくりにつながると信じております。

冒頭申し上げましたとおり、那珂市北西部地域の人口減少の問題は、地域の存続に関わります喫緊の最重要課題であります。現状、一見するとピンチの状況であります、前向きな対処でチャンスに変わると私は信じております。ぜひとも市長におかれましては、強いリーダーシップのもと、前向きな決断を心よりお願い申し上げます。

これに関連しまして、最後の質問です。

平野杉本線の開通に伴いまして、常陸太田市への連絡道路ができましたが、皆様方もご存じのとおり、久慈川に架かります栄橋は、供用開始から60年を過ぎております。あくまでも一般論ではありますが、鉄筋コンクリートの橋梁の耐用年数は60年とされております。架けかえを含めました栄橋の改修、どのように考えているのか伺います。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えいたします。

栄橋につきましては、主要地方道常陸笠間線の久慈川に架かりますコンクリート橋で、現在、茨城県常陸太田工事事務所の管理となっております。栄橋の架けかえにつきましては、定期的な点検を行っておりまして、現時点では架けかえするまでの状況ではないと伺っております。

また、今年度、補修が必要な箇所の設計業務委託を発注しまして、今後、橋梁補修工事を行っていくと伺っております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 富山議員。

○8番（富山 豪君） 現在のところ、点検、部分的な補修を行い対処をし、架けかえは考えていないとの答弁であると理解いたします。

県道であることを考えますと、市の負担はないにせよ、多額の予算が必要であることは容易に想像がつきます。ですが、ただいまの答弁にありましたとおり、連絡道を含めまして主要地方道路の位置づけにあります。読んで字のごとく、その地域で主要な役割を担います道路であります。

そこで現状ですが、段差で激しく歪んでおります道路部分、両側にガードレールがなく、以前、大型観光バスが転落しました橋梁入り口部分、大型車同士が交差するのに困難を来します橋梁出口クランク部分、そして歩道がなく、歩行者、自転車の通行が大変に危険であります本体の橋梁部分、これらを考えても、主要地方道路の位置づけが本当に妥当であるのかとも感じてしまいます。答弁は求めませんが、このような現状を踏まえまして、那珂市と常陸太田市のさらなるアクセス向上のため、さらなる地域活性化のため、両市を直線で結ぶような橋梁の架けかえを念頭に置いた継続的な要望活動を心よりお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（福田耕四郎君） 以上で通告6番、富山 豪議員の質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたしまして、再開を11時といたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（福田耕四郎君） 再開いたします。

◇ 關 守 君

○議長（福田耕四郎君） 通告7番、關 守議員。

質問事項 1. 道路問題について。

關 守議員、登壇を願います。

關議員。

〔6番 關 守君 登壇〕

○6番（關 守君） 議席番号6番、關 守でございます。

通告に従い、道路問題について質問をさせていただきます。

まず、その1なんです、去年の10月、12日頃でしたか、発生しました那珂川の水害に

関する件でございます。

那珂市は、ご承知のとおり久慈川、那珂川の1級河川がございますが、私は戸多地区の議員として、今回は那珂川だけを取り上げ、質問させていただきますので、ご了承を賜りたいと存じます。

昨年10月の台風19号により、我が戸多地区の下江戸地区におきまして、甚大な被害をもたらしたわけでございますが、冠水被害をもたらしたのは、下江戸のご年配の方にお聞きしますと、昭和22年、カスリン台風というのがございまして、それ以来、実に72年ぶりだということをおっしゃっておりました。

国では、那珂川緊急治水対策プロジェクトということを立て上げて、決壊した堤防などを中心に、その復旧工事が進んでおりますが、その整備の進捗状況について、まずはお聞きをしたいと思っております。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えいたします。

令和2年10月末時点での整備状況になりますが、令和元年東日本台風による堤防決壊箇所の復旧状況につきましては、下江戸地区内の250メートルの区間を含めまして、那珂川全体で812メートルが完了しております。また、危機管理型水系が58か所、簡易型河川監視カメラが6か所設置され、市内におきましても、各1か所ずつ設置がされている状況でございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 關議員。

○6番（關 守君） ありがとうございます。

監視カメラ、各1か所ずつということで、場所を先にお聞きしましたが、ちょっと今のところ確認がとれていないということで、後でも結構ですので、場所のほうを後日教えていただければと思います。

被害に遭われた下江戸の方々の意見を代弁しますと、当時、西側の城里地区の堤防復旧が主な工事で、肝心の冠水してしまった那珂川の東側の下江戸地区の改善が、言ってみればほとんどなされていなかったのではないかとのご意見をお聞きいたしました。例えば東西に走る県道、常陸笠間線のかさ上げをすとか、バックウォーター現象らしきものが発生しました小場江用水の改善、あそこの近辺は、小場江用水路の幅が大変狭く、川底を例えば深くすとか、川幅の拡張、あるいは洪水対策として、事前に排水ポンプなどの常備をすとかというような方法が考えられるかと思っております。

また、下江戸の堤防、ちょうど千代橋の下に河川に下りる場所があるんですが、その堤防が低いために、そこから浸水をしました。堤防のかさ上げなども望むところでございます。

また、ちょうど下江戸地区の北側は、堤防が80メートルぐらいにわたって切り取ってござ

いまして、多分に国交省にとりましては遊水地的な役割を果たしていたかと思うんですが、そこを堤防を造って塞ぐとかいうような方法も考えられるかと思います。当時は、那珂市の職員の方々も延べ70名以上の方々に廃棄物関係のお手伝いをさせていただきました。大変お世話になりました。

今回の避難道路で唯一通行可能な道路がございました。冠水した下江戸地区の北側の道路で、行政区は常陸大宮になるんですが、ただ、道幅が大変狭く、崖に面しており、何か所か崖崩れも見られて、軽トラックがやっと通れるような砂利道の道路でございます。ここは修理するとなると莫大な費用もかかりますので、もっと那珂市地区内の中ほどに新しい道路を造って、緊急時の際の通行道路にするなんていうことも考えられると思います。

また、県道長沢水戸線の県道なんですが、掛越地区に用水機場がありますが、地図があると大変説明しやすいんですけども、言葉で説明をさせていただきます。その地区は、堤防がないため県道が冠水をしてしまいました。県の土木のほうにお話ししてあるということでございますが、その辺のところもかさ上げを、ぜひ将来にわたってお願いしたいなというふうに考えてございます。

現在では浸水してしまった母屋を解体した方々、あるいは新居をかさ上げして新築した方々、または高台に引っ越しを計画している方々等々、水害の後処理に、心情的にも経済的にも苦しんでいる方々が現在もいらっしゃるというのが現状でございます。そんな思いから、どれか一つでも改善していただきたいという下江戸地区の冠水した皆さんの切実な思いでございます。

国交省が打ち出している那珂川緊急治水プロジェクトは期限があると伺っておりますが、今後の河川復旧の予定として、水害を低減させる流域治水プロジェクトなるものもあるとお聞きしておりますが、今後の治水工事の予定につきましてお聞きをしたいと思います。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えいたします。

那珂川緊急治水プロジェクトは、令和6年までの事業となっております。那珂川全体で河道掘削や遊水地、堤防整備などが進められていく予定でございます。市内におきましても、部分的な堤防の補強や護岸の復旧が行われると伺っております。

また、今後につきましては、これまでの河川管理者等による治水に加えまして、国・県、市町村、企業、住民などのあらゆる関係者が協働して流域全体で水害を低減させる流域治水に転換をして、流域治水プロジェクトとしまして、ハード、ソフト一体の事前防災対策に取り組んでいくと伺っているところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 關議員。

○6番（關 守君） ありがとうございます。

ぜひとも下江戸地区の皆さんの意見を今まで以上にお酌み取りいただき、関係者が協働

して工事が進むようお願いしたいと思いますし、ぜひとも、住んでよかった那珂市にしていただければ幸いに存じます。

道路問題に関して次の質問に移ります。

道路問題につきましては、6つの視点を道路問題として考えてみたいと思いますが、現在いろいろお話が出ております県民の森向上計画が一つございます。詳細は、まだ県サイドから那珂市には届いていないと伺っておりますが、それに伴い、先ほど富山議員も質問がありましたバードラインの4車線化の話も出ております。また、この前、11月の広報なかに掲載されました那珂インターチェンジ周辺のまちづくりの構想アンケート調査が載っております。早速、私は、先端医療を備えた大型病院の誘致と書いて返信をさせていただきました。これが2つ目。

また、ご承知のとおり、戸多地区におきましては、多目的グラウンドが令和4年度4月オープンに向けて、着々と工事が進行中でございます。那珂市を通過する常磐道北側には総合運動公園、静峰ふるさと公園、また6つ目として、那珂市自転車活用推進計画と併せて6つほどの大きなプロジェクトを抱える点があります。これら6つの視点から道路問題を若干質問させていただきたいと思っております。

よく戸多地区の皆様、あるいは飯田地区の方々にお話をすると、常磐道の南側ばかりの開発で、北側が全然開発が進んでいないなんていう話も、お茶飲み話でよく聞きます。現在118号4車線化が進行中ですが、一つには、県民の森向上計画により今後の交通量の増加なども考えられると思っております。そのような状況から、戸多地区の道路について考えてみたいと思うんですが、県道の歩道整備あるいは総合公園の交差点改良等を考えますと、総合運動公園から北側に向かうと、県民の森交差点に差しかかりますが、大変変則十字路で視界が悪く、道路の運行上、大変危険な場所でもございます。県民の森等をリニューアルするのであれば、この交差点も信号機等を設置して、かつ正式な十字路に改良していただきたいというふうな考えでございます。

また、ご承知のとおり、那珂西大橋が開通以来、県道長沢水戸線との十字路は、朝夕の交通量がますます激しさを増してございます。あそこは県道下江戸常陸鴻巣停車場線という正式名称らしいですが、何年か前、去年ですかね、片側だけ工業団地から若干東側に行っところの数百メートルが、わだちが激しかったために、片側だけ舗装修理がなされてございます。もう片方にやはりわだちができて、普通車では大変走りづらいような状況が現在でございます。

そのような状況の道路問題についてどのように対応していくべきか、お聞きをしたいと思います。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えいたします。

戸多地区におけます歩道整備や交差点の改良につきましては、現在のところ計画はござい

ません。しかしながら、今議員からもお話がありましたように、今後、茨城県が行います県民の森等魅力向上計画によりまして、連携した周辺整備の必要性が生じた場合には、市としても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 關議員。

○6番（關 守君） ありがとうございます。

県民の森交差点は、もうできてから随分たつわけなんですけど、あそこの変則十字路、前々からいろんな方が走って危険な場所であるという認識でありますので、ぜひとも改良の検討をお願いできればというふうに思います。

交通量が増加すれば道路の傷みも激しくなるというのは当然のことですが、我が地域の県道長沢水戸線の道路補修を見ますと、完全な地方の車社会の中で、通勤一つ見ても、住民の方々が水戸への通勤道路として利用しております。この県道長沢水戸線、特に今現在、大内地区なんかで、ちょうど公民館がある前あたりでしょうかね、やっぱり大型車両の通行のためわだちができて、かなり激しく道路が傷んでおります。ましてや振動も激しくなっております。また、中学生が那珂三中のほうに通っているんですが、下江戸地区からですと10キロぐらいあるんでしょうか、車道が危険なため、ルール上は歩道を自転車に通るというのは違反なんですけれども、中学生たちは歩道を利用して通学しているというのが現状でございます。

先日、市の土木課とも打ち合わせをしたときに、その下江戸地区の数百メートルにわたって歩道に土砂が堆積して、3年ほど前からまちづくり委員会の有志によりまして、木々の伐採、あるいはそういう土砂の除去整備を年に1回実施しているところでございます。そんな折、早速、市の土木課のほうに県のほうへかけ合っただきまして、土砂の撤去をしていただくという旨、ご回答をいただきたいということで、大変ありがとうございました。

道路の補修については、県道、市道の区別がありますが、どのように現在考えているか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えいたします。

道路の補修につきましては、地元からの要望や道路管理者によるパトロールを行いながら、今後も引き続き市道の管理を、また県道につきましても、常陸大宮土木事務所のほうにお願いしまして、管理を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 關議員。

○6番（關 守君） ありがとうございます。

今後、那珂インターチェンジ周辺のまちづくり計画が進められていく中で、道路整備等も当然進行していくと思いますが、県民の森リニューアルと併せて考えると、どうしても那珂

市との関係人口といいますか、交流人口が増すという観点も踏まえて、それらの東側または南側開発に目が行きがちですが、私たちが住む施設の西側の利用を増加するということも考えられ、戸多地区にも目を向けていただきたいと思いますし、ここで戸多地区の現状を少々説明しますと、先ほども申しました下宿常陸鴻巣停車場線、那珂西部の工業団地がある道路ですけれども、これこそ4車線化をしていただきたいと思いますと考えております。とはいえ、県道ですので、県への要望をすべきことではありますけれども。

それとともに、県民の森から西へ下ってきますと、ちょうど根岸の坂というのがあるんですが、そこから坂を下りますと水戸市の国田へ抜ける市道ですけれども、農道が約数キロにわたってあります。現在はここが県道を通らない抜け道の通勤道路として、朝夕に限らず、かなりのスピードで、80キロ、90キロというスピードを出して、過去にかなりの側面衝突が発生をしております。ましてや、東日本大震災の後、簡易舗装のために路面の凹凸の修理はしていただいていたのですが、道路両サイドの法面の塗装のはがれ、あるいは雑草が繁茂して、田んぼに舗装のはがれが落ちるんですね。ですから、その隣の田んぼを所有している農家の方々は、トラクターによる作業に難儀しており、かつペットボトルあるいはコンビニの袋、ひどいときにはバッテリーなどのゴミが散乱しているというのが、現在の状況でございます。

施設利用のための来場者が増えるのは大変よいことだと思いますが、施設の利用に際しては、この施設関係の東側だけでなく、西側の県道長沢水戸線の利用も増え、ますます県道の傷みが増すと考えます。那珂市にとっては初めての常磐道北側のビッグプロジェクトと言っても過言ではございません。今後は、この規模の開発は恐らく半世紀ぐらいはないだろうというふうに想像しますと、施設西側周辺の一体整備を併せて希望するところでございます。

施設周辺の道路整備に関しまして、水戸市と戸多地区の境の県道長沢水戸線のちょうど小場江用水を境にしたS字カーブになっている箇所があるんですが、ここも忘れた頃に大事故が発生をしております。過去には、私が議員になる前に、先崎市長が県の土木委員長のときに、ご一緒に大宮土木にお伺いしまして、ぜひ真っすぐにしていただきたいと思いますという要望を出させていただきました。その節は、市長には大変お世話になりました。

その後2年たって何の連絡もないんで、私自ら大宮土木へ電話しまして、どうなっているんでしょうかということでしたが、何分予算がなくて、とりあえず白線だけ引かせていただきますということで現在に至っております。

以上、那珂インター周辺、県民の森リニューアル等を踏まえて道路整備を今後どのように考えているのかを、再度お聞きをしたいと思います。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えいたします。

那珂インターチェンジのアクセス道路となりますバードラインにつきまして、今後、那珂インターチェンジ周辺の開発や県植物園等のリニューアルなどの事業において基幹となる道

路であると考えております。国道118号に接続されることによりまして県北地域とを結ぶ重要な観光、また物流路線であるとも考えております。国道118号につきましては、茨城県において、現在、瓜連地区の4車線化が進められておるところでございますが、今後も瓜連地区からバードライン付近までの区間が事業化されることから、市としましても県と役割分担をしながら、4車線で都市計画決定されております菅谷飯田線を国道118号から常磐自動車道までの区間について、併せて整備をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 關議員。

○6番（關 守君） 何度も申しますが、施設周辺の道路整備は車での来場がメインで、何も施設の東側だけの問題ではないと考えます。常磐道北スマートインターチェンジがフルインターチェンジになりまして、北スマ等を利用しての車の流れが相当数イベントなどによって予想されます。ましてや、これはちょっと水戸、那珂市だけの話ではないんですが、フルインターチェンジ北スマートのところは山新もできて、かなりたっております。朝夕の渋滞が、大変渋滞状況になってございます。いよいよもって349号、118号、最後に123号線の4車線化が早急な課題になっているのではないかと、私は考えます。

そのように考えても、那珂市の道路問題、那珂市だけの問題ではなく、近隣市町村との連携も、同時に大事なこととなっていくと考えてございます。

次の質問に移ります。

現在、那珂市自転車活用推進計画、今年9月に作成したとのことで、資料を早速拝見させていただきました。詳細にまだ読んではいないですけれども、サブタイトルに、「市民が自転車を楽しみサイクリストを迎えるハートのまち」とついておりました。とても良いサブタイトルだなというふうに感じております。

推進計画は、自転車利用の環境整備に要する期間等も踏まえて、今年から令和11年までの10か年計画としているところであるというふうに書いてございましたが、計画内容の検討も踏まえて、これからだと思いますが、戸多地区のかわまちづくりや静峰ふるさと公園、県民の森リニューアル、総合運動公園等を回遊できるような道路環境を考えてはいかがでしょうか、ご意見をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（大森信之君） お答えいたします。

近年、環境や健康意識の高まりとともに、自転車利用者は年々増加傾向にあり、自転車を活用して地域を巡り、地域の様々な資源を結びつけ、その魅力を体験するサイクルツーリズムを通じた地域創生の取組が活発化してきております。

本市では、この流れを的確に捉え、安全で快適な自転車利用の環境整備を進め、日常生活における自転車の活用を推進するとともに、サイクルツーリズムの推進による交流人口の増加や地域の活性化を図るため、議員がおっしゃっていただきましたとおり、本年9月に那珂

市自転車活用推進計画を作成しました。

計画の中では、安全で快適な自転車通行空間を効果的・効率的に整備をすることを目的に、連続的に通行可能な自転車ネットワーク路線を選定しており、中でも、観光系ネットワーク路線については、本市の観光資源や歴史遺産、自然環境等を有効に活用し、サイクルツーリズムによる観光交流を創出するルートとなっており、議員ご指摘の那珂川の河川敷をはじめ、戸多地区かわまちづくりや静峰ふるさと公園、県植物園などを回遊できるルートとして那珂川・久慈川自然満喫コースと銘打ったルートを設定し、サイクリングマップにも掲載をしたところでございます。

また、県が整備を進める県北地域の広域エリアを対象とした奥久慈里山ヒルクライムルートへの連結ルートなども位置づけておりまして、今後、各ルートにおける道路環境の整備や危険箇所の改修などを計画的に進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

○議長（福田耕四郎君） 關議員。

○6番（關 守君） サイクリング、土浦市の中川前市長さんがりんりんロードというかなりインパクトのある事業展開をされて、今、県内各地でそういうサイクリング構想が出ております。大変いいことだなというふうに考えております。

ただ、やはり広域的なサイクリングルートも確かに大事かと思いますが、まずは那珂市内の独自のルートを確立することも重要ではないかなというふうに考えます。そういうことこそが町への誇りとか愛着、共感を持ち、町のために自ら関わっていかうという市民の皆さんの気持ち、言ってみればシビックプライドというらしいですけども、そういう醸成が大切ではないかなというふうに思います。ぜひ那珂市の独自性を発揮していただきたいなというふうに思います。

最後の質問にしたいと思いますが、那珂市自転車活用推進計画、これは中学生などの自転車の路肩の幅員の確保、あるいはハード面の制度を含め安全対策、また損害賠償の県の加入促進など、様々な問題、施策に取り組みながら、今後10年をかけて取り組んでいかなければならない問題かと思いますが、今後の展望について、最後にお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（大森信之君） 先ほども申し上げましたとおり、この自転車活用推進計画につきましては、国の自転車活用推進計画及びいばらき自転車活用推進計画を勘案しつつ、市においては、第2次那珂市総合計画を初め、関連する様々な計画との整合を図りながら、本市の現状や自転車需要に関する課題などを踏まえ、自転車活用による地域活性化等に向けた取組を総合的・計画的に推進していくものとなっております。

具体的な内容としましては、主に自転車利用環境の整備等を進めるハード施策として、路肩等の幅員を十分に確保した道路整備や危険箇所の改修・改善を、また交通安全意識の醸成

等を図る市民向けのソフト施策としまして、交通ルールの遵守に向けた啓発や自転車損害賠償保険の加入促進を、そしてサイクリングによる地域活性化を推進するサイクルツーリズム施策として、地域資源を生かした周遊サイクリングルートの構築や、市民と連携したサイクリングイベントの開催などの施策や取組事項を、計画的に推進するものとして掲げてございます。

特に、自転車利用環境の整備等を進めるハード施策については、今後、サイクリストや観光客の誘客を図っていく上でも重要な施策でありますので、計画期間中は予算を確保しながら、着実に整備や補修等を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（福田耕四郎君） 關議員。

○6番（關 守君） ありがとうございます。

資料を拝見しますと、ポタリングというんですか、何か近所を気軽に散策するような。英語ばかりで意味を理解するのがあれなんですけれども、そういう近所を気軽に散策できるようなルートというような意味のポタリングという言葉が載っておりましたが、戸多地域の皆さんのこともお忘れなきように、十分に地域の皆さんの声を聞きながら、ハートのまちを目指して整備を進めていただきたいというふうに思います。

日本国内に300年以上続いている越中富山の薬の商売がございまして。薬売りのご老人に商売の秘訣をお聞きしました。なかなか答えてくれなかったんですが、最後に一言、楽すれば楽が邪魔して楽ならず、楽せぬ楽がはるか楽薬という、いわゆる七楽の教えがございまして。民間も行政も、仕事は決して楽ではないということの例え話でございまして。ぜひとも那珂市のために共に努力して、住んでよかった那珂市にしていきたいというふうに思います。

質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（福田耕四郎君） 以上で通告7番、關 守議員の質問を終了をいたします。

ここで暫時休憩をいたしまして、再開を11時40分といたします。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時39分

○議長（福田耕四郎君） 再開いたします。

◇ 寺 門 厚 君

○議長（福田耕四郎君） 通告8番、寺門 厚議員。

質問事項 1. 農業後継者確保について、2. 新型コロナウイルス感染拡大防止について、

3. 那珂市指定文化財（天然記念物）について。

寺門 厚議員、登壇願います。

寺門議員。

〔10番 寺門 厚君 登壇〕

○10番（寺門 厚君） 議席番号10番、寺門 厚でございます。

通告に従いまして一般質問をいたします。

最初の質問は、農業後継者確保についてでございます。

本市の農業は基幹産業と言われて大分たちますけれども、実態は、生産額、約40億円、米を主体に那珂カボチャ、干し芋ほか野菜、果樹等々、多品種の作物が栽培をされております。5年ほど前から農業従事者からは、5年後にはもう跡を継ぐ人もいないので、もう農業はできないよという声を多く聞いております。それから5年が経過しておるわけですが、現在、農業後継者不足の深刻化、耕作放棄地の増加、農業従事者の高齢化による農業離れ等々、人・農地の課題解決が急務であると言えます。

この状態は、10年前からも農業をされる方々から声が上がっており、解決へ向けて人・農地プランの作成を進めているところですが、これからさらに5年後を見通しましても、本市の農業はどうなっていくのか、先が見えない深刻な状況であるというふうに言えると思います。特に農業後継者や新規就農者を含めた農業の担い手の確保・育成についてどうしていくのか、お聞きしたいと思います。

まず最初に、那珂市の農業従事者等のデータを押さえておきたいと思います。農業就業人口、それから平均年齢、兼業農家数、認定農業者数、耕地面積、遊休農地面積はどのようになっているのか、伺います。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（高橋秀貴君） お答えいたします。

2015年の農林業センサスの統計値となりますが、農業就業人口は1,915人、平均年齢は70.1歳、兼業農家は811戸となっております。また、令和元年度の数値となりますが、認定農業者数は91人、耕地面積は4,150ヘクタールとなっており、その内訳は、田の耕地面積が2,040ヘクタール、畑の耕地面積が2,110ヘクタールとなっております。遊休農地につきましては、市農業委員会で把握している面積は、令和元年で139ヘクタールとなっております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 寺門議員。

○10番（寺門 厚君） 2015年で、農業就業人口が1,915人、平均年齢は70.1歳ということですので、もうそれから既に5年が経過しております。やはり高齢化は進み、兼業農家も減少している状況ではないかと推察できます。認定農業者数ですね、これについては91人ですので、過去お聞きした数字もほとんど変わっていないという状況であるというふうに思います。

それから、遊休農地については139ヘクタールと。たしか5年前は205ヘクタールぐらいありましたけれども、これも減少をしておるということが言えるんですが、実際はこの中にカウントされない、作付しないでトラクターで草が生えないようにかき混ぜているというだけの畑地が相当あるというのが、現状ではないかというふうに思います。

本市の農業が崩壊しないためには、現状把握と、5年後、10年後も安定した農業経営が継続できる環境整備、これについては担い手の確保・育成、農地の利用集積、集約化及びほ場整備、もうかる作物の栽培が不可欠であります。そのために、市では、人・農地プランがあり、市町村は国・県とともに、5年後、10年後に誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかを、地域や集落の話し合いに基づき取りまとめるものと聞いております。

今日は議長のお許しをいただきまして資料を配付させておきました。お手元にあると思いますけれども、資料1と2でございますが、これは人・農地プランについてでございます。今回聞いております担い手については、3番目のあたりに書いてあります。座談会で学べた内容ということで言いますと、担い手が十分いるかどうかということについては、担い手はいるが、十分ではないという座談会での評価でしたということは書いてあります。裏面に今後の予定も書いてありますので、参照していただきたいと思います。

今申し上げたように、地域座談会の中で話し合われた結果なんですけれども、やはり担い手はいるが、十分ではないという表記については、まだまだ、逼迫している状況ではあるんでしょうけれども、深刻さまでには至っていないという理解なのではないかなというふうに感じました。

では、本市の人・農地プランについて、策定及び推進状況についてどのような状況になっているのか、伺います。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（高橋秀貴君） お答えいたします。

ただいま資料にもありますが、人・農地プランにつきましては、地域の農業者が話し合いに基づいて、地域農業における推進形態、地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村が公表するもので、平成24年に開始され、随時見直しをしております。令和元年度から人・農地プランをより実効性のあるものに見直し、これを核に、担い手への農地の利用集積、集約化を加速していくため、人・農地プランの実質化に向けた取組を進めているところでございます。

実質化は、まず地区ごとに意向調査アンケートを実施し、集計した結果を地図化し、後継者のあり、なしなどが見える化いたします。そして、地図を基に地域の関係者の話し合いにより、将来の農地利用を担う経営体の在り方を決めていくという流れになっております。令和元年度は、神崎、額田、菅谷地区を対象にアンケート調査を実施し、地図のほうを作成しましたが、新型コロナウイルスの影響により、地域座談会のほうは延期いたしました。

今年度は、アンケート調査を実施しなかった残り5地区を対象にアンケート調査を行い、

現在、結果を集計しているところでございます。今後、順次、地区における地域座談会を行っていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 寺門議員。

○10番（寺門 厚君） 各地域の後継者状況等を地図に落とし込み、見える化するの、分かりやすくして説得性のあるよい課題解決方法だと思います。神崎、額田、菅谷地区の地域座談会はこれからの開催となるわけですけれども、農業従事者及び農地所有者の意思を十分にくみ入れ、ぜひとも実質化、誰がどの農地を、どのように担っていくか見える化し、実施していくこと、こちらに十分反映をしていただきたいというふうに思います。

残る5地区においても、これから地域座談会で十二分な話し合いをしていただいて、プランのほうにぜひとも反映をしていただきたいと思います。

農地については、集積・集約化を加速していくと答弁にもありました。現在でも農地の耕作者を探すのも非常に大変な状況ではございますが、耕作地の貸借あっせん及び農地の集約・集積化を担当しているのが農地中間管理機構となっております。では、農地中間管理事業の状況についてどのようになっているのか、また借手としては法人はどれぐらいいるのか、伺います。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（高橋秀貴君） お答えいたします。

農地中間管理事業による令和元年度の農地集積面積でございますが、26.9ヘクタール、貸手は80人、借手は26人となっております。そのうち、法人は5経営体でございました。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 寺門議員。

○10番（寺門 厚君） 貸手は80人で借手は26人ということですので、もちろんたくさん借り受けする方もいらっしゃると思いますが、なかなか貸手の意向が十分満足されているという状態ではないというふうに思います。

さらに、個人で相対での貸し借りもありますので、そう考えますと、条件の悪い農地は残ってしまうということ、それから、借手がつかない農地は今後どうしていくのか、お伺いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（高橋秀貴君） お答えいたします。

相対の貸し借りについては把握はできておりませんが、ご指摘のとおり、進入路が狭く、集積が難しい土地は、なかなか借手がつかない現況にはあります。そのような土地につきましては、農業委員の委員さんや中間管理機構と情報を共有し、周辺の中心的担い手の方や、法人で大規模に作付をされている方などに土地の情報を伝え、集積につなげられるよう努力しているところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 寺門議員。

○10番（寺門 厚君） 現実には、頼まれれば嫌とは言えない担い手さんが好意で借り受けて、作付をされているという状況ではないかというふうに思います。そのような担い手さんについては大変感謝を申し上げたいと思います。

しかしながら、今後は、それでも借手が見つからない状況が増えていくと予想されます。大規模農業者に頼らざるを得ないということになります。この大規模農業者についても、決して余裕があるわけではありません。今後の担い手は、個人経営では限界がありますし、営農も大規模化が必要で、それには法人化が必要となります。さらに、安定経営ができる組織体をもっともっと必要になっていくというふうに思います。

では、担い手としての法人の確保・育成については、どのような施策を打っていますか、伺います。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（高橋秀貴君） お答えいたします。

法人化や規模拡大によりさらなる経営発展を目指す意欲ある農業経営者を中心に、県の関係機関等と緊密な連携をして支援をしているところでございます。本年度も法人化を目指す認定農業者に対しまして、茨城県農業参入等支援センターの農業経営法人化支援事業により、中小企業診断士や司法書士から成る専門家の支援チームによる経営診断の実施等により、法人化のほうをサポートしているところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 寺門議員。

○10番（寺門 厚君） 現行農業の担い手の大型化は、農地集約・集積や過疎化されるに連れ、比例して増えていく。農業法人化には、やはり現行の認定農業者さんへの支援をもっともっと充実をして、重点を置いていってほしいというふうに思います。さらに、もっともっと強化をしていっていただきたいというふうにお願いをしておきます。

それから、今まで担い手の確保については確認をしてまいりましたけれども、担い手の確保・育成における課題と対策については、市としてどのように考えていますか。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（高橋秀貴君） お答えいたします。

農業が持続的に発展していくためには、生産性と収益性が高く、効率的かつ安定的な農業経営を育成・確保することが必要であると考えております。また、農業就業者が著しく高齢化しており、今後、高齢農業者の離農が急速に進むことが見込まれる中で、青年層の就農者を確保することが課題となっております。

新規就農者の確保については、農業次世代人材投資資金制度によって、就農前の研修期間、最長で5年間となりますが、その間の生活安定及び就農直後、こちらも最長で5年間となり

ますが、その間の経営確立の支援や就農に必要な資金を無利子で融資する青年等就農資金貸付制度がございます。

また、農家のネットワーク、フェルミエ那珂を中心に、新たな産物の生産と販路拡大、就農した農業者の育成に努めているところでございます。

このような支援制度や農家との連携によって、農業を志す担い手を増やし、着実に就農に導くことが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 寺門議員。

○10番（寺門 厚君） 若い世代の担い手養成が課題であるということ、それから新規就農支援制度活用やフェルミエ那珂等の農家ネットワーク利用も新規の担い手確保策として重要な役割を果たしているということは、分かりました。

では、どれくらいの方が担い手として確保できているのでしょうか、伺います。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（高橋秀貴君） お答えいたします。

ここ3年のデータになりますが、新規就農者については、平成28年度が2人、29年度も同じく2人、平成30年度が5人という状況になっております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 寺門議員。

○10番（寺門 厚君） 一昨年でも2人以上は確実に増えているということですので、さらなる増加を期待したいと思います。

それから、新規就農後の定着化へのフォローについても、きちっと指導のほうをよろしくお願いしたいと思います。

青年層の担い手、新規就農者、そして担い手の大規模化と法人化、企業等の参入と担い手の確保活動は実施されておりますけれども、兼業農家は811戸あるというふうに先ほど伺いましたが、こちらでは自家消費分の耕作者と、畑はトラクター、耕運機のみという耕作者がおりまして、この方々が小規模農業者に該当するのではないかなというふうに思います。この方々についても、高齢化に伴いどんどん離農していってしまっております。この方々の後継者の確保も急務と言えるのではないのでしょうか。

そこで、小規模農業者の確保・育成についてどのように考えているのか、伺います。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（高橋秀貴君） お答えいたします。

後継者、担い手不足や耕作放棄地の増加が続く限り、農地の集約をはじめ、大規模化は進むと考えられますが、地域農業を守るために小規模だからこそ様々な価値が生み出せるものと考え、収益性の高い作物の導入などによって農業収入のほうを上げ、今後も継続して農業に取り組んでいけるようにすることが重要であるというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 寺門議員。

○10番（寺門 厚君） 大規模農業だけでは、米以外の農産物の自給率は、上げるどころか確保さえも危ういのではないかというふうに思います。

本市は野菜なら何でも作れる環境にありますので、西洋野菜、中華用野菜等々、農業収入を上げられる作物が数多くあると考えます。兼業農家さんでは、まずは自分の耕地から栽培を始めてみるなど、生産者の裾野を広げる努力と支援が必要だと考えます。

小規模農業の担い手確保の具体的な方策等はありませんでしょうか、伺います。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（高橋秀貴君） お答えいたします。

具体的な方策でございますが、茨城県の普及センターやJAと連携し、園芸作物での技術的指導や経営相談のほうを受け、営農する、または営農を継続するに当たっての問題点を洗い出し、その方に合った解決策を提案するなどのサポート体制により、支援のほうを行っております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 寺門議員。

○10番（寺門 厚君） 県の普及センターやJAさんとの連携をしながらサポートをしていくということですが、実際、ふれあいファーム芳野でも120人ほど組合員がおりまして、現在、半数は生産活動、要するに出荷されていないんですね。稼働しているのは半分というような状況です。やっぱりこれも高齢化等々もありますし、作物等の作り方、この辺の問題点もあります。

ということで、どんどん農業をされる方が減ってってしまうということで、やはり担い手の確保策の中では、これからは福祉関係、福祉施設入所者さん、あるいは利用者さんも含めて、こういった方々が有力な担い手の候補ではないかというふうに、私は考えます。

今後の農業の担い手や従事者の確保策として、農福の連携をどのように考えているのか、伺います。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（高橋秀貴君） お答えいたします。

ご指摘のとおり、農業者の高齢化は年々進行しており、農業分野では労働力の確保が喫緊の課題となっております。ご指摘の農福連携を通じまして、障がい者の農業への参画が促進されれば、障がい者の社会参加につながるるとともに、現場における貴重な働き手になるとは考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 寺門議員。

○10番（寺門 厚君） では、農福連携について具体的に進められている事例等があります

か、教えてください。

○議長（福田耕四郎君） 産業部長。

○産業部長（高橋秀貴君） お答えいたします。

一例でございますが、農業者のネットワークであるフェルミエ那珂には、飯田地区にあります障害者支援施設なるみ園のほうが会員となっております。フェルミエ那珂主催の地元野菜を販売する「いい那珂マルシェ」には、なるみ園のほうも様々な農作物を提供しており、また店頭での販売にも参加するなど、消費者との交流も深めているという状況でございます。以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 暫時休憩をいたします。

再開を1時といたします。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 零時59分

○副議長（木野広宣君） 再開いたします。

本席を議長と交代し、引き続き議事を行います。

通告8番、寺門 厚議員、登壇願います。

寺門議員。

〔10番 寺門 厚君 登壇〕

○10番（寺門 厚君） それでは、午前中に続きます。

先ほど、農福連携について具体的な進行事例はありませんかということで、なるみ園さんの例がありますよというところで終わっております。実は、なるみ園さんは農福連携では長年実績を重ねてきていらっしゃいます。そういうなるみ園さんでも、高齢化が進み、農業従事者の後継者不足が心配されている状況にあります。

農福連携を進めていくには、特別支援学校卒業生など、広く福祉関係利用者さんへの声かけ、農業従事者、作業者ということで採用したいということで、どんどん案内、勧誘を図っていただきたいなというふうに思いますのでよろしくお願いします。

次は、2項目になりまして、大規模農業への集約化、ほ場整備についてでございます。

これについては、現在進められております畑地帯総合整備事業で寄居地区が挙げられて、今進められております。こちらの進捗状況について伺います。

○副議長（木野広宣君） 産業部長。

○産業部長（高橋秀貴君） お答えいたします。

飯田・寄居地区につきましては、現在、地区の推進員が中心となり事業内容を検討し、役員の方々もおおむね受益者全員の同意が得られる状況となりましたので、受益者の方を集め、

事業についての説明会を行ったところでございます。

今後は、推進員を中心として受益者より仮同意書を徴集する予定となっております。

以上でございます。

○副議長（木野広宣君） 寺門議員。

○10番（寺門 厚君） 仮同意をこれから徴集ということなので、受益者の意向を十分酌み取っていただいて、事業採択に向け継続して推進活動をよろしくお願ひしたいと思います。

次は、今後のほ場整備について、市はどのように考えているのか、伺います。

○副議長（木野広宣君） 産業部長。

○産業部長（高橋秀貴君） お答えいたします。

ほ場整備につきましては、受益者個人の財産を扱い、かつ負担金を頂きながら事業を行いますので、ほ場整備の意思及び同意が受益者全員から得られるのであれば、市といたしましては、茨城県と協議しながら事業のほうを推進していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○副議長（木野広宣君） 寺門議員。

○10番（寺門 厚君） ほ場整備は、受益者全員からの同意が得られることが必須条件ということは、よく分かりました。

しかしながら、農林中間機構が進める耕地集約化も、集約条件のよいところでほぼ完了しているというふうに思いますし、残っているのは集約条件の余りよくないところとも聞いております。

農地の貸借についても、小規模のほ場整備は必要でありますし、農地の借手も耕作しやすい農地を選んでいるのも事実であります。担い手の確保には、やはり大なり小なりのほ場整備が必要なこともよく分かりますし、個人負担もあり、負担分は整備完了後の栽培作物で回収できなければ、誰もほ場整備をしないで、そのままいいということになってしまいます。果たしてそれでいいんでしょうか。

数年前、国の大規模ほ場整備事業案があり、水戸市地区はほ場整備事業を締結し、現在、事業工事が進められております。那珂市地区においては、当時反対があり、残念ながら成約できずじまいでした。水戸地区の工事が進むにつれ、やはりほ場整備をやればよかったなと思う方が出てきております。

そこで、担い手確保のためにも、中谷原地区約65ヘクタールございますが、こちらのほ場整備を進めるよう提案しますが、いかがでしょうか。

○副議長（木野広宣君） 産業部長。

○産業部長（高橋秀貴君） お答え申し上げます。

中谷原地区のほ場整備でございますが、まずは地元関係者に現在整備中の隣接した国営事業であります茨城中部地区のほ場の状況を確認いただき、先ほどと同様でございますが、地元関係者の整備に対する意思及び同意が受益者全員から得られるのであれば、茨城県と協議

し、事業は推進していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○副議長（木野広宣君） 寺門議員。

○10番（寺門 厚君） 地元の受益者全員の了解、同意ということになりますと大変難しい問題ですけれども、地元関係者の現状及び整備後の状況確認をしていただいて、やはり整備が重要であると認識いただくということが、大変この世界にとってもぜひ進めてほしい事項となります。

しかしながら、この地元関係者の同意を全てとっていくということについては、誰が全員の同意を得ていくようにするのか、なかなかはっきりしないところでございますので、これから人・農地プランで地域の座談会、農業者、土地所有者、農業委員、農地適正化委員、農政課、外関係者の開催が予定されております。まずは、この地域の5年後、10年後、担い手がいるかどうか、いなければ誰が耕作するのか。さらに、ほ場の集約化、整備はどうするのか。整備完了後に何を栽培して、どれだけの生産額を上げ利益を得ていくのか等をしっかりと議論していただいて、それからほ場整備についても結論を出していただくよう、強く要望しておきます。

次に、担い手が安定した農業経営を継続するためには、やはりもうかる作物の生産が必須条件となります。もうかる作物の栽培、品種等の調査研究はどのように行っていますか、伺います。

○副議長（木野広宣君） 産業部長。

○産業部長（高橋秀貴君） お答えいたします。

各担い手の方の作付面積、作付の作物、個々の経営環境も異なりますので、現状としましては一定の作物に絞った提案のほうは行っておりませんが、那珂市の農産物をブランド化すべく、様々な情報発信や取組を生産者と連携して行っております。

また、栽培方法については、担い手の方から個々に相談があれば、県農業総合センターや県央農林事務所の普及指導部門と連携し、専門的な助言と指導を行っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（木野広宣君） 寺門議員。

○10番（寺門 厚君） 担い手の方から相談があればではなくて、積極的に、定期的に県農業総合センターや県央農林事務所の普及指導員等と連携をし、指導をしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

もうかる作物の提案には、4年前の畑かん実験ほ場事業の話があり、そこで研究開発していくことになりました。そのほ場は、今年6月から完成をしており、稼働をしております。その運営はなるみ園さんが担当されておまして、農福連携と注目されておりますが、生産性の向上や所得向上への栽培作物についてはどのように研究していくのか、伺います。

○副議長（木野広宣君） 産業部長。

○産業部長（高橋秀貴君） お答えいたします。

なるみ園の実証ほ場地の検証については、現在、茨城県が主体となって行っており、農福連携を活用し、作付に関しては、トウモロコシをはじめ複数種でなるみ園と調整を行っているところでございます。検証につきましては、今後の結果のほうを注視してまいります、議員おっしゃるとおり、市の農業活性化のためには、生産性の向上と所得向上が図れる那珂市ブランドの農産物の確立が重要であると考えております。

その取組の一つとしまして、3年前から市の代表的な作物であるカボチャの生産拡大に取り組むカボチャプロジェクトを立ち上げ、生産者、JA等と連携し、冬至カボチャの栽培やカボチャペーストを使った加工品の開発を現在進めているところでございます。

また、今年から着任しました地域おこし隊と連携し、販路拡大のため、那珂野菜の魅力をSNSやマスメディアに積極的に発信しているところでございます。

今後も、学校給食や直売所での地産地消の推進や、いい那珂マルシェをはじめ、流通業者や飲食店等とのマッチング、イベントでのPRを通じて市内外に那珂野菜ブランドを広く周知し、需要の拡大、生産量の拡大を図り、もうかる農業の実現に向けて動いていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（木野広宣君） 寺門議員。

○10番（寺門 厚君） なるみ園さん運営の畑かん実験ほ場では、県の事業なので制約がありますけれども、できる限りもうかる作物の研究も幅広く実施して行ってほしいと思います。

それから、先ほど小規模農業者の担い手確保及び育成についてお聞きしましたけれども、改めて提案がありまして、兼業農家の主婦対象に野菜等の栽培育成教室を設け、まずは自らの畑で栽培を始めることから始めようというプロジェクトを展開して行ってはどうでしょうか、伺います。

○副議長（木野広宣君） 産業部長。

○産業部長（高橋秀貴君） 議員おっしゃるような農地があり、わずかでも農業に触れたことのあるような主婦の方に継続的に農業に従事してもらえるよう、那珂市産野菜を楽しむ、市のほうが主催する食農セミナーなどに参加していただき、作る楽しさと食べる楽しさをつなげて、それを営農に結びつけていきたいというふうには考えております。

そして、本格的に栽培を始めたいという段階になれば、県が行う農業の基礎から学ぶ茨城営農塾のような様々な講座を利用していただき、就農への定着のほうを図っていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○副議長（木野広宣君） 寺門議員。

○10番（寺門 厚君） 食農セミナーや茨城営農塾への参加利用も図っていただいて、でき

る限り多くの方が受講できるよう、また小遣い稼ぎから就農へとステップアップできるよう、学びの場と育成の場を設けていただき、一人でも多くの方が就農し、定着できるところまでとことん面倒見ていただきたいということを強く、強く要望しておきます。

最後に、本市の農業の担い手確保・育成につきまして、市長の見解をお伺いいたします。

○副議長（木野広宣君） 市長。

○市長（先崎 光君） 寺門議員さんには、農業について本当に深い造詣を持っていただいて、議会の中でもたびたびいろんなご提言等をいただいております。改めて感謝を申し上げます。

議員のおっしゃるとおり、担い手の確保・育成を図るためには、農業の魅力を高め、収益力のあるもうかる農業を実現し、それを発信することで、後を継ぎたい、農業をやってみたいという人を増やすことが重要であると考えております。今後も、市内農産物の品質向上やブランド化によりまして、那珂野菜の魅力と収益力の向上を図るとともに、担い手の確保・育成につながる様々な支援策、ご提案なども参考にしまして講じていきたい、そのように考えています。

○副議長（木野広宣君） 寺門議員。

○10番（寺門 厚君） ありがとうございます。

市長はにぎわいのあるまちづくりを公約に掲げていらっしゃいます。本市の農業は基幹産業と言われ続けていますが、市長自ら先頭に立って深刻な担い手不足解消に努めていただき、農業においても活性化を推進していただけますよう、切にお願いいたしまして、この項の質問を終わります。

2番目の質問は、新型コロナウイルス感染症拡大防止についてでございます。

12月から感染者が急増、第3波が襲来ということで、11月から12月に入りましても増える一方でございます。医療自体ももう赤信号がともっている状況で、茨城県についても、県西、県南のほうで9市町に対しまして域内の外出自粛と、それから飲食店等への時短要請ということがなされております。

本市においても、5月以来ずっとゼロで来ておりますけれども、今、いつ感染者が一気に増えてもおかしくない状況であります。加えてインフルエンザの時期になっておりまして、非常に熱が出た場合、まずはどこへかかればいいのかというのが分からないといいますが、迷うところがございますので、はっきりお聞きしておきたいと思っております。

発熱時の場合、どこの医療機関を受診すればいいのか、伺います。

○副議長（木野広宣君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（川田俊昭君） お答えいたします。

発熱等の症状が出た場合、これからの時期はインフルエンザと新型コロナウイルス感染症を見分けることが困難なため、県におきましては、11月から新たな診療、検査体制を構築しているところでございます。

今後の受診の手順を申し上げますと、まず、かかりつけ医をお持ちの方はかかりつけ医に

電話で相談をし、そこが診療・検査医療機関に該当していれば、予約の上、受診をすることになります。また、そのかかりつけ医が発熱者に対応できない医療機関である場合は、かかりつけ医から地域の診療・検査医療機関を紹介していただき、受診をするということになります。

一方、かかりつけ医がない方の場合につきましては、県庁またはひたちなか保健所の受診相談センターへ連絡をし、地域の診療・検査医療機関をご紹介をしていただき、予約の上、受診をしていただくという流れになっております。

以上でございます。

○副議長（木野広宣君） 寺門議員。

○10番（寺門 厚君） 分かりました。

では、コロナ発熱時の受診の仕方や受診医療機関名の周知徹底はどのようにしていくのか、伺います。

○副議長（木野広宣君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（川田俊昭君） お答えいたします。

先ほど申し上げました発熱等の症状がある方についての新たな診療、検査体制につきましては、既に市のホームページ、SNSに掲載をしているところでございます。さらに、現在チラシを作成しまして各戸に回覧をしているところでございますが、改めて広報等においても周知をしてまいりたいというふうに考えております。

また、診療・検査医療機関につきましては、既に11月16日現在で、県のホームページに医療機関名が公表されております。しかしながら、いきなり公表されている医療機関に連絡あるいは受診をしてしまいますと、通常の診療体制の維持に影響してしまうことも考えられますので、まず、かかりつけ医をお持ちの方はかかりつけ医に相談をしていただくよう、周知をしていく予定でございます。

以上でございます。

○副議長（木野広宣君） 寺門議員。

○10番（寺門 厚君） 周知徹底をよろしくお願ひしたいと思います。

繰り返し、繰り返し周知のほうをお願いしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の拡大が止まらない状態ですけれども、感染者で無症状者、陽性反応が出るまでに他者へ感染させているという状況がございますので、こういった感染が拡大している折、PCR検査数を増やすことが感染者拡大防止につながるというふうに思います。

全数検査は可能にしましても、本市においては医療機関最優先ですね。学校及び幼稚園や保育所、福祉や高齢者関連施設での感染者発生は、最優先で防止しなければならないというふうに思います。

そこで、医療、学校や幼稚園あるいは保育所、福祉や高齢者関連施設及び関係者のPCR

検査の実施と、その補助の徹底を検討いただきたいのですが、いかがでしょうか。

○副議長（木野広宣君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（川田俊昭君） お答えいたします。

現在、感染が疑われる場合の検査体制は拡充されてきておりまして、広範囲での対応が可能となっております。加えまして、市内においても、医療機関の皆様のご協力により、11月から発熱時等への対応に合わせた検査協力機関が増え、検査体制はさらに整備されてきている状況と感じております。

感染症状のない医療、学校、福祉、高齢者施設関係者にPCR検査を実施をして感染者を発見し、感染拡大を未然に防止するという考えも理解をするところではございまして、現に市内のいくつかの医療機関のご努力もあり、有料でありますけれども、任意に検査が可能という体制も整いつつあります。

しかしながら、その検査の実施の時期、回数、頻度等、具体的な基準をつくることの難しさ、また国の分科会の意見も踏まえますと、当市が主体となる検査の実施、またその補助を支給をするということは、なかなか難しいものというふうに考えております。

なお、国は、感染者が多数出ている地域やクラスターが発生した地域における高齢者施設等で保健所による行政検査が行われない場合において、自費で検査を実施した場合については、費用の補助の対象にするとしまして、11月19日に都道府県等に要請をしておりますので、今後、高齢者施設等の検査につきましては、国・県の動向に注視してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○副議長（木野広宣君） 寺門議員。

○10番（寺門 厚君） 現状のところでは難しいということですね。

やはり医療機関は最後のとりででございますので、医療機関を最優先に、福祉や高齢者、学校や幼稚園、保育所等関連施設及び関係者への定期的なPCR検査の実施を再度国のほうへ要望していただいて、実現されるようよろしくお願いをしたいと思います。

このコロナ感染症の拡大が、この先どこまでいって終息するのか皆目検討がつかない、とても不安な状況下でございます。今後のコロナ感染症拡大防止策についてどうすればいいのか伺います。

○副議長（木野広宣君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（川田俊昭君） お答えいたします。

国におきましては、今般の感染拡大に対応したクラスター対策のさらなる強化について、5つの対策を挙げております。まず1つは、地方団体における事業者に対する協力要請の支援、2つ目としまして、早期検知がしにくいクラスターへの対策、3つ目としまして検査医療提供体制の確保、4つ目としまして保健所等の人材確保、5つ目としてワクチンの確保、以上、5つの対策を掲げ、早急に実施をしていくということでございます。

また、新型コロナウイルス感染症対策分科会から、感染リスクが高まる5つの場面には特に注意を払う必要があると、政府へ提言をされております。1つは飲食を伴う懇親会等、2つ目としまして、多人数や長時間に及ぶ飲食、3つ目としまして、マスクなしでの会話、4つ目としまして、狭い空間での共同生活、5つ目としまして、居場所の切り替わり、以上、この感染リスクの高い5つの場面を避けながら会食を楽しむ工夫等、今まで以上に注意を払っていただくよう、市としましても、市民の皆様には周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

併せまして、市民の皆様には以前から繰り返し言われておりますけれども、手洗い、マスクの着用、密を避ける等の個人でできる対策の徹底を、引き続きお願いをしたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（木野広宣君） 寺門議員。

○10番（寺門 厚君） 従来は、基本事項というのは、手洗い、マスク着用、密を避けると3つでしたけれども、さらに5つ注意をしなければならないということなので、これを徹底していきなさいということですね。分かりました。

最後に、茨城県でもコロナ感染者が過去最高66人を記録しており、県南、県西地区が多発しております。本市においても、感染者はいつ発生してもおかしくない状況でございます。

本市の今後の新型コロナウイルス感染症対策について、市長のご所見をお伺いいたします。

○副議長（木野広宣君） 市長。

○市長（先崎 光君） ご質問ありがとうございます。

市内においては、ご存じのように、7月のクラスター発生以来、感染者が出ていません。大変有り難いと思っております。これも議会の皆さんあるいは市民の皆さんの日頃からの注意の賜物というふうに思いますが、今やどこで感染が発生してもおかしくない状況にもなりつつあります。油断大敵、そのように考えております。

この新型コロナウイルス感染症につきましては、急速に全国で感染が拡大、これはご存じのとおりです。茨城県内においても多くの報告が参っております。先週、11月27日には、大井川知事から、土浦市をはじめとする8市町を感染拡大市町村と位置づけ、対象市町の皆様に不要不急の外出の自粛が要請され、さらに11月30日には古河市が追加になっております。

そのような状況の中、市内の医療機関従事者の皆様には、献身的に医療体制の継続と感染症対策に取り組んでいただいておりますこと、感謝に堪えないところでございます。また、これからの医療体制につきましても、今までの新型コロナウイルスの検査体制に加え、インフルエンザ等の発熱者にも対応する検査体制の整備が県により進められておまして、市内の医療機関においても、複数の医療機関の皆様のご尽力により検査体制は整ってきている段階と認識をしております。

しかしながら、感染者が増えることで、対応に当たる医療機関の医療提供体制にも限界がありますので、国・県と連携し、医療体制の整備と併せて、引き続き個人の感染予防対策もしっかりやっつけていかなければなりません。

また、当市役所といたしましても、予防対応マニュアルを作成し取り組んでまいったところでございますけれども、土浦市役所のクラスターの状況を踏まえ、職員に健康管理の徹底を改めて指示をいたしております。

国では、感染拡大を抑えられるかは、ここ3週間で極めて重要な時期と訴えているところでございます。これまでも市民の皆様にはそれぞれに感染症対策に努めていただいていることに、改めて感謝を申し上げる次第でございますが、さらにこの3週間、きっちりと感染対策をしていただきたいと考えております。そして、これから年末年始という節目を迎え、様々な場面において人と接する機会が多くなります。このコロナ禍を乗り切るために、引き続きマスク、手洗い、3密を避ける、換気等の感染症対策の取組に対しまして、皆様のご理解・ご協力を重ねてお願い申し上げます。

○副議長（木野広宣君） 寺門議員。

○10番（寺門 厚君） 分かりました。

市に対しては、国や県との連携をし、医療体制の充実と整備をしっかりと行っていただくことはもちろん、新型コロナウイルス感染症防止及びウィズコロナへの正しい情報を的確かつ迅速に提供していただきたいというふうをお願いをしておきます。

3密防止、マスク着用、個人でできることを改めてチェックし、確実に実施して、市民の皆さんとともに感染予防を徹底していきましょうということで、この項の質問を終わります。

次の質問ですが、那珂市の指定文化財（天然記念物）についてでございます。

本市は、文化財とは、今の私たちの文化の発展に寄与し、現在まで伝わってきた過去の文化遺産を指します。さらに、それらを文化財の中から保護し、伝承することにより、私たちの文化的意識が向上する価値があると思われるものが指定文化財となります、というふうに定めております。

令和2年4月1日現在で、本市の文化財は国指定が4件、県指定が26件、市指定は56件、合わせて計86件ございます。ほかに那珂市埋蔵文化財というのもありまして、これは259箇所ございます。本市は自然と歴史が豊かな場所であり、先人たちの心豊かな台地での生活、様々な歴史が現代に伝えられております。祖先が残してくれた歴史的資料は、私たちの貴重な宝となっております、ということも言っています。

この宝物である文化財の保全管理につきましては、所有者は市、神社仏閣あるいは個人、団体と異なっており、特に個人所有においては、見学者への対応や保全管理への個人負担が大きく、文化財に指定されたものの、観光及び歴史文化資源としての活用についてどのようにしていけばいいのか、苦慮しておるところでございます。

今回は、市指定文化財の天然記念物16件ございますけれども、こちらについて現状の管理

状況と、今後これらの地域資源、宝物をどのように活用していくのか、お聞きします。

まず、那珂市指定文化財（天然記念物）の保全管理状況について伺います。

○副議長（木野広宣君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

今回ご質問いただいている天然記念物ですが、動物、植物、地質、鉱物等の自然に関するものとされております。

那珂市では、植物、具体的に申し上げますと、何百年という樹齢を経た樹木を記念物として指定しております。この天然記念物も含め、市の指定文化財につきましては、保全や管理、公開は条例により、所有者または管理者が行うこととなっております。基本的には、市が直接関与するものではないことから、保全管理の状況について常時確認はしておりませんが、樹木の状態の変化や自然災害の被害など、所有者から相談があった際には、必要な対応を助言するなどして対応しております。

以上です。

○副議長（木野広宣君） 寺門議員。

○10番（寺門 厚君） では次に、国や県の指定文化財はどのような保全管理状況なのか、お伺いします。

○副議長（木野広宣君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

国や県の指定文化財につきましても、管理等は基本的には所有者や管理者が行うこととなっておりますが、県におきましては、所有者等の日常的な管理を補完するために、文化財保護指導員を設置しております。本市の歴史民俗資料館の職員も同行し、定期的な巡回を実施して、現状把握や不具合の早期発見に努めているという状況です。

以上です。

○副議長（木野広宣君） 寺門議員。

○10番（寺門 厚君） 市と国、県指定の文化財については保全管理状況をお聞きしましたが、県には文化財保護指導員という方がいらっしゃるって、本市の資料館職員と合同で巡回しているということ。市文化財の巡回はしていないのでしょうか。あくまでも所有者からの相談があってからでないと点検等はしていないという状況は、いかがなものかと思えます。文化財に指定するときは、頼むから指定させてほしいと、請われて登録されている文化財があるやに聞いております。本市としても、那珂市指定文化財の保全管理上で所有者が抱えている課題について、市ではどのような対策や支援を考えているか伺います。

○副議長（木野広宣君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） 指定文化財の中で、特に今回ご指摘をいただいている天然記念物は樹齢を経た大木であり、枝葉の管理はもとより、屋外にあることから、見学者の対応にもご苦勞をいただいているものと認識はしております。近年は所有者の高齢化が進んでおり、

今後、管理が継続できなくなる事態も懸念され、指定者である教育委員会として、具体的な体制や支援を検討しなければならない時期に来ていると認識しております。

まずは、ホームページ上において記念物の説明、情報を充実することで、見学者の案内などの負担軽減を図るほか、所有者のご意向によっては見学を控えてもらえるような注意喚起をすることも考えております。

今後は、所有者から個別に聞き取りをしながら、状況の把握に努めてまいります。

以上です。

○副議長（木野広宣君） 寺門議員。

○10番（寺門 厚君） 所有者の高齢化もあり、管理や継続できなくなるということは認識されておりますが、天然記念物は植物であり、生き物であります。三島神社の樹齢800年の古木スダジイをはじめ、500年を越えるものが6物件あり、個人では、曲がった枝に倒壊防止の支柱が必要なのかどうか、異常の兆しはなかなか把握できません。

ある個人宅では、水道を引くのに天然記念物の根を傷めないよう迂回工事をするだとか、観光客への説明や対応、トイレや駐車場の心配など、様々な苦勞を抱えております。所有者の抱える課題について、今後は所有者から個別に聞き取りをして状況の把握に努めるということですが、年に一度くらいは歴史民俗資料館職員が訪問しての状況確認及び樹木医による定期巡回検診も実施していただきたいのですが、いかがですか。

○副議長（木野広宣君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

今回、議員からご指摘をいただいたことで、担当課として定期的な訪問の必要性を強く認識したところです。現在は樹木医の方がボランティアで巡回してくださっているので、まずは同行させていただきながら、どのような訪問ができるのか、具体的に考えてまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（木野広宣君） 寺門議員。

○10番（寺門 厚君） それでは、もう時間もなくなってきましたんですが、文化財については、今、案内として「なかよしこよし」という、これは商工観光課で発行、それから那珂市文化財ガイド、これがございます。そしてもう一つ、那珂市埋蔵文化財宝蔵史というのが3冊既にパンフレットが発刊されております。ということは、観光資源としても貴重であり、市としてはこれを活用していくという方針だと思いますけれども、今後、この地域資源、宝物として活用についてどのように考えているか、伺います。

○副議長（木野広宣君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

天然記念物の資料を小中学校に提供し、学習教材として活用することで、児童生徒に郷土理解や郷土愛を育成する、あるいは生涯学習の各種講座において天然記念物を巡る教室等を

開設し、存在や歴史的価値を認識してもらうことで文化財の保護・保全の意識の啓発につながるといった活用が考えられます。

また、貴重な文化財は観光資源としての位置づけもごございます。所有者のご意向に配慮しながら、観光振興の一助としても活用を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（木野広宣君） 寺門議員。

○10番（寺門 厚君） 観光資源として活用されていくということですので、そのためには、案内窓口を一本化したり、トイレや駐車場の案内、見学者へのお願い、見学要項等をパンフレットやホームページに表示したり、団体観光客への案内にはボランティアガイドをつけるとか等の見学可能な環境整備とともに、所有者への案内対応軽減等の配慮をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○副議長（木野広宣君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

現在、見学者に対する案内等の対応は、所有者のご判断にお任せしている状況です。どの程度見学者が来ているか、所有者のご負担がどの程度のものかなど、まずは現状を把握してまいります。その上で対応について考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（木野広宣君） 寺門議員。

○10番（寺門 厚君） しっかりと現状を把握していただいて、所有者の負担軽減を図っていただけるよう、努力の程お願いしたいと思います。

今回は那珂市文化財（天然記念物）を中心に、文化財の保全管理について質問をいたしました。これは文化財全般に言えることなので、所有者への対応等や修復費負担等の軽減を図りながら地域資源、宝物としての活用をしっかりと実践していくことが、歴史文化の振興を図り、市民の那珂市への郷土愛と誇りを育てていくことにつながるということ、大いに期待したいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○副議長（木野広宣君） 以上で通告8番、寺門 厚議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開を13時50分といたします。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時49分

○議長（福田耕四郎君） 再開をいたします。

◇ 小 泉 周 司 君

○議長（福田耕四郎君） 通告9番、小泉周司議員。

質問事項 1. ひまわり幼稚園について。

小泉周司議員、登壇願います。

小泉議員。

〔2番 小泉周司君 登壇〕

○2番（小泉周司君） 議席番号2番、小泉周司でございます。

私は、今回、ひまわり幼稚園についてということで、執行部の皆様と議論をしてまいりたいというふうに思います。

コロナの状況、様々に市民の活動にも影響を与えるところでございます。様々な地域のイベント等も中止というところがございますが、これまでやはり、来年はできるだろうと、今年度は中止しようという感覚だったと思いますが、このような状況になってきますと、むしろコロナの中でどういうふうに開催していくのかというところを真剣に考える段階に来ているのかなというふうに思います。

そのような意味においては、ひまわり幼稚園についても、昨年度、幼児教育の、それから教育と保育の無償化という大きな情勢の変化があったところでございます。無償化については、私も昨年第2回6月の一般質問で質問をさせていただいたところでございますが、そのような状況の変化を受けて、今後、ひまわり幼稚園をどう運営していくのか、その在り方について議論を深めてまいりたいというふうに思います。

まず最初は、現状と幼稚園の統合の効果というところで、現状把握をするために、市内幼稚園及び市内保育園の入園者の状況について教えていただきたいと思います。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

まず、公立幼稚園につきましては、平成30年度は旧幼稚園5園の合計で、定員420名のところ、入園者は159名。令和元年度はひまわり幼稚園となり、定員210名のところ148名。令和2年度は155名となっております。私立のほうは、幼稚園2園と認定こども園の幼稚園部分の合計で申し上げます。定員の合計335名のところ、入園者は平成30年度が292名、令和元年度が283名、令和2年度が278名となっております。

次に、市内の保育園の状況です。公立の菅谷保育所につきましては、定員175名のところ、入所者数は平成30年度が177名、令和元年度が同じく177名、令和2年度が168名となっております。私立の保育園につきましては、認定こども園の保育部分を含めた各施設の合計で申し上げます。平成30年度は定員679名のところ、入園者730名、令和元年度は定員789名のと

ころ、入園者804名、令和2年度は定員881名のところ、871名となっております。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 小泉議員。

○2番（小泉周司君） 幼稚園と保育園の状況についてお答えいただきました。

幼稚園については、定員数は大きく変わっていないものの、入園者数はだんだん減少に向かっていくところかなというふうに思います。また、保育園については、定員数が年々増えている。やはり待機児童の解消等で、保育園の需要が多くて定員が増えているけれども、定員に追いつくように入園者も増えているというような状況が見てとれるかだと思います。全体的に言えば、やはり幼稚園よりも保育園を選ぶ家庭が増えているということなんだろうと思います。生活の環境の変化等を考えれば、これはある意味、当然の結果かなというふうには思うところでございます。

そのような中で、平成31年4月に、それまで5つあった市内の幼稚園が統合されて、新しくひまわり幼稚園として開園をしたところです。このひまわり幼稚園の現状、入園者数等についてお答えをいただければと思います。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

ひまわり幼稚園は、開園時も今年度も定員には満たないものの、4歳児と5歳児がそれぞれ約75名でバランスがよく、また、1クラスの規模としても最適な教育環境にあります。

しかしながら、来年度の新4歳児の申込みが現時点で43名と、今年度より34名も減少しております。今回だけの状況なのか、今後、分析する必要があると考えております。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 小泉議員。

○2番（小泉周司君） 定員105名というふうに伺っておりますが、その中で、4歳児5歳児が75人ということですか。

それから、ちょっと心配なのが、やはり来年の新4歳児の申込みが現時点で43名ということで、本来であれば、これは市内の全部の幼稚園の状況を確認していただいて、全体としてこれは減っている状況なのか、それともひまわり幼稚園に限ったことなのかということのしっかり状況を把握した上で対策をとることになると思いますが、現状でまだ確定している数字はございませんので、今、分かる数字だけでいえば、少なくともひまわり幼稚園は34人減って43名ということですから、定員の105名から見ると、かなり少ない数字だなということの確認できるかだと思います。このあたりは、今後の在り方について、私なりに提案をさせていただきたいというふうに思っております。

では、次に、ひまわり幼稚園の特色としてどのようなものがあるのか、教えていただけますでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

ひまわり幼稚園の特色としましては3つございます。

1つは、常勤のALTの配置です。日常生活の中で外国人や外国文化に触れられる環境を提供しております。

2つ目は、外部講師による体育指導です。専門的な知識を持った指導員により、効果的、効率的な運動指導を実施しております。

3つ目は、給食の提供です。保護者の手作りのお弁当だけでなく、みんなで同じ給食を食べる機会を設けることで、食育の推進を図るものです。

そのほか、教育委員会では、昨年度に保幼小中連携協議会を設立いたしました。市内の幼児教育施設はじめ、小・中学校との連携を充実する中で、ひまわり幼稚園は核となる位置づけと認識しております。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 小泉議員。

○2番（小泉周司君） まず、1つ目として、常勤のALTということで、これ、外国語指導助手、アシスタント・ランゲージ・ティーチャーと言うんですか、が配置されていると、常勤でいるということが一つの特色だよということですね。

それから、2つ目は外部講師による体育指導ということで、これ、昨年度、教育厚生常任委員会のほうで、私も視察に行かせていただいたときに、ちょうどこの体育指導やっております、すごく丁寧に指導されていたのを覚えています。前転なんかをするときにも、当然、できる子とできない子がいて、できない子はできない子なりにこれをやってみようというようなきめ細かな指導をされていまして、何よりも子供たちが生き生きと遊んでいる。遊びながら学んでいるというんですか、そのような状況が見てとれて、非常にいいプログラムだなと思ったのを覚えております。

それから、給食ですけれども、こちら子供たちと一緒に私、食べさせていただきました。おいしい、まずいという話ではなくて、我々がいたからかもしれないですが、子供たちも一生懸命食べていて、私の完食したのを見て、つられるように頑張って食べていた子なんかもいて。何かこう、一緒のものを同じく食べるという中で、残さないで食べようというような気持ちも生まれてくるのかなというところで、給食のよさというのも、私自身感じたところがございます。

今、回答の中で、保幼小中連携協議会というお話がありまして、小・中学校との連携を図っていくということでございますけれども、こちらのほうは具体的にどのような連携を図っていくのかというところを、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

まず、協議会設置の目的を申し上げますと、近年、小学1年生が学校生活にうまく適応で

きない、いわゆる小1プロブレムが問題化しております。幼児期から小学校へ円滑に接続させることが重要になってきていることから、幼児教育施設と小学校の職員が子供の成長過程について共通理解を図ることが、この第一の目的になります。そこからさらに本市の小・中一貫教育につなげるため、保幼小中が共に連携できる場として令和元年度に設立したものです。

具体的には、昨年度はひまわり幼稚園での公開保育やグループ協議を通して、市内外の幼児教育施設と本市の小・中学校の教職員とが情報交換を行いながら、課題やその解決について共通認識を図ったものです。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 小泉議員。

○2番（小泉周司君） 幼児期から小学校へ円滑に接続させるということで、非常に大事なことかと思えます。子供の成長過程について共通理解を図っていくんだというところで、公立であることでそういったことが比較的やりやすくなっているというようなことも言えるのかなというふうに思いますし、私は非常に重要な取組だなと思っております。

このような取組が、私は知らなかったわけですがけれども、きちんともうプログラムとして始まっている。そのような中で共通認識を、情報交換を行いながら共通認識を図っていくというのは非常に大切なことだと思いますので、ぜひともこれ、一回きりとかということではなくて、継続的にこういったことは続けていただくことで、効果が上がっていくものと思います。それに、教育というのは、今日決めてすぐにとということではなくて、やはり丁寧に議論を重ねた上で、何年か後にそれを実施していくというようなことだろうと私は思いますので、その意味においても、このような取組というのは、ぜひとも今後もしっかりと進めていただきたいというふうに思います。

そのような中、平成31年4月に統合されまして、統合に至るまでには様々な議論があったことだろうと、私は思います。当然、地元には幼稚園はあるべきだという意見もあったでしょうし、賛成の意見ばかりではなかったようには思います。ただ、その当時振り返ってああだこうだ言っても、今現状、幼稚園もうあるわけですので、それをどうこう言うつもりはありません。そうではなくて、どういう背景でこの幼稚園が統合されたのか、その点についてお答えをいただけますでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

旧幼稚園5園は、老朽化や耐震性能の不足のほか、園庭や駐車場が狭隘な状況でした。また、東日本大震災の被災により、2つの園ではプレハブの仮設園舎での運営となっております。園児数の減少もあり、教育における適正規模の確保や正職員の配置も困難な状況となっております。

このような背景を踏まえ、平成27年3月に那珂市立幼稚園の再編計画を策定し、平成31

年4月を目標に統合幼稚園の設置を進める中で、ひまわり幼稚園が開園したものです。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 小泉議員。

○2番（小泉周司君） 老朽化や耐震性能の不足、プレハブの仮設園舎、たしか五台と横堀でしたかね、2園はプレハブで運営していたなというのを記憶にございます。

それから、定員420名で159名、全体で159名ということですから、かなり園児数も減少していたという中で、私もその当時、総務課の人事におりましたので、非常にその正職員の先生をどのように配置するか、当然、幼稚園だけではなくて保育所もありましたので、その中でどうやりくりしていくかというのを非常に頭を悩ませた記憶がございます。

統合するメリットデメリットあった中で十分に検討されて出た結論が統合ということだったと思いますが、では、実際に統合されて、今現在、その効果というものほどのような効果があったというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

一番には、適正規模での教育が実現できたことと考えております。開園した昨年度と今年度は4歳児、5歳児とも3クラス編成で、1クラス25名程度となっており、集団活動には非常によい環境となっております。また、園舎をはじめ、園庭や各種設備が新設されたことで、明るく快適な空間と安全・安心な環境を確保できました。さらには、ALTの常駐や専門講師の体育指導など、複数の園体制では難しかった取組につきましても、一つの園になったことで可能になったものと考えております。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 小泉議員。

○2番（小泉周司君） ありがとうございます。

確かに、プレハブに比べれば明るく快適な空間、安全・安心な環境提供をできたというのは、間違いはないかなというふうに思います。それから、やはりこのALTが常駐している、それから体育の指導が専門の講師に来ていただいているというの、これもやっぱり一つの園になったことの効果なんだろうなというふうに思います。5つの園あれば、1週間に一度ALTが行くという形になっていたというふうに思うんですが、それが常駐して、常にそのネイティブな英語を話す方と触れ合える、英語と触れ合う時間が長くあるというのは、これやはり一つ、統合したメリットでしょうし、なかなかその専門の体育指導員を各園に派遣するというのも難しい、もしくは回数が減っていくという中で、しっかりと統合したためにそういったことが取り組んでいるというのは、これやはり大きな効果だろうなと、私自身も思います。

ただ、答弁の中で一つ気になるのは、先ほど、その前のものでも、最適な教育環境、今回も適正規模ということを言われております。私、この言葉って非常に大事だと思うんです。

今回の幼稚園を考えたときに、私は建物的には、やはり1学年105名ですから、3クラスあって35名というのが適正規模なんだろうと、私は思います。現状は25名程度ですから、それで果たして適正規模で運営されていると言ってしまっているのかなというのは、私、非常に思います。先生方を考えれば現状が適正規模なのかもしれませんが、35名であれば35名にふさわしい職員をやはり配置する必要があるだろうなというふうに思います。これ長年、園が経営されていて、無理やりこの小さい教室に多くの人数を詰め込んでいて、それが今、25名になったから適正だよということであれば分かるんですが、少なくとも2年前に設計されたときは、35名を適正規模として基本設計されているんじゃないだろうかと、私は思います。

それであれば、皆さんの意識もしっかりと35名が適正規模なんだという認識の下に、じゃ、これをどうしていったらいいんだろうかというふうになっていかないと、悪い意味で適正規模と言ったわけではないとは思いますが、適正規模と言ってしまおうと、じゃ、今のままでいいんだということにもなりかねないと思うんです。ですから、そのあたりの認識というのは、あくまでも私は適正規模というのは35名ということなのかなというふうに思いますので、そのような認識の下に今後もいろいろなことを考えていただければなというふうに思いますので、そのことだけちょっと申し訳ありませんが、付け加えさせていただきます。

ここまで現状を確認してまいりました。様々数字をいただいた中で、ひまわり幼稚園の特色であったりとか園児数の現状だったりというのを確認してまいりましたが、ここからは、課題や問題点についてお聞きをしていきたいというふうに思います。

まず、ひまわり幼稚園運営の現状、そして課題等は、現時点でどういうふうに捉えられているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

まず、運営体制につきましては、園長の下に副園長1名、教務主任2名を配置したほか、副担任や障害児支援員を各クラスに配置し、人員としては充実した環境にあると認識しております。教育面につきましては、管理職を中心に教諭がお互いに指導力を向上し合いながら、幼稚園教育要領に基づく幼児教育を実践しております。

先ほど申し上げた特色の一つである運動指導につきましては、外部委託の中で運動能力の判定も行っております。まだ昨年度の結果しか得られていませんので、今後、経年変化を見ながら効果を分析していく必要はあるとは思っております。

A L Tによる英語活動も同様に、すぐには効果が見えづらいところではありますが、登園時のA L Tとの挨拶は肘タッチをしながら自然に英語で行うなど、一定の効果は表れていると考えているところです。

給食に関しましては、導入当初は野菜中心に残食が見られたものの、先ほども議員からお話があったとおり、子供たち同士で刺激し合う中で残さず食べられるようになっており、食

育の観点から教育効果を実感してはいるところでございます。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 小泉議員。

○2番（小泉周司君） 現状をしっかりと捉えられているというふうに思います。特に教育の効果というのは難しいところがありますので、どういうふうに測定していくかというのは、非常に大変なところだと思いますが、一つ取り上げていただいた運動能力の判定という部分で、私、たまたまひまわり幼稚園からすぐ近くに住んでおりますので、ちょっと放課後行かせていただきまして、このあたりどういう判定になっているんですかとお聞きしましたところ、走る、投げる、跳ぶの3点について数値化しているということでもございました。ですから、昨年度の結果はありますが、今年度の結果はまだ出ていないということですので、効果があったのかないかというのは、そこは分かりませんでしたけれども、しっかりと見える形でプログラムされて、そしてそれが報告されているというのは、これも非常にこの運動指導というのはよいことをやっているなというふうに、非常に思ったところでございます。

そういったこともしっかりと測定していただいて、数値がよくなったから結果がいいと一喜一憂することではないとは思いますが、一つの目安としてそういったものはしっかりと捉えられながら、現状の把握に今後も努めていただきたいというふうに思うところでございます。

現状については、今の回答で納得をいたしました。私、現状と課題と言いましたけれども、課題のほうについては余り触れられていなかったかなというのが、正直な感想でございます。少なくとも、運営をしていけば、課題というのはこれ、どんなときでもある。どんなにうまく行っているときでも、やっぱり現場が感じる課題や、教育委員会として運営する立場として考える課題やいろいろあると思います。

その中で、私はその保護者のニーズが高いものとして、やはり3歳児保育、3歳児の預け、そして完全給食、それと送迎ということの3つは、大きな論点になってくるのかなというふうに思うんです。その中で、多分統合時にもこれらのことはしっかりと議論した上で、現状、3歳はやらない、給食も週2日、送迎もやらないという現状がありますので、このあたり、どういう議論をされてこういう結果になったのか、教えていただけますでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

ご指摘の3件のうち、まず3歳児保育と送迎の2点につきましては、統合幼稚園の建設準備の過程で、那珂市立幼稚園対策協議会における有識者のご意見を踏まえて決定したものです。

理由としましては、3歳児については民間が受け入れることで、公立と私立の役割分担を図ることとしたものです。送迎につきましては、まずは教育委員会の認識としまして、送迎時に保護者と教職員が顔を合わせて子供の様子についてお話しする時間も、教育活動の一環

として捉えているためです。それに加えて、協議会における議論の中で、バスの待ち時間や乗車時間を考えると、自家用車での送迎を選択する保護者が多いと、そういうご意見をいただいたことも、実施しないという結論に至った理由の一つです。

給食を週に2回としましたのは、保護者アンケートを実施した上で、最終的に教育委員会として決定したものです。お弁当を手作りすることを負担と捉えるのではなく、家庭教育の一環と認識しております。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 小泉議員。

○2番（小泉周司君） いろいろお答えいただきましたが、ちょっと私、分からなかったのは、那珂市立幼稚園対策協議会の有識者のご意見を踏まえてということと、保護者アンケートを実施したということなんですが、那珂市立幼稚園対策協議会とはどんなメンバーで、いつ協議を行ったのか。加えて、保護者アンケートについてはどのような人を対象に実施されたのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

那珂市立幼稚園対策協議会ですが、当時の委員は11名で、メンバーとしては、教育委員会委員長、教育長、幼稚園教育研究会長、那珂市立幼稚園PTA連絡協議会の正副会長、市内の私立幼稚園3園の園長のほか、市の総務部長、保健福祉部長、教育部長という構成でした。平成27年10月に統合幼稚園の運営内容について協議を行っております。

また、保護者アンケートですが、給食の実施内容を決定する上で保護者の意向を確認するため、平成29年4月、当時の公立幼稚園5園の全保護者を対象に実施したものです。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 小泉議員。

○2番（小泉周司君） 協議会は平成27年10月ですか、教育委員会、市の職員、保護者代表、私立幼稚園の園長さんが主なメンバーだったということですね。それから、アンケートは公立幼稚園5園の保護者を対象としたということだったということですか。分かりました。

3歳児について、その当時、公立と民間では月謝が違うと、保護者の負担が違うというところで、ここでは公立と私立の役割分担を図るということをおっしゃっていますが、同じ値段ではよりよいサービスということになると思いますので、その中で、安いから公立を選ぶ人が多くなるだろうという予測だったのかな。その中で、一定の民間への配慮という部分もあって、3歳児はやらないというふうに決まったのかなというふうにちょっと感じるところでございます。

それから、送迎については、保護者と話す時間が、これやっぱり教育活動の一環なんだよということですね。この部分についてもいろいろ議論はあるとは思いますが、少なくとも市のほうではそのように捉えていると。

それから、給食についても、保護者アンケートで実施した上で決定して、お弁当を手作りするというこも、これは負担じゃなくて家庭教育の一環だよというふうに捉えているということかと思ひます。理解できなくはないです。

ただ、保護者アンケートの仕方がちょっと問題あるかなと、私は思ひます。市民の、保護者のニーズをつかむのであれば、やはりそれは自分のところ、公立の幼稚園通っている親だけではなくて、全体に聞く必要があるだろうなというふうに私は思ひます。なぜなら、そこに通っている人たちは、既にもう給食がない状態で、それに納得して通っている人たちですので、そこにアンケートをして聞いても、じゃ、それが市全体の保護者の、幼稚園に預けている親たちの意見なんだというふうにはならないと思うんです。そこに、全く乖離しているということはないにしても、やはりずれがあるんだろうなと私は思ひます。

ですから、アンケートって非常に、どういった目的でどの層に聞くかというの、大事なことだと思ひますので、今さらこれをどうこう言うつもりありませんが、アンケート取るときにはやっぱり非常に気をつけないと、そのことをもって決定しましたとなると、ちょっとそれ違うんじゃないかということも出てくるかと思ひますので、その辺は気をつけられたほうがいいのかなというふうに思うところがございます。

では、現状、先ほども人数が減っているというふうにお話ありましたけれども、教育委員会として、来年度希望者が大幅に減少しているという状況をどのように捉えていらっしゃるのか、考えをお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

少子化が進行していることはもとより、共働きの家庭が増え、保育所の需要が大きくなっていることも、幼稚園として入園者が減少している要因になっていると考えております。そのほか、先ほど議員からご指摘があったように、ひまわり幼稚園は3歳児保育を実施しておりません。幼児教育の無償化もあり、3歳から預けたいという保護者のニーズの受皿となっていないことも、影響として小さくないと思われまひます。担当として大変危機感を持っております。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 小泉議員。

○2番（小泉周司君） 共働きの家庭が増えて保育所の需要が大きくなっている。これは先ほど報告していただいた、最初に報告していただいた数字からも、これははっきりしていることかなというふうに思ひます。そのような中で幼稚園として入園者が減少している。

それから、ひまわり幼稚園、3歳児保育を実施していないと。これも保護者のやっぱりニーズからはちょっと離れてしまっているのかなというふうに、私もこの2点については同じ認識をしているところがございます。

では、その認識をお持ちの上で、今後の入園者数はどうなっていくと予測されています

しょうか。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

本市における年齢別人口を見ますと、今後数年間において、該当する年齢の幼児数は減少傾向にあります。また、国においては、女性活躍の推進を提唱しており、共働きの家庭はますます増加するものと思われまます。幼児教育施設の中で特に幼稚園につきましては、公立、私立を問わず、園児数の減少が進む傾向にあると想定しております。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 小泉議員。

○2番（小泉周司君） このあたりの認識も、今、お答えいただいたとおり、私も同じくするところですが、やはりその幼稚園の需要というものの全体のパイが、これで減っていくんだろうなというふうに思います。

その中で、じゃ、ひまわり幼稚園についても、あれだけのものを造って、園児がいなくてもそれは公立の意味があるんだということには、私はならないと思うんです。やはり先ほどから言われているとおり、一定の特色があり、一定の効果があり、そして公立であった意味があるということであれば、やはりそれだけの特色や効果を生かせるだけの入園者というのは、一定数確保していく必要があるんだろうというふうに、私は思っております。

そのあたりの認識も多分同じくしているところだと思いますので、ここまで課題や問題点についてまいりましたが、次の今後の在り方については、やはり今の現状認識と、そして予測されている状況から、では、どのような対策を取っていけば、ひまわり幼稚園の入園者数、多くなれとは思いませんけれども、一定数を確保していくことができるか、この点の議論を進めてまいりたいというふうに思います。

まず、今後の幼稚園の運営方針について聞かせていただきたいと思います。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

来年度は開園3年目を迎えます。特色ある教育の取組について検証に着手する段階となる一方で、将来にわたる園児数の確保という課題が見えてきたところです。今後、幼稚園に対する保護者のニーズは変化していくものと想定いたします。公立幼稚園としてどうあるべきかという視点に照らしながら、運営方法の是非につきましても検証していくべきものと認識を新たにいたしました。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 小泉議員。

○2番（小泉周司君） 幼稚園に対する保護者のニーズは変化していく、まさしくこの点が大事なんだろうと思います。

先ほど幼稚園対策協議会、平成27年に開催されたということで、これ協議会自体は継続し

ているというふうに考えてよろしいんですね。

であれば、その27年の後に開催されていないということかなとは思いますが、5年間というのはやっぱり長いなと思うんです。少なくとも、先ほど私、冒頭でコロナの話もしましたが、やっぱり世の中の状況の変化というものに合わせて、その世の中の状況の変化、非常に早いですから、それに合わせて、最低でも1年に1回ぐらいはそういう場を設けて話し合っていくということも、私、必要なのかなというふうに思っておりますし、保護者のニーズとか考えというのも、多分それに合わせてかなり変わってきているんじゃないだろうかなというふうに思うんです。それをやっぱりいろんなところから吸い上げて検証していくという場が、これはやっぱり5年間というのはちょっと長いかなと思いますので。

先ほど、幼保連携のほうで新しい組織も立ち上がっているようですので、どちらで議論していくかというのはあるかとは思いますが、私、やっぱりそういった議論の場というものがしっかりとあって、現在の状況に合わせてやはり幼稚園のサービスを変えられる。幼稚園のサービスというのはある程度、すぐではないので、話し合っただけで時間をかけて議論して2年、3年後にという形になっていくと思うので、その部分に関しても、やっぱり議論というのは、大きな課題があってもなくてもやるべきなんだろうなというふうに思います。

ましてや、今回は無償化ということもありましたので、そういった大きな変化があるときには、私は、ある程度この状況を受けて、今回の入園者数が減るという状況も予測できたんじゃないかなと、個人的には思うところなんです。そういった場合にはやっぱり、早く対策を練っていく、そして検討をしていくということが非常に必要だと思いますので、ぜひとも、どのような場で話し合うかというのは、必ずしも今回のその協議会がということではありませんけれども、やっぱり話し合う場というものはしっかりと確保していただいた上で、協議をしっかりと続けていただくというのがよろしいんじゃないかなというふうに思います。

そして、そうはいっても、これ、じゃ、具体的に何をしていくんだというところがやはり非常に大切なんだろうと思います。漠然とそういう状況があって、ニーズに合っていないから、乖離しているから減っているんだということではなくて、じゃ、そのために何をしていくんだというのが非常に大切なんだろうと思います。その部分は、先ほど言われた特色の教育の部分でもっと充実させていくとか、いろいろ考え方はあると思いますが、やはり私は、その保護者のニーズというところから考えると、先ほど統合のときに検討された3点、やっぱり、3歳児保育、そして、完全給食、そして、もう一つが送迎の実施。ここが非常に大きなポイントだと思っております。

一個一個聞いていきますけれども、まず、この3歳児保育について、私はやっぱり受け入れるべきんじゃないかというふうに思っているんです。4歳児からとなりますと、1年、じゃ、ほかの幼稚園に行って転園してということにはなかなかならない。どうしても今、3歳児に幼稚園を決める保護者のほうが多くなっていると思います。そのときに3歳児をやらないということは、公立、那珂市立のひまわり幼稚園は選択肢に入らないということです。

最初からそこで除外されてしまいますので、そうではなくて、そこで3歳児保育のときに、ひまわり幼稚園も選択肢の一つとして私はあるべきなんだろうというふうに思います。

改めて、3歳児の受入れを実施していただくことを求めますが、いかがでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

3歳児の受入れにつきましては、議員ご指摘のとおり、大きな課題かと思っております。公立幼稚園として3歳児の受入れを実施する際には、民間の幼児教育施設との調整が必要です。慎重に進めるべき内容ではありますが、今後の検討課題の一つであることは十分認識しております。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 小泉議員。

○2番（小泉周司君） 幼児教育施設との調整が必要ということは、私も十分に理解はいたします。ただ、何度も言いますが、やはり統合時、公立と私立で役割分担ということでしたけれども、これ、無償化で大きく状況変わっていると思うんです。やはり価格面でのアドバンテージが公立にはなくなったということになりますと、果たしてそれでも3歳児をやらないということがいいことなのかどうか、ここはやはり原点に立ち返ってもう一度検討する必要があるだろうなというふうに思います。

まずはその姿勢を教育委員会が持っていて、そして、民間への理解を賜るという流れになるかと思しますので、そのあたりはしっかりと考えていただければと思いますし、もう一つ、民間の理解も必要ですから、民間に理解をいただくのであれば、やはり定員数を考えればいいのかというふうに思います。

105・105で210ですから、3学年ということになれば、当然、75名が1学年の定員になると思います。75名ということになれば、105名に比べればこれは民業圧迫にならないというふうに思いますし、75でもちょっと厳しいということであれば、私は、例えばそれを60とかにして、30の2クラス。それこそ揚げ足取るわけじゃないですが、25が適正であれば25の2つで50ということも、これ、考えの一つかなというふうに思うんです。

そういった部分である意味、3歳児をやらないということではなくて、定員で少し民間に配慮するというようなことで民間の理解を賜るということも、私は可能かなというふうに思いますので、併せてご検討をしていただければというふうに思います。

そうはいつでも、来年度から3歳児やってくれと言ってもこれは無理だと思いますし、早くても来年検討していただいて、再来年度、もしくはその次ということにもなろうかと思えます。

じゃ、それまでどうするんだということになりますと、私から一つ提案なんですけど、空いている教室を利用して3歳児に幼稚園に来ていただいて、通っていない園児、3歳児、どこにも通っていない園児を集めて、そこで遊ぶ場を提供するような形で幼稚園に慣れていただ

く。そして通園に結びつけてはいかがかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

ひまわり幼稚園では、那珂市地域子育て支援センターつぼみが実施しているフレンドリー保育のために、専用の教室を設けております。3歳児とその保護者が週に2回来園して、遊びを通して交流しておりますが、私どもとしましては、ひまわり幼稚園の新入園児の確保に結びつける取組と捉えているところであります。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 小泉議員。

○2番（小泉周司君） つぼみさんが実施しているフレンドリー保育を、今、ひまわり幼稚園でやられているんですね。私も行った記憶がありますが、週に2回来園してということですね。結構行っているんだなというふうに思いましたけれども、この週に2回を回数を増やすということも、一つの手だと思いますし。

逆に言うと、さっきのALTとか体育指導といったものも、特色だというふうに考えていらっしゃるのであれば、それを知っていただくというのも非常に重要なことなんだろうなというふうに思うんです。ですから、3歳児のつぼみさんのやるものには体育指導やらないとかではなくて、併せて一緒に参加してもらおうとか、そのために特別にプログラムをやっていただいてというようなこともやって、実際に幼稚園のすばらしさを知ってもらおう。そして、そこから口コミで広がるような効果もあると思いますので。

ぜひとも、よい取組だと思いますので、引き続き継続していただいて、さらに充実をさせていただくことで、しっかりとしたその後の、幼稚園に通う子供たちを確保するというふうなところにつないでいただければなというふうに思うところですので、お願いをいたします。

では、ほかの2点、完全給食と送迎について。これについても私は、教育的な効果があるということではございますけれども、やはり実施を考えていくべきことの一つなんだろうなというふうに思うんです。これらについて、今後どのように考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） 給食につきましては、先ほど保護者アンケートを実施したと答弁いたしました。結果としましては、毎日が望ましいものの、費用負担を勘案すると、週に二、三回程度が適当というものでした。保育所と違い、幼稚園児の保護者、主には母親ですが、在家庭かパートタイムという環境が主流です。週に3回手作りする労力的負担と給食費という経済的負担のどちらを優先するかで、保護者のご希望にも違いが出てくるものと思います。送迎につきましても、利用者から負担金をいただくこととなりますので、同様の課題が出てまいります。

先ほど申しましたとおり、教育委員会としましては、いずれにおいても教育的な意義を優

先したものです。現時点においては、子育てサービスという形で導入するまでの考えには今のところ至っておりません。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 小泉議員。

○2番（小泉周司君） 保護者アンケート実施してということですが、その点につきましては先ほど私の見解を述べさせていただいたところでございます。園に通っている人たちでは、ちょっとやっぱり結果に偏りが出るのかなというふうに思いますので、アンケートを実施してその結果ということであれば、やはりきちっとしたアンケートをもう一度取られるべきかなというふうに、ニーズの把握の部分ではというふうには思います。

ちなみに、これ経済的負担ということですがけれども、給食と送迎というのはこれ、どの程度負担が出るというふうに試算なりされているところはあるでしょうか。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

給食につきましては、申し訳ありません、保護者アンケートの結果で申し上げますが、月額3,000円から4,000円程度を、そのときは半数の方が希望しておりました。それ以上になると負担と感じる保護者が多くなるものと考えたところです。

送迎バスにつきましては、保護者の意向を確認しておりませんので具体的な金額をお答えすることはできませんが、市内の私立幼稚園の状況を申し上げますと、3園とも送迎バスを運行しておりますが、月額3,000円が最高額となっております。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 小泉議員。

○2番（小泉周司君） 今、月額3,000円から4,000円ということで、1食350円でしたかね。そうすると、ちょうど10回ぐらいということで、週2回というのが妥当だということなんですか。この経済的負担というのは個人差がありますので、非常に難しいところかと思いますが、幼稚園等は小・中学校と違って給食に対する公費負担が入っておりませんので、そのまま保護者の実費負担になるということから考えますと、保護者の意向を聞いていただいて、その経済的負担にならないというのも、これは大切な観点かと思いますが、しっかりと検討していただければなというふうに思います。

送迎バスにつきましては、個人的には、3,000円って、あれ、安いなという。これ毎日送迎来てくれて3,000円ということですよ。3,000円で来てくれるなら安いなということを持ちつつ個人的には思ってしまうんですが、どうなんですか。その部分もよく聞くのは、そんなに希望者いませんよというのは聞いたりするんですが、それもさっきのアンケートと一緒にかなと思うんです。通っている保護者さんたちは、当然、近くて通える方が通っていますので、送迎どうですかと聞いても、そんなに希望する方いないのかな。逆に遠い方はもう多分、送迎があるところに行ってしまうのかなというふうに思うところですから、その

あたりの把握というのもしっかりする必要があるだろうなというふうに思います。

それともう一つは、民間の幼稚園、五台、瓜連地区に多くあります。そのような中で、その辺の近辺、菅谷もひまわり幼稚園がありますので、送迎に対してそんなに不便を感じていないかもしれない、もしかすると。ただ神崎。神崎も近いところありますが、遠い神崎と額田に関しては、やっぱりこの地域間格差があるんだろうなというふうに思うんです。あちらの方、どうしてもここまで、ひまわり幼稚園が多分一番近いんでしょうけれども、ひまわり幼稚園に通おうと思ったときには、この送迎というのもしかして大変なんじゃないかなというふうに、私は思うんです。そう考えますと、全体に送迎バスを出すということではなくて、地域間格差を解消するという意味で、そういった地域には送迎バスを実施しますよといった、そういった対策も、私は必要なのかなというふうに思います。

そのあたりも含めて、これは私のあくまでも個人的な提案ですので、しっかりと、やらないと決めて理由を考えるのではなくて、あくまでもそういったニーズもあるという中で、どうしたらできるのか、それでもこれはやらないと考えましたと。やっぱりそこをしっかりと考えていただければというふうに思いますので、引き続きのご検討をよろしくお願いいたします。

最後に、これも時代の流れといいますか、大きなニーズの中の一つだというふうに思うのが、認定こども園の問題です。ひまわり幼稚園、公立として今、開園して2年がたちますけれども、認定こども園の移行というのを、もしかして議論するにはちょっと早いのかもかもしれない。でも、私は将来的にはやはり認定こども園の移行というのを考えなければいけないというふうに思っておりますが、そのことに対して、教育委員会としてはどのように考えていらっしゃるのか。考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（福田耕四郎君） 教育部長。

○教育部長（小橋聡子君） お答えいたします。

平成27年策定の公立幼稚園の再編計画の中では、公立として幼稚園を1か所設置する一方で、認定こども園は民間で設置するとの方針を出しておりました。しかしながら、方針の決定から5年を経過する中、社会環境や保護者のニーズは変化しており、適切な時期に将来に向けた方針の見直しを検討すべきものと考えております。認定こども園の移行につきましては、教育委員会のみならず、待機児童の状況にも照らしながら、市長部局の関係課と考え方を調整していく必要があるものと、現在のところは認識しております。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 小泉議員。

○2番（小泉周司君） 認定こども園についても、幼稚園型、それから、保育園型、幼保連携型、地域特色型、4つぐらいの類型に分かれるというふうに聞いております。そのような中で、既存の幼稚園であれば当然、認定こども園の幼稚園型というのを選択していくことになるんだと思いますが、先ほど、やはりニーズの変化も保育園にかなり偏ってきているという

ところ、それから、待機児童が那珂市でも10月現在もいらっしゃるというふうにお聞きしておりますので、その解消に向けて、やはり教育委員会と保育園は、こども課、保健福祉部ということになると思うんですが、そのあたりが、話合いの中で、あるべき幼稚園の今後の在り方というものをしっかりと議論をしていただきまして、私はどうしても認定こども園というふうにならざるを得ないのかなと思うところなんですが、その議論は結果はお任せしますので、ただ、しっかりと議論をしていただきたいというところだけ、最後をお願いをしておきたいというふうに思います。

ここまで、ひまわり幼稚園の現状、そして問題点、最後に今後の在り方についてお話をさせていただきました。私として強く求めたいのはやはり3歳児保育というところではございますが、その他の部分についても引き続きの検討をお願いするところです。今、やり取りの中で、そんなに大きくは教育委員会の考えと違ってないのかなというのを、私なりに感じたところなんですが、立場的にいろんな協議を含めて慎重に進めていくことではございますので、ここですぐにやりますという回答ができないというのも、十分に理解をするところです。

そのようなことを全体を受けまして、教育長としてのお考えを最後にお聞かせ願いたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（福田耕四郎君） 教育長。

○教育長（大縄久雄君） ありがとうございます。

まずは議員からのご指摘、ご提言、ありがとうございます。様々にいただきました。私といたしましても、今日のやり取りを聞かせていただいて、今、最後に議員のほうからありましたように、私どもの認識と議員の認識、方向性、そんなには違ってないのかなという、そういう思いは、私なりに感じております。

じゃ、具体的に今後、どうしていくんだ。当然、これは、すぐできるものと、それから議員おっしゃっておりますように、1年、2年かけてしっかりと議論を重ねてやっていくもの、そういうものあるかと思うんです。ただ、私ども行政にある立場の者としては、やはり施策や計画を立てて終わりではなくて、実際に実践しながら、実行しながら常に課題意識を持って、そして常に振り返りながら見直しをしながらやっていく、そういう意識というものは今後、大切にしていきたいな。これからも大切にしていきたいし、今までもそういうことは大切にやってきたつもりですけども、さらにそれを徹底していきたいなというふうに思っております。

当然、何かやれば課題が出てくるのは当たり前ですし、全てではありません。当然、そういったこともしっかり洗い出しながら、検証しながら次のステップへとつなげていく。そういうことが大事かなというのを改めて感じております。できることから今後、取り組んでいきたい。

そういう中でもう一点は、やはり我々が何かするときには、行政からのトップダウン的な

ものではなくて、私も、ちょっと余談になりますけれども、現場にいた者としては、やっぱり現場の声、これは教職員もそうですし、保護者も大事にしていかなくちゃならない。そういうところの声をしっかりと聞き取りながら、どうやっていくのが子供にとって最高なのか、子供にとって何が大事なのか、そこをしっかりとぶれないで持っていきたい。それが、就学前教育から小学校教育へ、そして中学校教育へと、その本市の独自の取組がさらに質を高めていくのかな、そんなふうに考えております。

いずれにしましても、今後の幼稚園教育、幼児教育につきましては、今日、議員からいただいたご意見、ご指摘等を参考にいただきながら、保幼小中連携協議会というせっかくのいい会ができました。併せて関係部署と連携を取りながら、さらに議論を重ねて、那珂市の教育の充実発展のために進めてまいりたい。このように考えております。

○議長（福田耕四郎君） 小泉議員。

○2番（小泉周司君） ありがとうございます。

先ほど教育長の答弁ありましたとおり、現場の声を聞いて、やっぱり課題に対して常に考えることをやめないということかなというふうに思いますので、ぜひともその点お願いをしまして。私も公立の幼稚園である意味もあるというふうに思っております。その点においては、すばらしい幼稚園になっていく、今もすばらしいとは思いますが、さらにすばらしい幼稚園になっていくことを期待しまして、私の一般質問を終わりにさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（福田耕四郎君） 以上で、通告9番、小泉周司議員の質問を終了をいたします。

ここで暫時休憩をいたしまして、再開を14時55分といたします。暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時54分

○議長（福田耕四郎君） 再開をいたします。

◇ 君 嶋 寿 男 君

○議長（福田耕四郎君） 通告10番、君嶋寿男議員。

質問事項 1. 那珂市立地適正化計画について。 2. 瓜連地区の活性化について。
君嶋寿男議員、登壇願います。

君嶋議員。

〔17番 君嶋寿男君 登壇〕

○17番（君嶋寿男君） 17番、君嶋寿男でございます。

前は質問順がトップでしたが、今回はラストの質問者となりました。大変皆さんお疲れかと思いますが、よろしくのほどお願いをいたします。

では、通告に従いまして一般質問を行います。

初めに、那珂市立地適正化計画についてをお伺いいたします。

第2次那珂市総合計画令和2年度から令和4年度版の中で、第2章、安全で快適に暮らせるまちづくりの項目で、自然環境と調和した魅力的な都市づくりを推進するとあります。その中に、新規事業、那珂市立地適正化計画策定事業が計画されております。

ここで伺いをいたします。立地適正化計画とは何か、伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えをいたします。

立地適正化につきましては、全国的に高齢化が進むとともに、人口も従来のような増加基調から減少基調へと転じていることを背景とし、これまでの拡大型の都市から安全成熟型の都市への転換を考慮し、居住機能や生活サービス機能を、長期的な視点に基づきまして、行政、市民、民間業者が一体となって持続可能な都市経営を図ることにより、コンパクトなまちづくりを目指す計画となっております。

本市におきましても、平成27年3月に策定しました那珂市都市計画マスタープランでは、人口減少や高齢化への対応、生活拠点の在り方などの視点に加え、コンパクトなまちづくりの将来像を示しており、居住や生活利便施設の集約化、移動利便性の確保などに向けました具体的な方向性や施策を示すことが必要となっております。

具体的には、約20年後の将来像を見据えた上で、災害の危険性のある場所や工業専用地域などの用途地域等を除きました市街化区域内に居住を誘導する区域を定め、この居住誘導区域内に医療、福祉、商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点とすることにより、これら各種サービスの効率的な提供を図る都市機能区域を定め、施策等を展開し、緩やかに誘導することで、コンパクトなまちづくりを推進していくものでございます。

なお、本計画期間につきましては2040年までとしておりますが、期間中におきましてもおおむね5年ごとに施策の実施状況について分析、評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにもなっております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 君嶋議員。

○17番（君嶋寿男君） では、計画策定に当たり有識者会議を設置するようですが、会議のメンバーは決定しているのでしょうか。また、何名の方を委嘱しておりますか。伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えいたします。

那珂市立地適正化計画有識者会議の委員につきましては、本年の9月1日付で10名の方に委嘱をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 君嶋議員。

○17番（君嶋寿男君） では、その方たちの、メンバーの選定の仕方についてをお伺いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えいたします。

有識者会議の委員につきましては、立地適正化計画の策定に必要な都市計画、公共交通、医療、福祉、子育て、住宅、まちづくり、商業などのいろいろな専門的な事項について検討をし、協議することから、学識経験を有する方、各種団体を代表する方、その他市長が必要と認める方々を委嘱しております。

具体的に申し上げますと、学識経験を有する方としましては、茨城県のまちづくり人材バンクに登録されています筑波大学名誉教授や株式会社常陽産業研究所の地域研究部長に。また、各種団体を代表する方としましては、東日本旅客鉄道株式会社、茨城交通株式会社、那珂市医師会、那珂市子ども・子育て会議、那珂市社会福祉協議会、茨城県不動産鑑定士協会、那珂市まちづくり協議会、那珂市商工会青年部より、代表の方々をお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 君嶋議員。

○17番（君嶋寿男君） 9月1日任命後、会議等は行われましたか。もし行われたのならば、どのような会議だったのか、内容についてお伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えいたします。

立地適正化計画は今年度から2か年で策定してまいります。現在まで、外部組織である有識者会議を1回、庁内関係課の総括補佐を構成員としました検討委員会を3回開催しまして、市の現状等や都市構造上の課題の整理を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 君嶋議員。

○17番（君嶋寿男君） 次に、今後の計画策定のスケジュールと、この計画の内容によっては市民が直接に関係する計画となるため、情報公開が必要だと感じますが、どのように担当課で考えているか、お伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えいたします。

今後のスケジュールでございますが、今年度には都市構造上の課題の分析、まちづくりの

方針や都市構造の検討を行う予定であります。来年度につきましては、誘導区域や誘導施設などの検討を行い、計画素案の策定をいたします。

また、計画素案につきましては、住民説明会、パブリックコメント、議会への報告などを実施した上で、市の都市計画審議会へ付議し、令和3年度中に本計画を策定する予定でございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 君嶋議員。

○17番（君嶋寿男君） 他の市では、立地適正化計画書をホームページで紹介しておりますが、那珂市の考えをお伺いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、令和3年度末には本計画を策定し、公表する予定でありますので、市のホームページにも掲載する考えであります。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 君嶋議員。

○17番（君嶋寿男君） 令和3年度の末、策定後にホームページに掲載するのではなく、策定中の段階でも掲載することはできないのか、お伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えいたします。

計画内容の周知のため、計画素案の段階でもホームページに掲載していく考えでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 君嶋議員。

○17番（君嶋寿男君） 今回の常任委員会資料の中でも、那珂インターチェンジ周辺を核とした活力あるまちづくり検討委員会の資料には、委員の名簿が添付されておりますが、立地適正化計画の資料には委員の名簿も添付されてはおりません。最初の質問においても、立地適正化計画は20年後の市全体の将来像を示す大切な計画を策定するとの建設部長の答弁でもありましたように、これからも議会はもとより市民への情報公開は大変重要だと私は感じております。

近隣では、水戸市の立地適正化計画のホームページを見ると、会議の議事録はもちろん、そのときに使った資料も掲載しております。本市では、都市計画審議会についても議事録は公開されておりましたが、唯一、市の下水道審議会は議事録や資料についてはホームページに掲載されておりますね。水道部長、そうですね。

下水道審議会ではきちんとホームページに掲載されております。

今後の那珂市立地適正化計画策定の中でも、進捗状況などを情報を発信することにより、

多くの市民の理解がいただけると思いますので、今後、情報発信に向け努力を重ねていただけるようお願いをいたしまして、この件については質問を終わりとさせていただきます。

次に、瓜連地区の活性化について、都市計画マスタープランの内容の中から質問をさせていただきます。

瓜連地区の質問の前に、昨日も大和田議員が質問をいたしました寄居地区の大型ショッピング施設計画についてをお伺いいたします。

この地区は、都市計画マスタープランの中でも大型ショッピング施設の計画があり、数年がたっております。現在の状況についてお伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（大森信之君） お答えいたします。

寄居地区ということで、イオンの出店計画についてのことだと思われまますので、お答えいたします。

現在もイオンの担当者から適宜、電話や来訪などにより情報提供を受けているところであります。最近の状況としましては、イオンにおいて出店に向けた調整や各種必要な協議等行っている状況であると伺っておりますが、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により調整が進んでいないなど、スケジュールに遅れが生じているということの報告を受けているところでございます。

○議長（福田耕四郎君） 君嶋議員。

○17番（君嶋寿男君） 現在もイオンの担当者から電話なり来訪などによって情報提供を受けているということですが、最近の情報の提供はいつ頃あったのか、お伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 企画部長。

○企画部長（大森信之君） 直近で申し上げますと、先々月、10月にイオンの担当者が本庁に来庁していただき、進捗状況について報告を受けたところでございます。

○議長（福田耕四郎君） 君嶋議員。

○17番（君嶋寿男君） なかなか進展が見えない大型ショッピング計画ですけれども、10月にも来訪していると、来庁しているということですので、期待をして待っていきたくと思います。

先ほどの立地適正化計画は20年後を見据えた計画とのお話でありましたが、現在、国道118号線が4車線化を進めておりますが、その先の4車線化延伸、バードラインの4車線化の話も出ており、瓜連地区は車両が通過するだけの道路となってしまうのではないかと、にぎわいはさらになくなってしまわないかという思いから、今回の質問を、これからさせていただきます。

初めに、用途の変更についてですが、過去に中里地区の市街化区域を市街化調整区域に編入した経緯がありますが、制度上、市街化調整区域を市街化区域へ編入することは認められるのか、お伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えいたします。

市街化調整区域から市街化区域への編入となりますと、都市計画決定につきましては県の権限となりますので、現時点で断定することはできませんが、土地利用の動向や基盤施設の整備状況子を細に検討し、農林担当部局をはじめとする関係行政機関との調整や地権者の合意形成など、課題の整理が必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 君嶋議員。

○17番（君嶋寿男君） 次に、にぎわいの場についてですが、瓜連地区の市街化区域には、中里地区にあるため池や平野地区団地の南側と北側にある市有地など、市街化区域としては有効、生かされていない区域があると思います。現在、活用されていないと思われる、市が所有している土地の面積はどれくらいありますか。お伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えいたします。

瓜連地区の市街化区域にあります中里ため池の面積でございますが、上だめと下だめ合わせまして、約3ヘクタールございます。また、平野台団地周辺の法面等の市有地につきましては、約19ヘクタールございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 君嶋議員。

○17番（君嶋寿男君） 平野地区団地の南側と北側の市有地約19ヘクタールの今後、何か使用する計画はあるのか、お伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） 平野台周辺の市有地ということでございますけれども、今現在、新たな、その計画、利用計画というものはございませんが、北側の法面の市有地につきましては、東日本大震災の当時、隣接する道路にひび割れが、クラックが生じたというところもありまして、法面を覆土することによって住宅の安定の工事といたしますか、建設発生土を利用した盛土工事をしております。そこにつきましても、今後の利活用というものの具体的な計画はございません。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 君嶋議員。

○17番（君嶋寿男君） 今後、計画がなければ、その土地を市街化区域から市街化調整区域に変更して、それより少ない面積を、国道118号と平野杉本線交差点南東部に変更することでにぎわいのできる商店街をつくると考えますが、制度上として市が主体となり、市街化調整区域における区画整理はできるのか、お伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えいたします。

市街化調整区域において、市が主体となる公共団体施工の区画整理につきましては、市街化区域への編入が前提となると考えております。区画整理事業は多額の費用が必要となり、企業等の立地の担保等がない中での事業化は多大なリスクが生じることから、他市町村の事例でもありますように、民間企業が設立する組合施工での区画整理事業が一般的であると考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 君嶋議員。

○17番（君嶋寿男君） 市街化区域を増やしてくださいという話ではなく、利用できない土地を減らし、適正なまちづくりにしてはいかがかという提案で、私のほうは提案をさせていただきます。

立地適正化の考え方に合っていると思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 市長。

○市長（先崎 光君） 現時点においては、立地適正化計画の中で、瓜連地区の既存の市街化区域におけるにぎわいに必要な施策を検討した上で、市街化調整区域の課題等につきましても取り組んでいきたい。そのように考えております。

○議長（福田耕四郎君） 君嶋議員。

○17番（君嶋寿男君） 今回の質問に向けていろいろ私も調べさせていただいた中に、市街化調整区域と市街化区域の代替のできる方法はないかと、ちょうど調べさせていただいた中には、農業振興地域の整備に関する法律というのがあります。その中には交換分合という項目がありました。内容についてはまだ私も詳しくは調べておりませんが、ぜひ執行部のほうでもこの内容について調べていただいて、市街化調整区域と市街化区域の使われなところの交換などがうまくできれば、その点についてもお願いをしたいと思います。

次に、都市計画道路の整備についてですが、今年度、平野杉本線が供用開始をいたしました。これで瓜連地区として都市計画道路が未整備、途中で止まっている道路は西室家中道線だけとなりました。国道118号4車線化も順調に進んできております。菅谷地区の都市計画道路については、菅谷市毛線や菅谷地区計画区域内の上菅谷下菅谷線、下菅谷停車場線と整備を進めています。瓜連地区として残っている都市計画道路、西室家中道線はどのようにこれから進めるのか、お伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えいたします。

市内の都市計画道路の整備状況につきましては、約7割が完了したところでございます。ただいま議員からもありましたように、今年度からは新たに菅谷市毛線や上菅谷下菅谷線などの整備に着手したところでございます。

ご質問の当該道路の整備につきましては、全体の進捗状況などを踏まえた上で、今後、判

断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 君嶋議員。

○17番（君嶋寿男君） 都市計画道路、当初、この西室家中道線は国道118号線4車線につなぐ計画でありました。ちょうど平野杉本線を高架するために118号線につなぐ十字路の計画でありましたが、高架道路が中止になり、平面の交差になりましたので、現在は途中で止まっている状態であります。

瓜連支所、らぽーる入り口付近は、国道118号線との取付け交差点として現在、整備が進んでおります。その先は、瓜連駅やスーパーに向かう道路は狭く、通行するにも大変危険な道路となっております。できれば西室家中道線をつなぐ計画として前向きな判断をお願いしたいと思いますが、部長、いかがでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） ちょっと休憩をいたします。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時16分

○議長（福田耕四郎君） 再開いたします。

じゃ、関連として、建設部長。

○建設部長（中庭康史君） 西室家中道線の整備ということでございますが、実施に当たりましては、計画の検証、決定されております計画の検証を、法線の見直し等も含めた上で、実施に当たっては検討していく必要があるかと考えております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 君嶋議員。

○17番（君嶋寿男君） 現在の那珂市都市計画マスタープランでは、平成27年に海野前市長時に作成。その前は平成22年に小宅元市長時に作成されました。平成27年のマスタープランでは完了している部分もありますが、今後、改正が必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えいたします。

那珂市都市計画マスタープランにつきましては、おおむね5年ごとに改定をしております。現在は市町村都市計画マスタープランの高度化版である立地適正化計画を策定していることから、令和4年度に立地適正化計画を踏まえた那珂市都市計画マスタープランの改定を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 君嶋議員。

○17番（君嶋寿男君） 立地適正化計画は令和3年度末に完成するとしております。市長が描く那珂ビジョンを取り入れた市長の都市計画マスタープランが、立地適正化計画に合わせて必要だと思っておりますが、市長のお考えをお伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 市長。

○市長（先崎 光君） 立地適正化計画の策定内容を踏まえた上で、那珂市都市計画マスタープランの見直しの際には、既成概念にとらわれず、可能性の挑戦として那珂ビジョンなどを取り入れた内容を反映させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 君嶋議員。

○17番（君嶋寿男君） 区域指定を決めるときに、市街化区域に近接する11号区域は除かれていましたが、平成27年那珂市都市計画マスタープランにおいて、瓜連駅を中心に市街化調整区域の瓜連支所、らぼーる、瓜連小学校を生活拠点としています。茨城県から出ている市街化調整区域における地区計画の知事同意に当たっての判断指針において、既存集落維持活性化型の地区計画が対象になると思います。那珂市都市計画マスタープランでも、地区計画の効果的な活用に向けて取組を進めますとしております。11号の区域指定ではなく地区計画として整備を進めることは、制度上として認められるのか、お伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 建設部長。

○建設部長（中庭康史君） お答えいたします。

市街化調整区におけます地区計画を導入することは、制度上、選択肢の一つにはなり得ると思われませんが、まずは現在、策定しております立地適正化計画で、既存の市街化区域のまちづくりについて整理をした上で、今後、必要に応じまして、市街化調整区域の在り方についても考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福田耕四郎君） 君嶋議員。

○17番（君嶋寿男君） 都市計画道路西室家中道線が国道118号交差点になる場所は、先ほども話しましたように、らぼーるの入り口しかないかと思っております。現在、地区計画は下菅谷地区は整備しておりますが、制度上認められるならば、下菅谷地区のように都市計画道路西室家中道線を含み、地区計画を進めるべきだと私は思いますが、市長、いかがでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（福田耕四郎君） 市長。

○市長（先崎 光君） ご質問、そしてご意見をありがとうございます。

かつて瓜連地区は、あの地域の中心、瓜連、周辺の金砂とか城北とかいろんなものの中心地域であった気がします。なおかつ、交通の要衝でもありました。時代が変わって今、残念、少し厳しい状況になっています。そういったことも思いはかつての議員さんの質問だという

ふうに理解をいたします。

今、建設部長が答弁しましたように、地区計画も選択肢の一つであると考えておりますが、コンパクトなまちづくりを目指す中で、瓜連地区の既存の市街化区域についての考えもあります。一つ一つ課題を整理しながら整備について判断をしていきたいと考えております。

○議長（福田耕四郎君） 君嶋議員。

○17番（君嶋寿男君） 市長のおっしゃるとおり、既存の市街化区域におけるにぎわいの必要性は、私も十分理解しております。これも当然ながらお願いしたい課題であります。私としても、有効な市街化区域を増やして、にぎわいのある瓜連地区への思いがあります。難しいものも理解しております。しかしながら、先ほど建設部長が、中里のため池は約3ヘクタールの話で上がりましたが、あのため池は農業用のため池です。それを市街化調整区域に変更して、その部分を国道118号を平野杉本線の南東部にある市街化調整区域と交換する。当然、市民の合意形成は必要だと思いますが、交換した後に、民間事業によってこの開発を運用していくことも考えられるのではないかと私は思います。

これから国道118号線が4車線化され、ただ通過するだけにならないように、瓜連地区をにぎわいのある場所となるよう、手法について本当に考えていただき、それを新たな都市計画マスタープランに載せていただくことを強く要望して、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 以上で、通告10番、君嶋寿男議員の質問を終了をいたしました。

◎議案等の質疑

○議長（福田耕四郎君） 続きまして、日程第2、議案等の質疑を行います。

報告第12号から議案第86号までの以上15件を一括議題といたします。

質疑の通告がありませんでしたので、質疑を終結をいたします。

◎議案等の委員会付託

○議長（福田耕四郎君） 日程第3、議案等の委員会付託を行います。

なお、報告第12号につきましては、地方自治法第180条第2項の規定による報告事項となっておりますので、報告をもって終了をいたします。

議案第73号から議案第86号までの以上14件につきましては、お手元に配付しました議案等委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） 異議なしと認めます。

つきましては、所管の常任委員会において審査の上、今期定例会期中に報告されますよう望みます。

連絡事項がございます。

今期定例会において開催予定の各常任委員会の開催通知文は、各議員の文書区分箱に配付しておきましたので、ご確認をお願いします。

◎散会の宣告

○議長（福田耕四郎君） 以上で本日の議事日程は全部終了をいたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

散会 午後 3時26分

令和2年第4回定例会

那珂市議会会議録

第4号（12月16日）

令和2年第4回那珂市議会定例会

議事日程(第4号)

令和2年12月16日(水曜日)

- 日程第 1 議案第73号 那珂市学校施設整備基金条例の一部を改正する条例
議案第74号 那珂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
議案第75号 那珂市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部を改正する条例
議案第76号 那珂市地区体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
議案第77号 那珂市火災予防条例の一部を改正する条例
議案第78号 所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
議案第79号 那珂市いい那珂オフィスの設置及び管理に関する条例
議案第80号 令和2年度那珂市一般会計補正予算(第6号)
議案第81号 令和2年度那珂市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)
議案第82号 令和2年度那珂市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)
議案第83号 令和2年度那珂市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
議案第84号 令和2年度那珂市水道事業会計補正予算(第1号)
議案第85号 令和2年度那珂市下水道事業会計補正予算(第2号)
議案第86号 那珂市公の施設の指定管理者の指定について
請願第 3号 自家増殖を原則禁止とする種苗法「改正」の慎重審議を求める意見書提出を求める請願
- 日程第 2 議案第87号 物品売買契約の締結について
- 日程第 3 議案第88号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第 4 議員派遣について
- 日程第 5 委員会の閉会中の継続調査申出について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(16名)

1番	原田陽子君	2番	小泉周司君
4番	福田耕四郎君	5番	石川義光君
6番	關守君	7番	大和田和男君
8番	富山豪君	9番	花島進君
10番	寺門厚君	11番	木野広宣君
12番	古川洋一君	13番	萩谷俊行君
14番	勝村晃夫君	15番	武藤博光君
16番	笹島猛君	17番	君嶋寿男君

欠席議員（1名）

3番 小池正夫君

地方自治法第121条第1項の規定に基づき説明のため出席した者

市長	先崎光君	副市長	谷口克文君
教育長	大縄久雄君	企画部長	大森信之君
総務部長	加藤裕一君	市民生活部長	桧山達男君
保健福祉部長	川田俊昭君	産業部長	高橋秀貴君
建設部長	中庭康史君	上下水道部長	根本雅美君
教育部長	小橋聡子君	消防長	山田三雄君
会計管理者	清水貴君	農業委員会 事務局長	海老澤美彦君
総務課長	飛田良則君		

議会事務局職員

事務局長	渡邊莊一君	次長補佐	三田寺裕臣君
書記	小泉隼君		

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（福田耕四郎君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。欠席議員は3番、小池正夫議員の1名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（福田耕四郎君） 議案等説明のため、地方自治法第121条第1項の規定に基づき、議場に出席を求めた者の職氏名は、今期定例会の冒頭に配付した出席者名簿のとおりであります。

職務のため、議会事務局より事務局職員が出席しております。

本日の議事日程については、別紙のとおりお手元に配付してあります。

◎議案第73号～議案第86号及び請願第3号の各委員会審査報告、質疑、討論、採決

○議長（福田耕四郎君） 日程第1、議案第73号から議案第86号までの以上14件及び請願第3号を一括して議題といたします。

各常任委員会の審査の経過並びに結果については、各常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務生活常任委員会、勝村晃夫委員長、登壇を願います。

勝村委員長。

〔総務生活常任委員会委員長 勝村晃夫君 登壇〕

○総務生活常任委員会委員長（勝村晃夫君） 総務生活常任委員会よりご報告申し上げます。

本委員会の付託事件については、会議規則第110条の規定により報告いたします。

まず、付託事件でございます。

議案第73号 那珂市学校施設整備基金条例の一部を改正する条例外4件でございます。

次に、結果でございます。

議案第73号、第77号、第78号、第80号、第86号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものとなりました。

理由でございます。

議案第73号は、学校施設整備基金条例の設置目的について、学校施設の補修、改造、改築としているものに、ICT化を含めた教育環境の整備を追加するものです。

議案第77号は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が令和2年8月27日に公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

議案第78号は、所得税法等の一部を改正する法律の施行により、租税特別措置法の一部が改正されることに伴い、同法の規定を引用して、延滞金の特例を定めている関係条例の一部を改正するものです。

議案第80号の当委員会所管の部分は、特に問題なく妥当なものです。

議案第86号は、常陸鴻巣駅ふれあい駅舎の管理について、現在の指定管理の指定期間が令和3年3月31日に満了となることから、改めて指定管理者を指定するため、地方自治法第224条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、報告いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時05分

○議長（福田耕四郎君） 再開いたします。

続きまして、産業建設常任委員会、大和田和男委員長、登壇を願います。

大和田委員長。

〔産業建設常任委員会委員長 大和田和男君 登壇〕

○産業建設常任委員会委員長（大和田和男君） 産業建設常任委員会よりご報告を申し上げます。

本委員会の付託事件については、会議規則第110条の規定により報告をいたします。

まず、付託事件でございます。

議案第75号 那珂市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部を改正する条例外5件でございます。

次に、結果でございます。

議案第75号、第79号、第80号、第84号、第85号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものとなりました。

請願第3号は、全会一致で趣旨採択とすべきものとなりました。

理由でございます。

議案第75号は、那珂市いい那珂オフィスを令和3年4月1日に設置するに当たり、同施設

を、那珂市公共施設の暴力団等排除に関する条例の別表に規定する暴力団等の利用を制限する公共施設に追加するものです。

また、既存の那珂市地区交流センター、本米崎体育館及び戸多体育館についても、本来は追加すべき施設であったため、本条例の一部を改正するものです。

議案第79号は、市内で創業しようとする者及び創業後5年を経過していない者を支援し、かつ、多様な働き方を実践できる場を提供することで地場産業の活性化に寄与するため、那珂市いい那珂オフィスを設置し、貸しオフィスや創業デスク、コワーキングスペース等の貸出し基準を定める条例を制定するものです。

議案第80号の当委員会の所管の部分は、特に問題なく妥当なものです。

議案第84号、第85号は、特に問題なく妥当なものです。

請願第3号は、地域農業や農家、消費者の権利を守り、安定した農作物・食料を確保する観点から、農家の権利を制限する種苗法改正の慎重審議を強く求める意見書を政府関係機関に提出することを求めるものです。

この請願は、9月定例会において、改正の内容について調査をした上で判断すべきとの理由から継続審査となり、閉会中に常陸農業協同組合と市内農業者との懇談を実施し、種苗法改正に対する意見を伺った後、改めて審議を行い、請願の内容についてはおおむね賛成であるとの意見が出されましたが、意見書の内容について精査した上で判断すべきとの理由から、再び継続審査となっていた案件です。

懇談において、国内の優良品種を守ることも必要だが、許諾料により農家の負担が増えることへの不安感があり、改正による影響などの詳細が周知されておらず、食の安全を脅かすものであるなどの理由で、全国的にも反対の意見があることなどから、慎重に議論してほしいとの意見があったことから、委員会の中でも請願採択に賛成する意見もありました。

しかし、国会において種苗法改正案が審議され、12月2日に法案が可決・成立しており、慎重審議を求める時期を既に逸してしまったことから、請願者の思いをくみながらも意見書の提出はせず、この請願については趣旨採択とすべきものとの意見が出され、採決を行った結果、全会一致で趣旨採択とすべきものと決定いたしました。

以上、ご報告でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時10分

○議長（福田耕四郎君） 再開をいたします。

続きまして、教育厚生常任委員会、富山 豪委員長、登壇願います。

富山委員長。

〔教育厚生常任委員会委員長 富山 豪君 登壇〕

○教育厚生常任委員会委員長（富山 豪君） 教育厚生常任委員会よりご報告申し上げます。

本委員会の付託事件については、会議規則第110条の規定により報告いたします。

まず、付託事件でございます。

議案第74号 那珂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例外5件でございます。

次に、結果でございます。

議案第74号、第76号及び議案第80号から第83号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものとなりました。

理由でございます。

議案第74号は、地方税法施行令の一部を改正する政令が交付され、令和3年1月1日から施行されることに伴い、那珂市国民健康保険税条例の一部を改正するもので、国民健康保険税の減額に係る所得の基準について、個人所得課税の見直しに伴う影響が出ないよう、基準の改正を行うものです。

議案第76号は、市内体育館の使用料の考え方を統一するため、地区体育館の使用料を規定する那珂市地区体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するものです。

議案第80号の当委員会の所管部分については、特に問題なく妥当なものです。

議案第81号、第82号、第83号は、特に問題なく妥当なものです。

以上、ご報告申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（福田耕四郎君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時13分

○議長（福田耕四郎君） 再開をいたします。

以上で各委員長からの報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

なお、委員長に対する質疑の回数は1人3回までといたします。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） なければ、質疑を終結をいたします。

これより討論を行います。

なお、発言の前に反対、賛成の立場を明確にしてから討論をお願いをいたします。

討論の通告がありましたので、花島 進議員に発言を許します。

花島 進議員。自席でお願いをいたします。

花島 進議員。

○9番（花島 進君） 請願第3号 種苗法「改正」の慎重審議を求める意見書の提出を求める請願に対して、委員長報告にありましたように、趣旨採択にすることに賛成する意見を述べさせていただきます。

理由を述べます。

国は、2018年の主要作物種子法廃止に続き、種苗法改正案を提案し、同法案は委員長報告にありましたように、12月に国会で成立しました。

本件の請願は、さきの9月議会で審議が始まり、継続審議されていたものです。

この種苗法の改正は、これまで原則としては認められてきた農家の自主増殖を、新規に開発された品種として登録された品種、いわゆる登録品種については許諾制にするものです。自家増殖、いわゆる種取りの権利を著しく制限することになります。そのため、登録品種を栽培する農家は、許諾手続費用もしくは毎年の種子購入費を新たに負担しなければならなくなります。現在の農業の大部分は利益率が高いものではなく、その利益率が低い部分によって、日本の食が支えられている現状があります。そこに、自家増殖の許諾料が持ち込まれば、農生産者のコスト負担が増し、農業経営を著しく圧迫することになるでしょう。

農水省は、今回の改正が日本国内で開発された品種の海外流出防止のためということを強調しています。しかし、育成権者の国外での権利保護強化のために、国内農家の自家増殖を許諾制にすることには必然性はありません。

今回の改正は、品種の開発者、育苗業者にとっては有利な一方、一般の農家を委縮させ、在来種の栽培や種取りを断念させる可能性もあります。その結果、地域で種子を守ってきた種取り農家とともに、多様な種子が失われるおそれがあります。

また、地域の中小の種苗会社が、資金的に品種登録をする余裕がない場合、高額な登録料を支払うことのできる特定の民間企業に種子の独占や市場の寡占化が進み、農家や消費者の選択肢をより一層制限することにつながるものが危惧されます。

自家増殖の禁止は、種子の多様性や地域に適した作物栽培を妨げます。地球規模での気候変動による食糧不足が心配される今日、食料自給率の低い日本においては、食糧安全保障の観点にも逆行する施策と考えます。

以上のことから、請願の趣旨に沿って慎重審議を求める意見書を提出すべきと考えました。

しかし、さきに述べましたように、既に種苗法改正案は国会を通過しているため、慎重審議を求める意見書の提出は行わないが、那珂市議会として請願の趣旨を理解したことを表明するため、趣旨採択にすることに賛成いたします。

以上です。

○議長（福田耕四郎君） 以上で、通告によります討論を終結をいたします。

これより議案第73号 那珂市学校施設整備基金条例の一部を改正する条例、議案第74号

那珂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、議案第75号 那珂市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部を改正する条例、議案第76号 那珂市地区体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、議案第77号 那珂市火災予防条例の一部を改正する条例、議案第78号 所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例、議案第79号 那珂市いい那珂オフィスの設置及び管理に関する条例、議案第80号 令和2年度那珂市一般会計補正予算（第6号）、議案第81号 令和2年度那珂市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）、議案第82号 令和2年度那珂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）、議案第83号 令和2年度那珂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第84号 令和2年度那珂市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第85号 令和2年度那珂市下水道事業会計補正予算（第2号）、議案第86号 那珂市公の施設の指定管理者の指定について、以上14件を一括して採決をいたします。

お諮りをいたします。本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第73号から議案第86号までの以上14件は、委員長報告のとおり可決することに決定をいたしました。

続きまして、請願第3号 自家増殖を原則禁止とする種苗法「改正」の慎重審議を求める意見書提出を求める請願を採決をいたします。

お諮りをいたします。請願第3号の委員長報告は、趣旨採択とすべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） 異議なしと認めます。

よって、請願第3号は、委員長報告のとおり趣旨採択とすることに決定をいたします。

◎議案第87号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（福田耕四郎君） 日程第2、議案第87号 物品売買契約の締結についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 先崎 光君 登壇〕

○市長（先崎 光君） 議案第87号につきまして、ご説明申し上げます。

追加議案書の1ページをお開き願います。

議案第87号 物品売買契約の締結について。

国のGIGAスクール構想に基づき、市内小中学校に整備する学習用タブレット端末の購入に係る物品売買契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（福田耕四郎君） これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんでしたので、質疑を終結をいたします。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第87号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略をいたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第87号につきましては、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんでしたので、討論を終結をいたします。

これより議案第87号を採決をいたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） 異議なしと認めます。

よって、議案第87号は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議案第88号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（福田耕四郎君） 日程第3、議案第88号 人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 先崎 光君 登壇〕

○市長（先崎 光君） 3ページをお開き願います。

議案第88号 人権擁護委員の推薦について。

人権擁護委員の萩野谷光正氏は、令和3年3月31日をもって任期満了を迎えることから、引き続き同氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（福田耕四郎君） これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんでしたので、質疑を終結をいたします。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第88号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略をしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） 異議なしと認め、よつて、議案第88号については、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

続いて討論を行います。

討論の通告がありませんでしたので、討論を終結をいたします。

これより議案第88号について採決をいたします。

お諮りをいたします。本件はこれに同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） 異議なしと認めます。

よつて、議案第88号は、これに同意することに決定をいたしました。

◎議員派遣について

○議長（福田耕四郎君） 日程第4、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りをいたします。本件は、会議規則第167条第1項の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） 異議なしと認め、よつて、お手元に配付のとおり、それぞれの諸君を派遣することに決定をいたしました。

◎委員会の閉会中の継続調査申出について

○議長（福田耕四郎君） 日程第5、各委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり各委員長から閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りをいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（福田耕四郎君） 異議なしと認め、よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたします。

◎閉会の宣告

○議長（福田耕四郎君） 以上で、本会議に付議された案件は全部議了いたしました。ここで市長から発言の許可を求められておりますので、これを許します。市長。

〔市長 先崎 光君 登壇〕

○市長（先崎 光君） 令和2年第4回那珂市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、那珂市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例をはじめとする19件の議案につきまして、慎重なご審議を賜り、原案のとおり可決いただきまして、誠にありがとうございました。

また、常任委員会におきましては、令和2年度那珂市一般会計補正予算をはじめとする各種の議案につきまして、熱心にご審議いただき、また、貴重なご意見を多数頂戴することができました。各常任委員会の委員各位に対しましても、重ねて御礼を申し上げます。

早いもので、本年も残すところあと半月となりました。振り返れば、令和2年も議員各位のご理解とご協力を賜りながら、市政運営において着実に進展を図ることができました。ここに改めて、敬意と感謝の意を表したいと存じます。

また、本定例会の初日には、令和3年度予算編成基本方針をお配りさせていただきました。今後の財政運営の考え方を明示させていただいたわけでございます。依然として厳しい財政状況にはありますが、第2次那珂市総合計画に掲げました施策や、那珂ビジョンであります「可能性への挑戦」を着実に推進するため、徹底した節減合理化と創意工夫により、さらなる市政の発展に向けて、職員共々熱意を持って取り組んでまいり所存でございます。どうか議員各位には、これまで同様、私ども執行部の行政運営に対しまして、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

コロナウイルスも、残念ながらまだまだ収束の兆しが見えません。那珂市では、幸い落ち着いた状態になってはいますが、近隣市町村の状況を見れば、いつ飛び火をしてもおかしくはない、そういう状況でございます。市職員一丸となって、市役所から出さない。あるいは那珂市からも発生させないような取組を、今後も続けてまいりたいと考えております。

また、日ごとに寒さが厳しくなっております。どうぞ皆様もご自愛の上、これからも

市政発展のためにご尽力を賜ればと。役所職員も一丸となって進んでまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

最後になりましたけれども、議員の皆様におかれましては、輝かしい新年が迎えられるよう、心からお祈り申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

今年1年本当にありがとうございました。どうぞよいお年をお迎えください。

○議長（福田耕四郎君） これにて令和2年第4回那珂市議会定例会を閉会をいたします。

20日間にわたりまして、議員各位におかれましては、大変慎重審議を賜ったことに御礼を申し上げます。

年末年始に向けて、まず体調に十二分に留意をされまして、令和3年、新しい年を迎えられますことを切に祈念をいたしまして、閉会のご挨拶に代えさせていただきます。

20日間に対しまして、大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時33分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

那珂市議会議長 福田 耕四郎

那珂市議会副議長 木野 広 宣

那珂市議会議員 寺 門 厚

那珂市議会議員 木野 広 宣